



市町村合併検証報告書

平成29年5月
八代市

目 次

はじめに	・・・・・・・・	1
1 市の概要	・・・・・・・・	2
(1) 人口	・・・・・・・・	2
(2) 産業	・・・・・・・・	11
2 行政体制	・・・・・・・・	14
(1) 常勤特別職	・・・・・・・・	14
(2) 議員	・・・・・・・・	16
(3) 一般職	・・・・・・・・	18
3 社会資本整備	・・・・・・・・	24
(1) 道路	・・・・・・・・	24
(2) 水道	・・・・・・・・	25
(3) 下水道等	・・・・・・・・	26
(4) 学校	・・・・・・・・	27
(5) 公共施設	・・・・・・・・	29
4 財政	・・・・・・・・	31
(1) 歳入	・・・・・・・・	31
(2) 歳出	・・・・・・・・	32
(3) 市税	・・・・・・・・	34
(4) 基金	・・・・・・・・	36
(5) 市債	・・・・・・・・	37
(6) 財政指標	・・・・・・・・	38
5 国の合併支援措置の活用状況	・・・・・・・・	42
(1) 市町村合併推進体制整備費補助金	・・・・・・・・	42
(2) 合併特例債	・・・・・・・・	44
6 公共料金等	・・・・・・・・	46
(1) 水道使用料	・・・・・・・・	46
(2) 下水道使用料	・・・・・・・・	48
(3) 保育料	・・・・・・・・	50
(4) 国民健康保険税	・・・・・・・・	52
(5) 介護保険料	・・・・・・・・	54
(6) 有料指定袋	・・・・・・・・	56
7 住民自治	・・・・・・・・	57
8 市民意識調査	・・・・・・・・	59
9 まとめ	・・・・・・・・	70
付属資料	・・・・・・・・	75

はじめに

平成17年8月1日に八代市、坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の1市2町3村の合併により、人口14万人、面積681平方キロメートルの新「八代市」が誕生しました。

この市町村合併については、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化、地域住民の日常生活圏の広がり、地方分権による市町村の役割の拡大や景気低迷による財源不足など、市町村を取り巻く環境が大きく変化していく中、社会環境の変化や多様化する行政ニーズへの対応、行財政運営の効率化と基盤強化、広域的観点からのまちづくりを推進するため、実現されました。

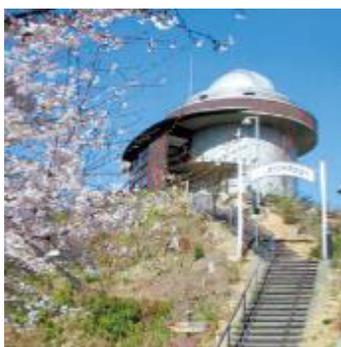
合併後の本市においては、新市の方向性と基礎を築くために策定された「新市建設計画」、平成20年度からは新市建設計画の理念を発展的に引き継いだ「八代市総合計画」を基に市政運営を行い、「誰もがいきいきと暮らすまち」、「郷土を拓く人を育むまち」、「安全で快適に暮らせるまち」、「豊かさにとぎわいのあるまち」、「人と自然が調和するまち」の5つの目標を掲げ、市の将来像である「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」の実現に向けたまちづくりに取り組んできたところです。

本報告書は、合併から10年を経過したこと、また、八代市総合計画の後期基本計画が平成29年度に終了することから、各種統計データや市民アンケートを基に、八代市地域づくり会議を通じて市民の皆様のご意見を取り入れながら、本市の市町村合併の効果や課題を検証し、今後のまちづくりに活かす基礎資料としてまとめたものです。

表紙の写真



八代妙見祭



さかもと八竜天文台



せんちょうい草の里まつり



鏡が池鮒取り神事



東陽石匠館



せんだん轟の滝

1 市の概要

(1) 人口

本市の合併時の人口は、約 14 万人でしたが、現在 1 万人近く減少しており、その減少率は、全国・熊本県の減少率を上回っています。

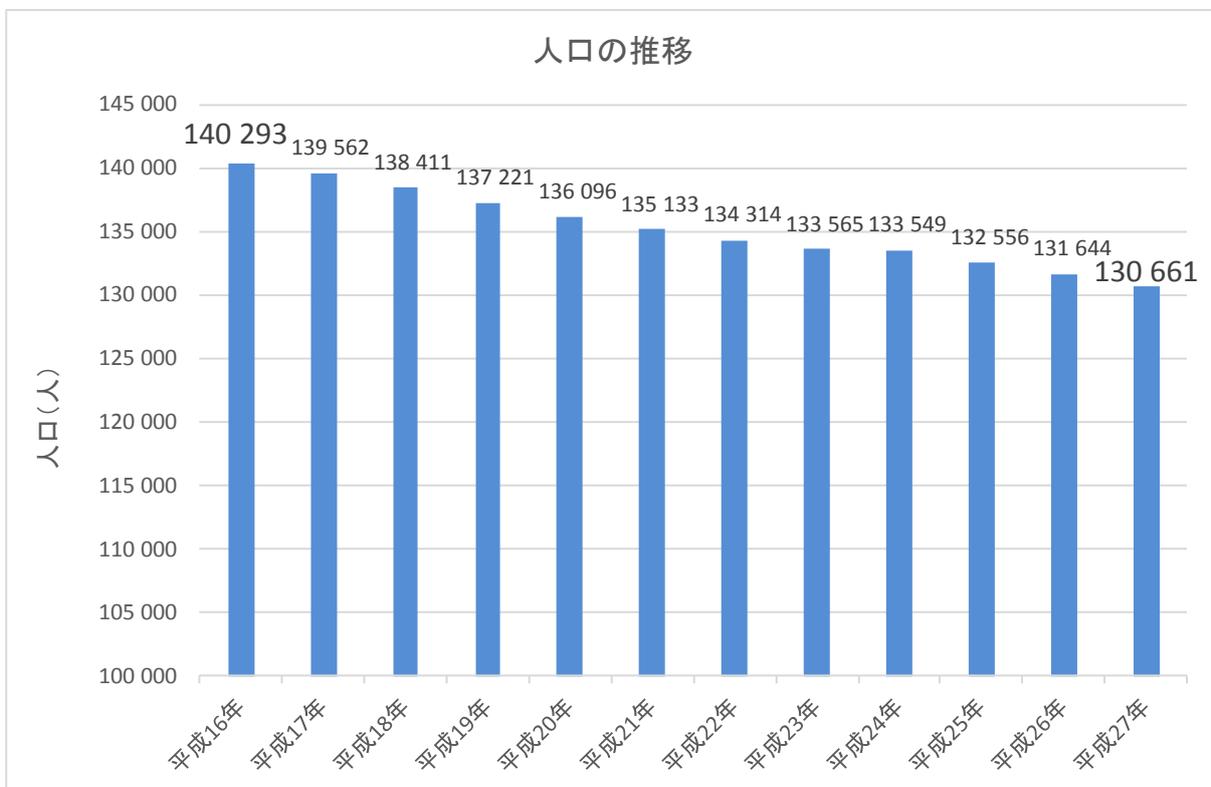
人口構造については、老年人口が約 32%と、全国・熊本県の割合を上回る一方、生産年齢人口約 56%及び年少人口約 12%は全国・熊本県の割合を下回っており、少子高齢化が進展しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2040 年（平成 52 年）には人口 9 万 3 千人、老年人口 39%となり、さらに人口減少と高齢化が進むと予測されています。

このような状況に歯止めをかけるため、本市においては、八代市人口ビジョンで 2040 年（平成 52 年）の人口を 10 万 2 千人、老年人口を 36%とする将来展望を示し、八代市総合戦略に基づく地方創生の施策を展開することとしています。

①人口

平成 16 年の人口は 140,293 人でしたが、平成 27 年には 130,661 人となり、12 年間で 9,632 人（△6.9%）減少しています。

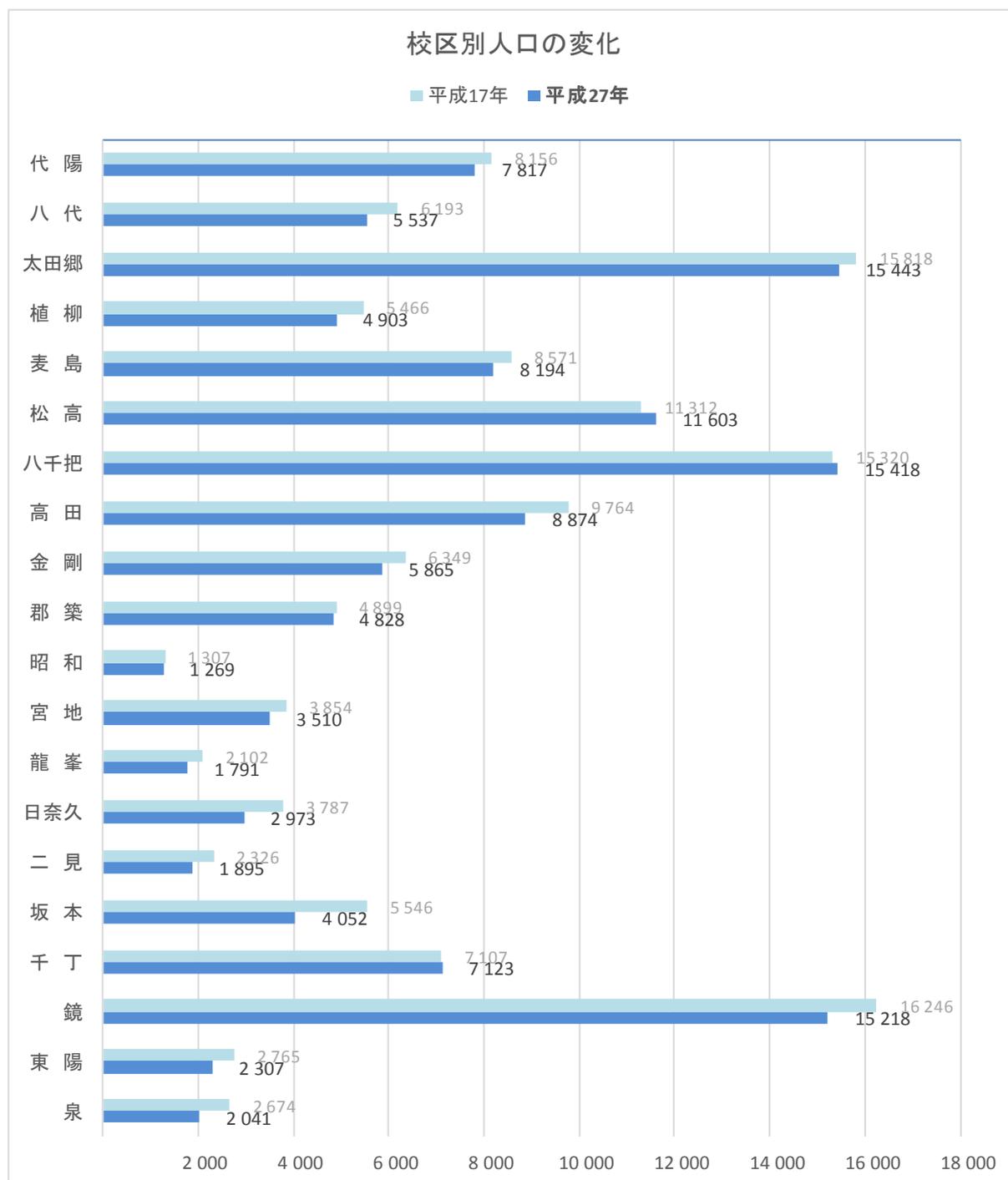


八代市統計年鑑「校区・地区別人口の推移」（市市民課、市情報政策課「住民登録世帯数人口数別調査表」各年 9 月末現在）

②-1 校区別人口

校区別の人口については、平成17年と平成27年度を比較すると、20校区中17校区で減少しており、特に坂本(△26.9%)、泉(△23.7%)、日奈久(△21.5%)、二見(△18.5%)、東陽(△16.6%)、龍峯(△14.8%)の減少が顕著となっています。

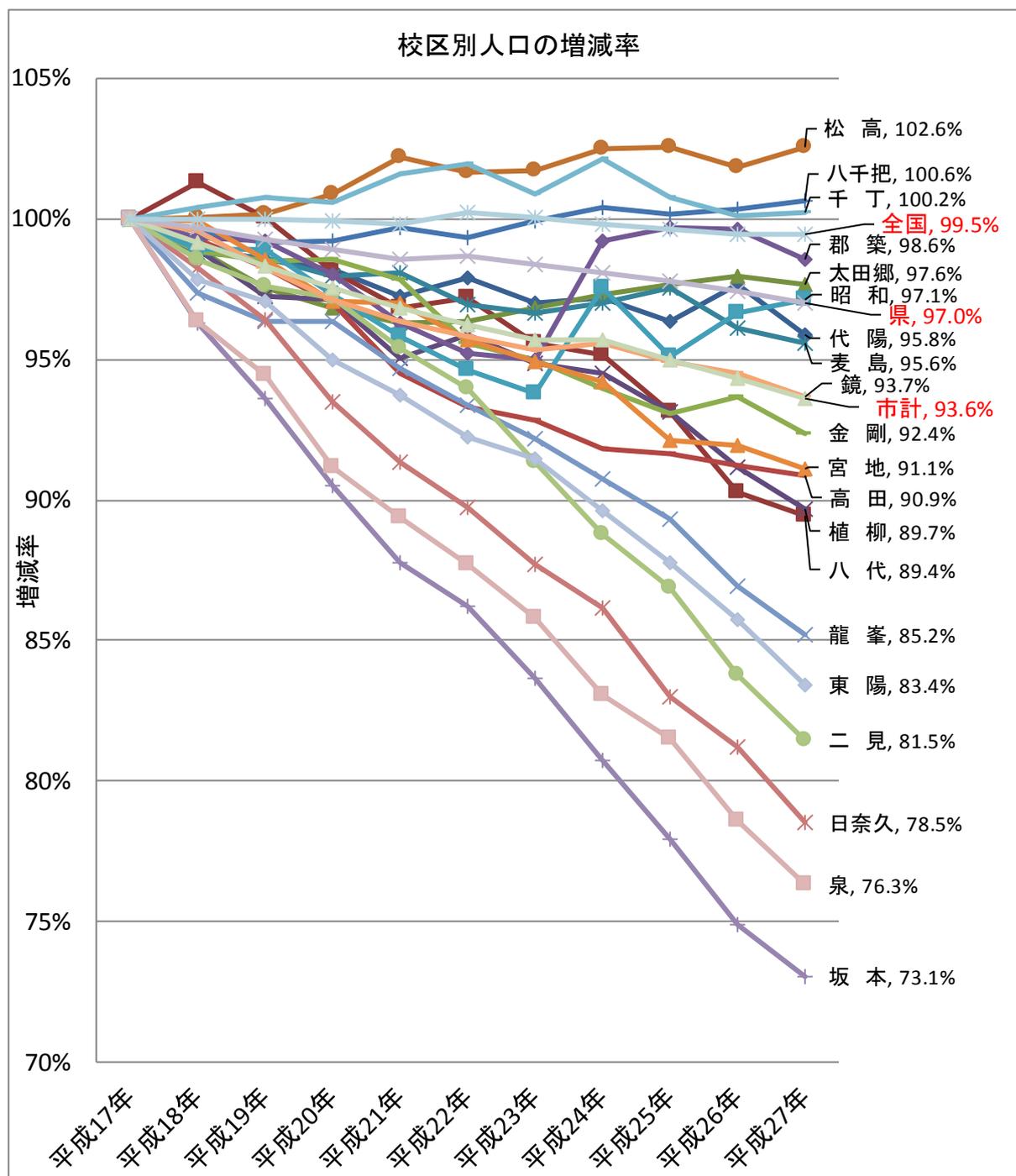
一方、全体的に減少傾向にある中、松高(+2.6%)、八千把(+0.6%)、千丁(+0.2%)の3校区ではやや増加しています。



八代市統計年鑑「校区・地区別人口の推移」(市市民課、市情報政策課「住民登録世帯数人口数別調査表」各年9月末現在)

②-2 校区別人口増減率

校区別人口について、平成 17 年度を 100%とした場合、平成 27 年度には最大 102.6%～最小 73.1%となり、校区ごとに大きな差があることが分かります。

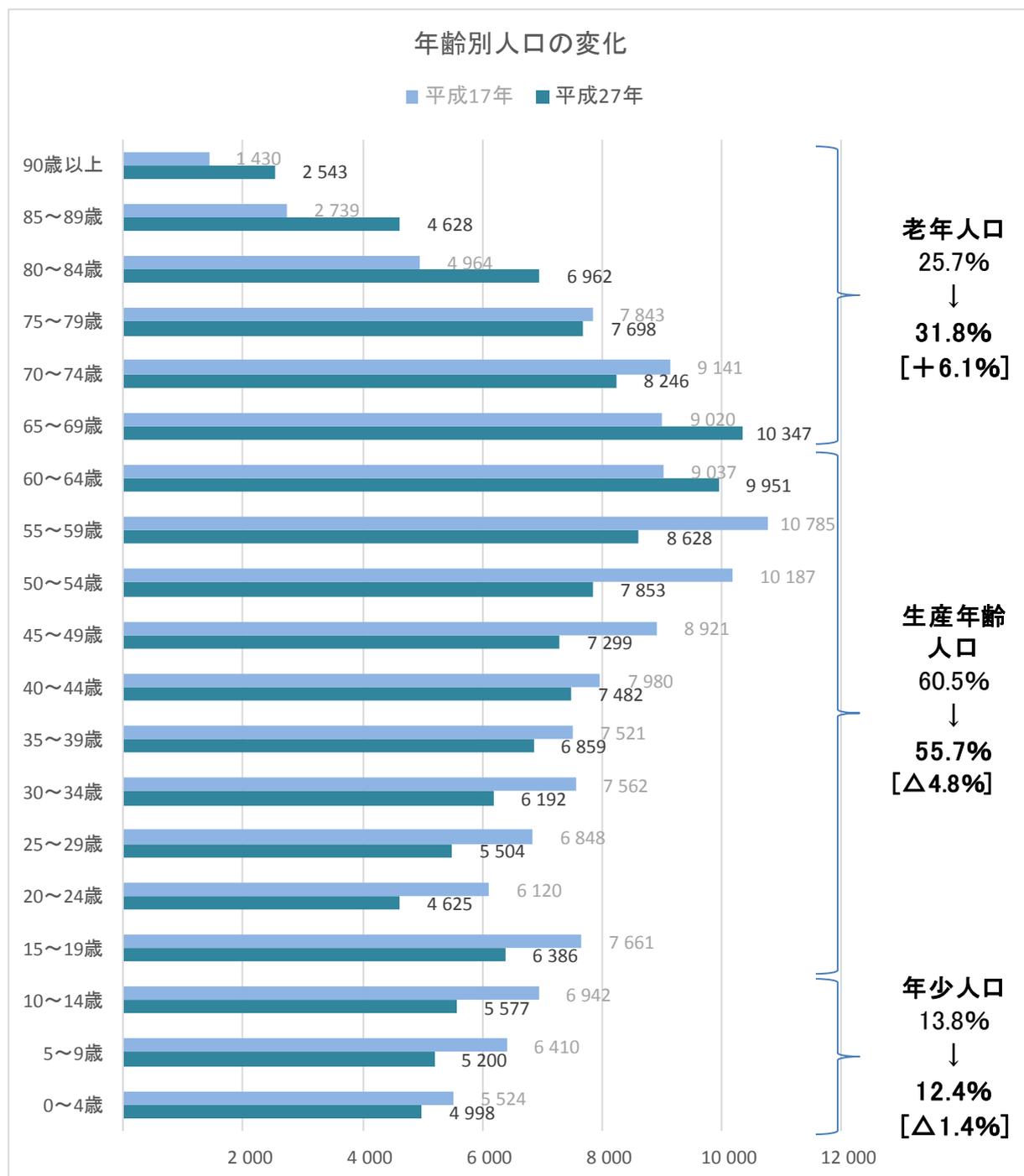


各校区の値は八代市統計年鑑「校区・地区別人口の推移」(市市民課、市情報政策課「住民登録世帯数人口数別調査表」各年 9 月末現在)、県の値は国勢調査及び熊本県推計人口調査、全国の値は総務省統計局「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)を基に算出。

③-1 年齢別人口

人口の年齢構成については、平成17年と平成27年を比較した場合、年少人口（0～14歳）が△1.4%、生産年齢人口（15～64歳）が△4.8%減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は+6.1%と増加している状況です。



八代市統計年鑑「国勢調査各年5歳階級別人口の推移」（市文書統計課「国勢調査報告」人口等基本集計に関する集計）を基に作成。なお、年齢不詳については集計に含まない。

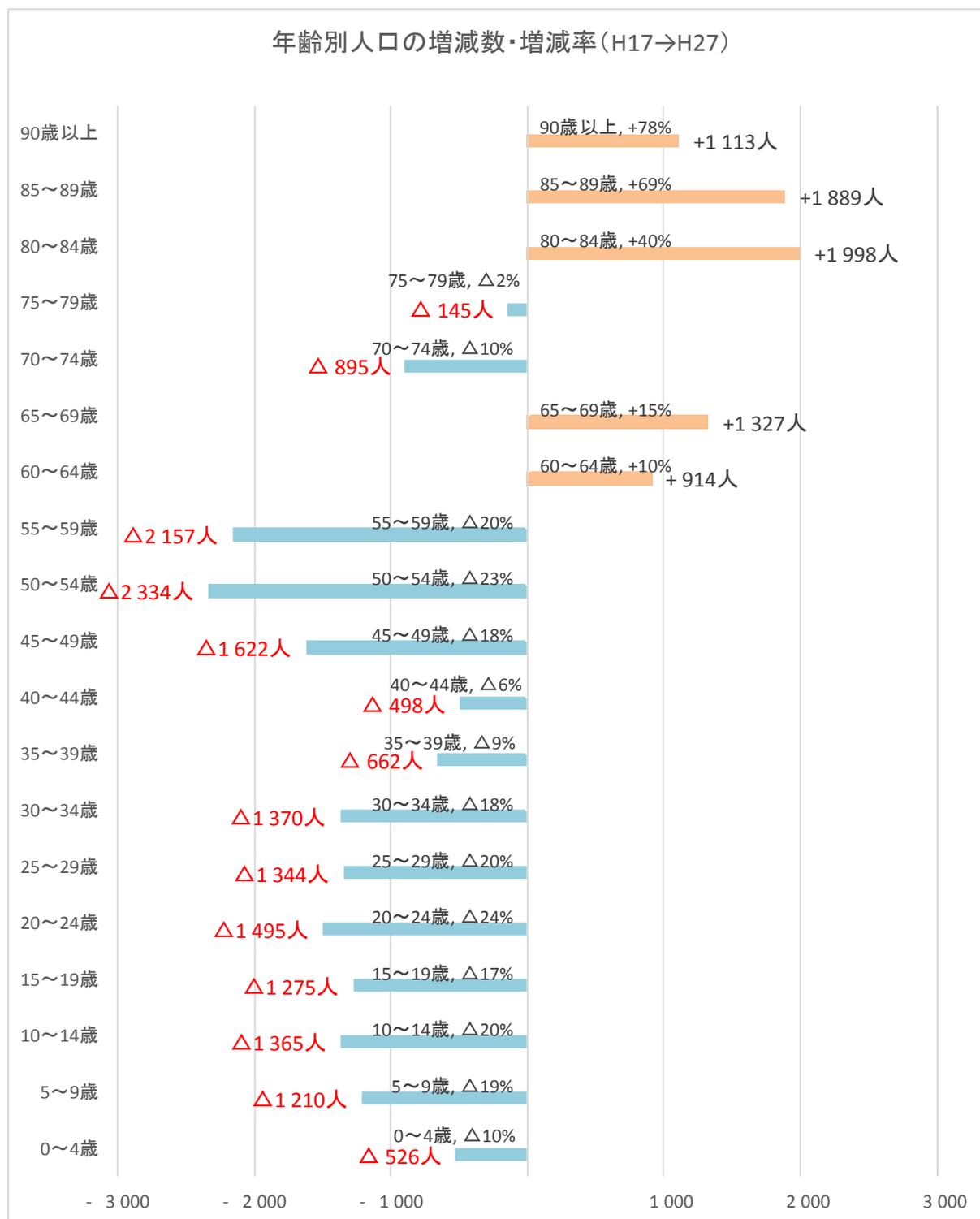
（参考）平成27年国勢調査

全 国：老年人口 26.6%、生産年齢人口 60.7%、年少人口 12.6%

熊本県：老年人口 28.8%、生産年齢人口 57.6%、年少人口 13.6%

③-2 年齢別人口の増減

年齢別人口の増減については、平成17年度から平成27年度にかけて、60歳以上のほとんどが増加しているのに対し、59歳以下においては全年齢で減少しています。

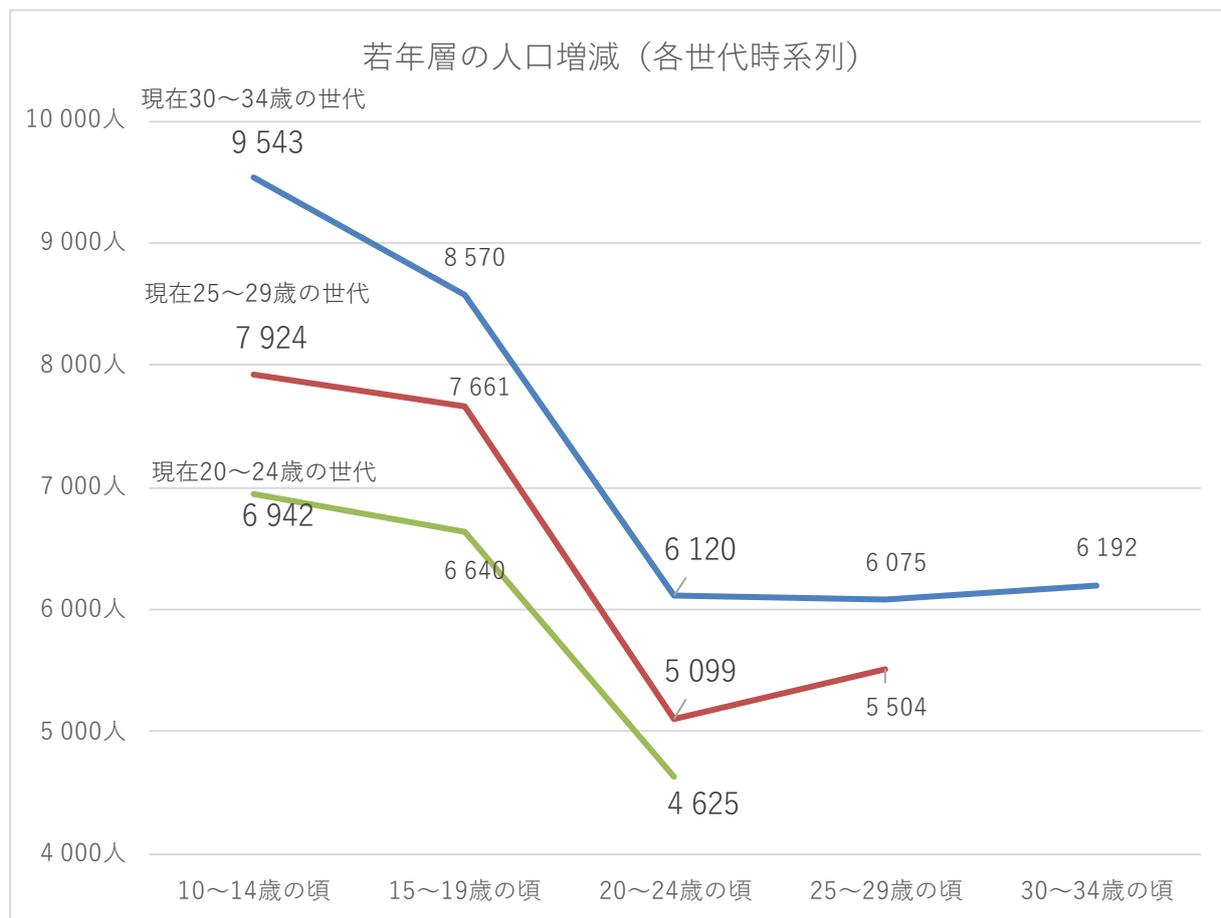


八代市統計年鑑「国勢調査各年5歳階級別人口の推移」(市文書統計課「国勢調査報告」人口等基本集計に関する集計)を基に作成。なお、年齢不詳については集計に含まない。

③-3 若年層の人口増減

若年層の人口について、現在の年齢ごとに過去に遡って推移をみると、それぞれの世代において、10歳代前半から20歳代前半にかけて、10年間で人口が3分の2まで減少しています。

これは、市外への進学等によるものと考えられますが、その後も人口の回復はほとんどみられないため、3人に1人が市外に就職していると推測されます。



八代市統計年鑑「国勢調査各年5歳階級別人口の推移」（市文書統計課「国勢調査報告」人口等基本集計に関する集計）を基に作成。なお、年齢不詳については集計に含まない。

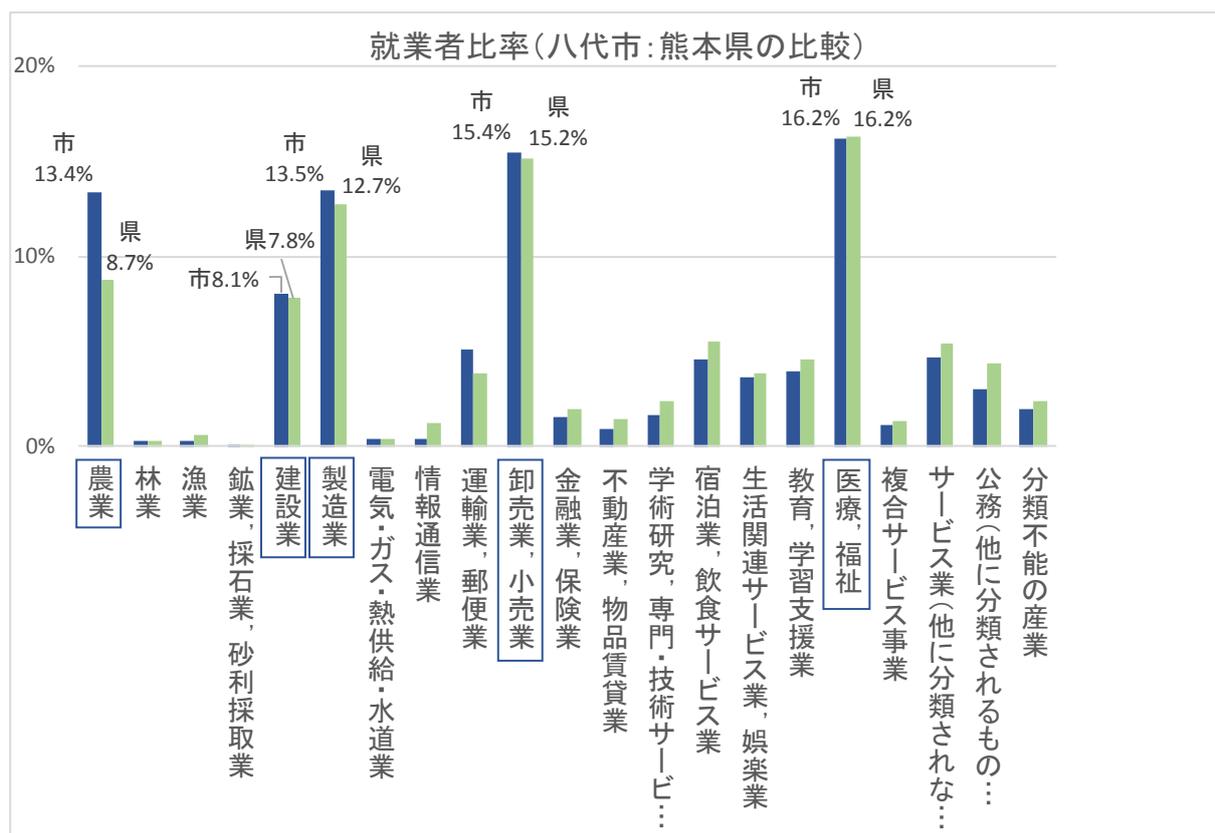


④産業別人口

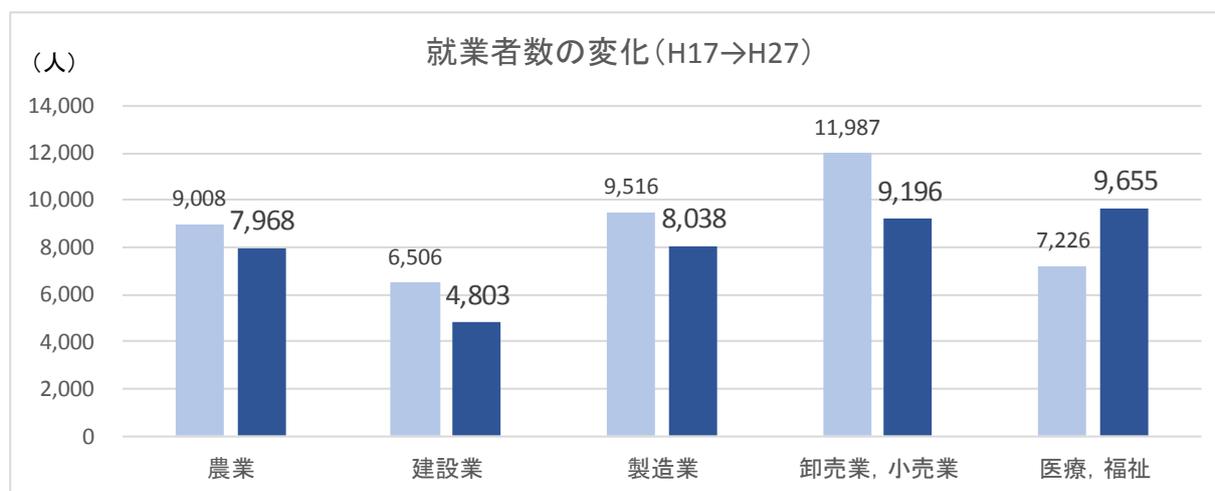
本市では、農業（男性・女性）、建設業（男性）、製造業（男性）、卸売業・小売業（男性・女性）、医療・福祉（女性）の就業者が多い状況です。

そのうち、就業者比率が熊本県全体と比べて特に高い産業は、農業（男性・女性）、製造業（男性）であり、本市は農業、製造業に特化した産業構造にあるといえます。

就業者数については、平成17年と平成27年を比較した場合、農業、建設業、製造業、卸売業・小売業がいずれも減少する中、医療・福祉は増加しています。



総務省統計局「平成27年国勢調査」



市文書統計課「国勢調査報告」産業等基本集計

産業別就業者数の推移

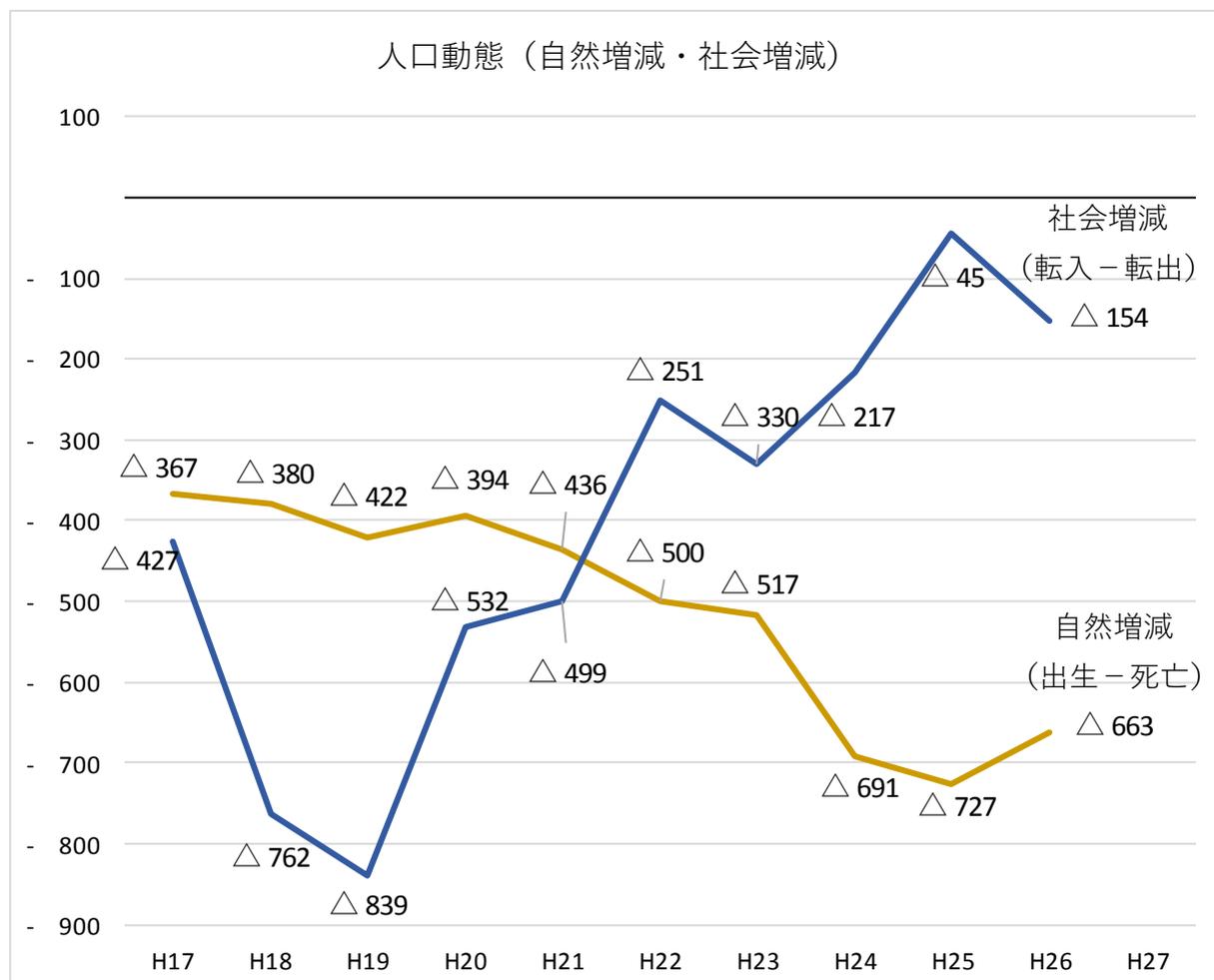
産業(大分類)	平成17年			平成27年			増減 総数
	就業者数 (就業者比率)			就業者数 (就業者比率)			
	男	女	総数	男	女	総数	
農業	4,616 (13.3%)	4,392 (14.5%)	9,008 (13.8%)	3,922 (12.6%)	4,046 (14.2%)	7,968 (13.4%)	-1,040 (-0.4%)
林業	77 (0.2%)	18 (0.1%)	95 (0.1%)	126 (0.4%)	27 (0.1%)	153 (0.3%)	58 (0.2%)
漁業	185 (0.5%)	119 (0.4%)	304 (0.5%)	122 (0.4%)	52 (0.2%)	174 (0.3%)	-130 (-0.2%)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	44 (0.1%)	8 (0.0%)	52 (0.1%)	32 (0.1%)	5 (0.0%)	37 (0.1%)	-15 (0.0%)
建設業	5,514 (15.9%)	992 (3.3%)	6,506 (10.0%)	4,070 (13.1%)	733 (2.6%)	4,803 (8.1%)	-1,703 (-1.9%)
製造業	6,076 (17.5%)	3,440 (11.3%)	9,516 (14.6%)	5,623 (18.1%)	2,415 (8.5%)	8,038 (13.5%)	-1,478 (-1.1%)
電気・ガス・熱供給・水道業	209 (0.6%)	37 (0.1%)	246 (0.4%)	198 (0.6%)	30 (0.1%)	228 (0.4%)	-18 (0.0%)
情報通信業	127 (0.4%)	78 (0.3%)	205 (0.3%)	167 (0.5%)	74 (0.3%)	241 (0.4%)	36 (0.1%)
運輸業, 郵便業	2,658 (7.7%)	400 (1.3%)	3,058 (4.7%)	2,572 (8.3%)	476 (1.7%)	3,048 (5.1%)	-10 (0.4%)
卸売業, 小売業	5,259 (15.2%)	6,728 (22.2%)	11,987 (18.4%)	4,167 (13.4%)	5,029 (17.7%)	9,196 (15.4%)	-2,791 (-3.0%)
金融業, 保険業	438 (1.3%)	632 (2.1%)	1,070 (1.6%)	326 (1.0%)	575 (2.0%)	901 (1.5%)	-169 (-0.1%)
宿泊業, 飲食サービス業	846 (2.4%)	1,979 (6.5%)	2,825 (4.3%)	842 (2.7%)	1,874 (6.6%)	2,716 (4.6%)	-109 (0.3%)
教育, 学習支援業	1,106 (3.2%)	1,334 (4.4%)	2,440 (3.8%)	1,042 (3.4%)	1,284 (4.5%)	2,326 (3.9%)	-114 (0.1%)
医療, 福祉	1,440 (4.2%)	5,786 (19.1%)	7,226 (11.1%)	2,126 (6.8%)	7,529 (26.4%)	9,655 (16.2%)	2,429 (5.1%)
公務(他に分類されるものを除く)	1,478 (4.3%)	560 (1.8%)	2,038 (3.1%)	1,212 (3.9%)	573 (2.0%)	1,785 (3.0%)	-253 (-0.1%)
その他*	4,605 (13.3%)	3,862 (12.7%)	8,467 (13.0%)	4,547 (14.6%)	3,746 (13.2%)	8,293 (13.9%)	-174 (0.9%)
合計	34,678 (100%)	30,365 (100%)	65,043 (100%)	31,094 (100%)	28,468 (100%)	59,562 (100%)	-5,481 (0.0%)

市文書統計課「国勢調査報告」産業等基本集計

*産業分類の区分変更に伴い、平成17年度と平成27年度とが比較できない分類「不動産業, 物品賃貸業」「学術研究, 専門・技術サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「複合サービス業」「サービス業(他に分類されないもの)」「分類不能の産業」については、分類として「その他」を追加し一括して計上した。

⑤人口動態

自然増減、社会増減ともにマイナスですが、減少数が拡大している自然動態に対し、社会動態は縮小傾向にあります。平成22年度以降は、自然減少数が社会減少数を上回るようになり、自然動態が本市の総人口の押し下げに影響を与えています。



八代市統計年鑑「人口動態」(市文書統計課)



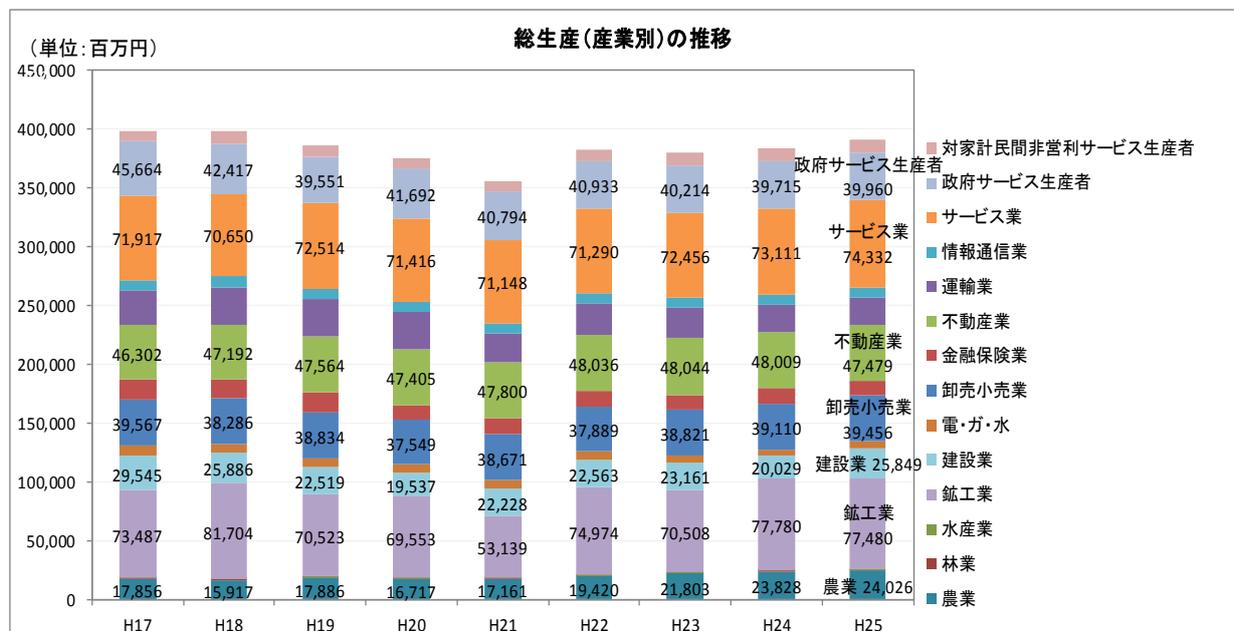
(2) 産業

本市の産業については、平成 20 年 9 月のリーマンショック後の景気低迷により、総生産額が落ち込みました。とりわけ鉱工業（主に製造業）への影響が大きいものでしたが、その後、国の経済対策による効果等で回復してきている状況です。

①総生産（産業別）

本市の総生産額については、平成 17 年度が 3,989 億円でしたが、平成 21 年度には 3,558 億円まで落ち込み、平成 25 年度には 3,908 億円まで持ち直しています。

産業別には、鉱工業、サービス業、不動産業、農業などが生産額、シェアともに拡大しているのに対し、建設業、金融保険業、運輸業、政府サービス生産者などは縮小しています。



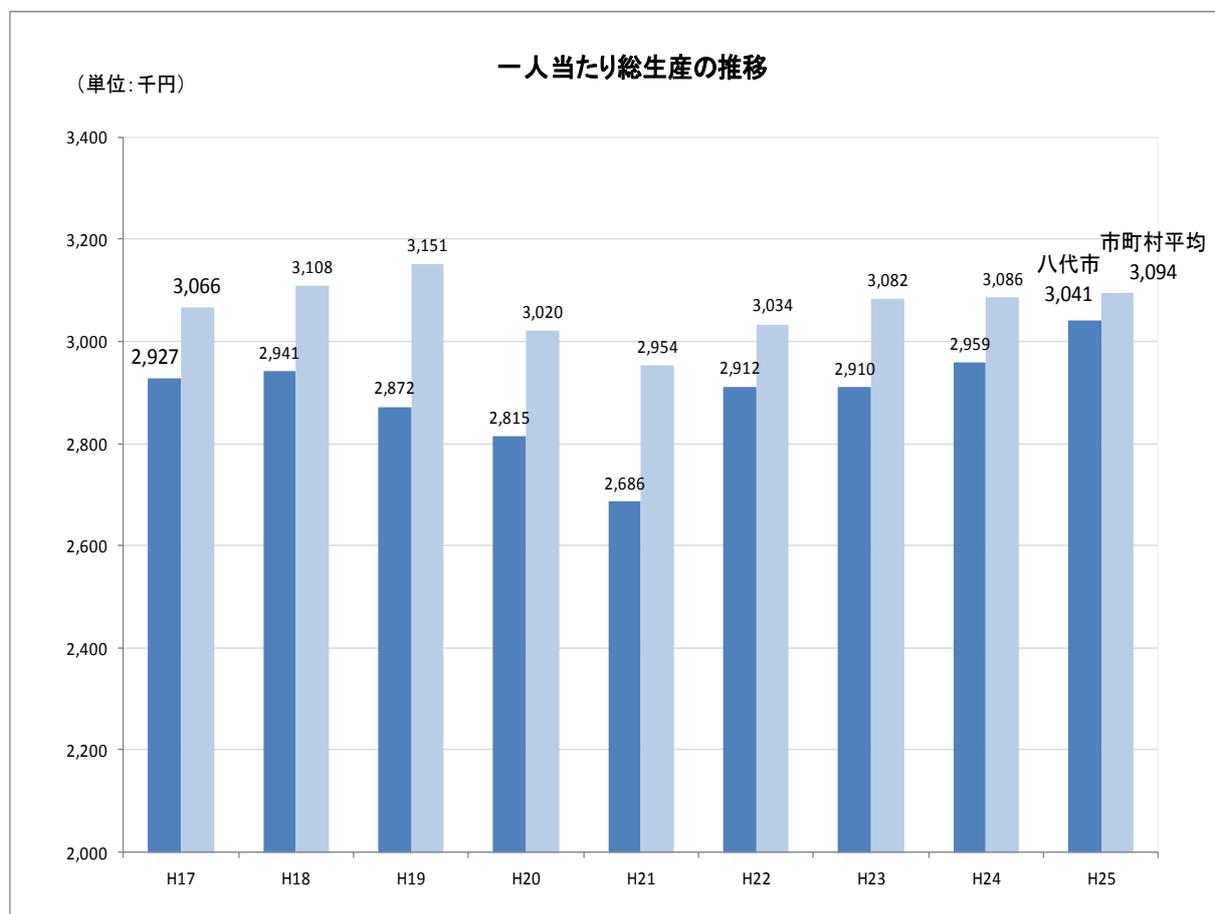
（単位：百万円）

	農業	林業	水産業	鉱工業	建設業	電・ガ・水	卸売小売業	金融保険業	不動産業	運輸業	情報通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者	合計
H17	17,856	810	408	73,487	29,545	8,242	39,567	16,611	46,302	29,358	9,634	71,917	45,664	9,519	398,920
(構成比)	(4.5%)	(0.2%)	(0.1%)	(18.4%)	(7.4%)	(2.1%)	(9.9%)	(4.2%)	(11.6%)	(7.4%)	(2.4%)	(18.0%)	(11.4%)	(2.4%)	
H18	15,917	894	391	81,704	25,886	7,689	38,286	16,018	47,192	31,370	9,137	70,650	42,417	10,209	397,762
H19	17,886	937	329	70,523	22,519	7,312	38,834	17,648	47,564	31,866	8,756	72,514	39,551	9,756	385,995
H20	16,717	903	563	69,553	19,537	7,653	37,549	13,058	47,405	31,554	8,493	71,416	41,692	9,451	375,544
H21	17,161	805	396	53,139	22,228	7,832	38,671	13,860	47,800	23,746	8,850	71,148	40,794	9,428	355,859
H22	19,420	839	407	74,974	22,563	7,635	37,889	13,450	48,036	26,687	8,751	71,290	40,933	10,076	382,949
H23	21,803	887	234	70,508	23,161	5,862	38,821	12,852	48,044	25,385	8,698	72,456	40,214	11,165	380,090
H24	23,828	854	203	77,780	20,029	4,672	39,110	12,819	48,009	23,351	8,671	73,111	39,715	11,391	383,542
H25	24,026	997	190	77,480	25,849	5,364	39,456	12,916	47,479	22,652	9,084	74,332	39,960	11,030	390,814
(構成比)	(6.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(19.8%)	(6.6%)	(1.4%)	(10.1%)	(3.3%)	(12.1%)	(5.8%)	(2.3%)	(19.0%)	(10.2%)	(2.8%)	

平成 25 年度市町村村民所得推計（熊本県）

②総生産（人口1人当たり）

本市の人口一人当たりの総生産額については、平成17年度においては292万円（県内平均との差△14万円）でした。景気低迷により平成21年度には268万円（県内平均との差△27万円）まで落ち込みましたが、平成25年度には304万円（県内平均との差△5万円）と、おおむね県内平均と同水準まで上昇しています。



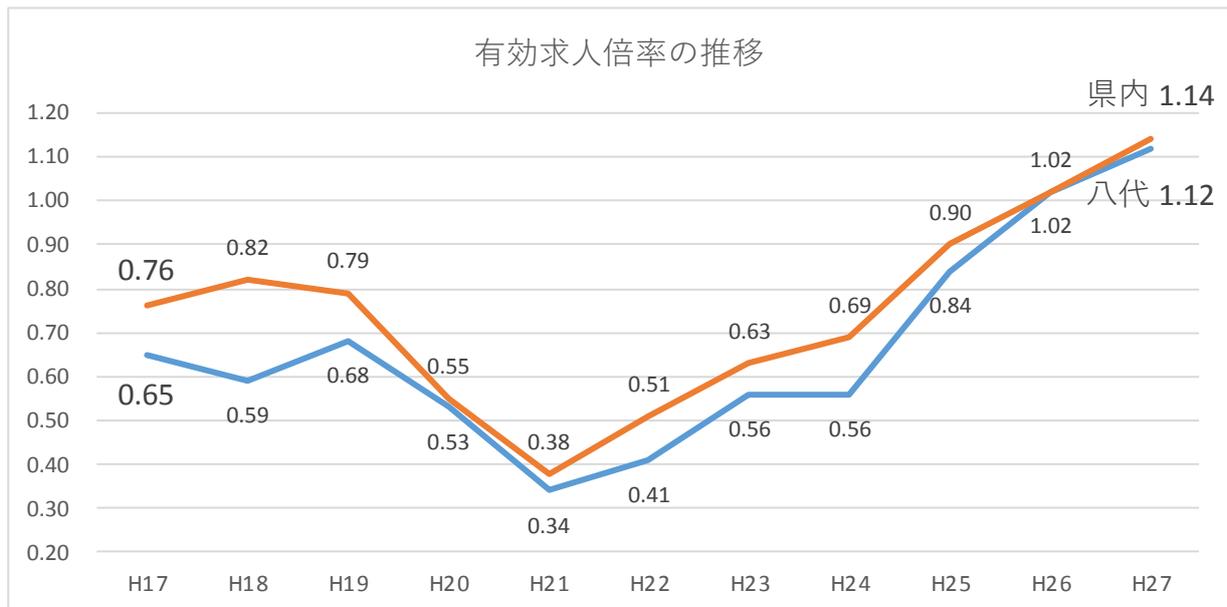
平成25年度市町村民所得推計（熊本県）



③雇用

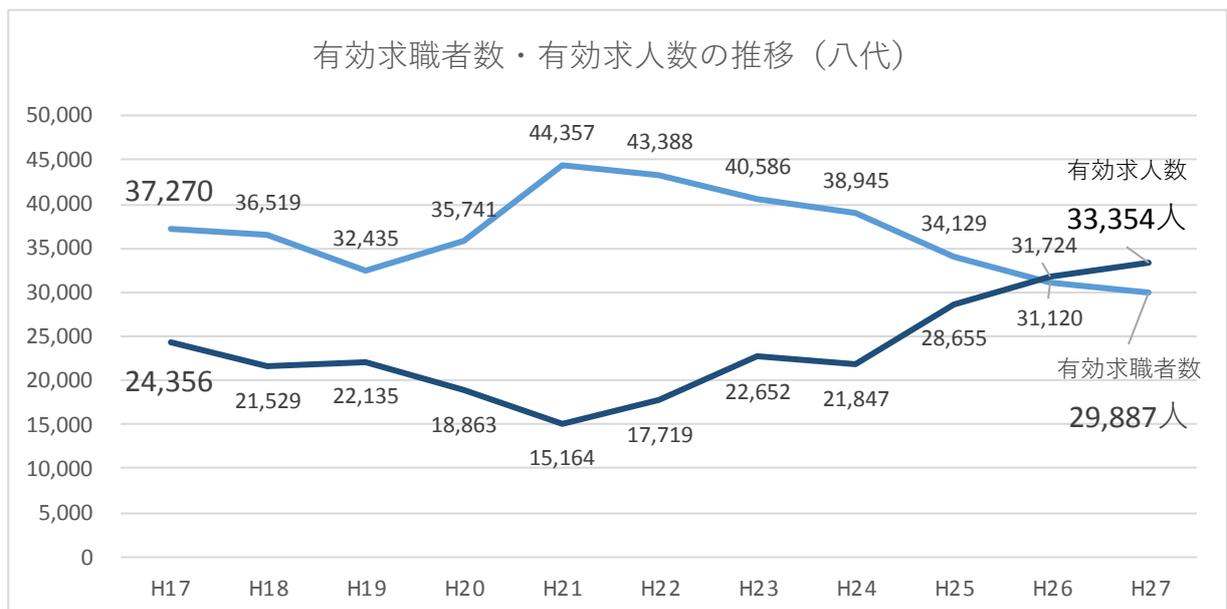
有効求人倍率については、平成 17 年度が 0.65 で県内合計と大きく乖離していましたが、平成 27 年度においては 1.12 まで上昇しており、県内合計ともほぼ同水準となっています。

これは、平成 17 年度と平成 27 年度を比較した場合、求職者数が 37,270 人から 29,887 人に減少（△7,383 人）しているのに対し、求人数が 24,356 人から 33,354 人に増加（+8,998 人）しているためです。



厚生労働省熊本労働局「くまもと職業安定業務月報」

※有効求人倍率とは、有効求職者数（仕事を探している人数）に対する有効求人数（企業が求める人数）の比率のことであり、1 人あたりの求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標です。



厚生労働省熊本労働局「くまもと職業安定業務月報」

2 行政体制

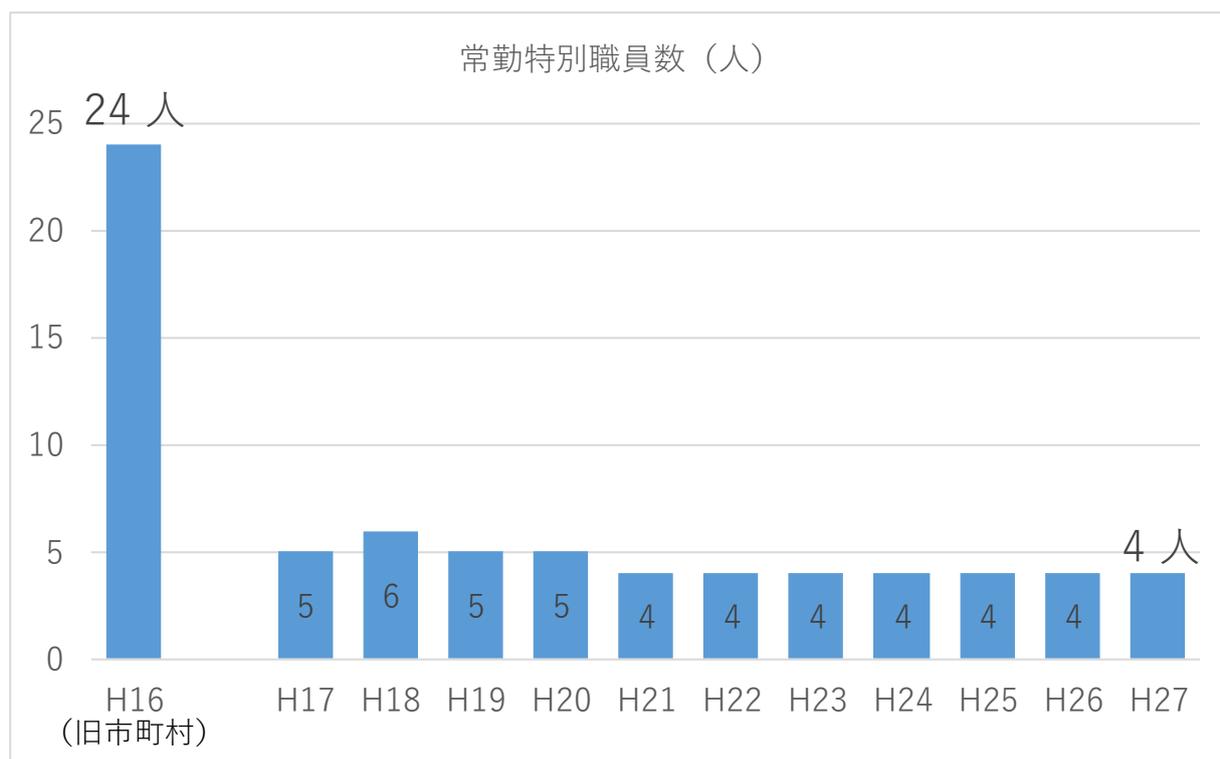
行政体制については、八代市行財政改革大綱に基づき、業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の効率化等を進めるとともに、重点的・戦略的な職員配置により、職員数を 250 人削減しました。

また、これにより、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、常勤特別職、議員を含め、平成 17 年度～平成 27 年度までの 11 年間で 120 億円以上に上ります。

(1) 常勤特別職

① 常勤特別職職員数

平成 16 年度における合併前の旧市町村の常勤特別職員数は合わせて 24 人でしたが、市町村合併により、平成 27 年度においては 4 人（市長・副市長・教育長・常勤監査委員）となり、20 人減少しています。



市人事課資料

※常勤特別職員：首長、助役、副市長、収入役、教育長、常勤監査委員

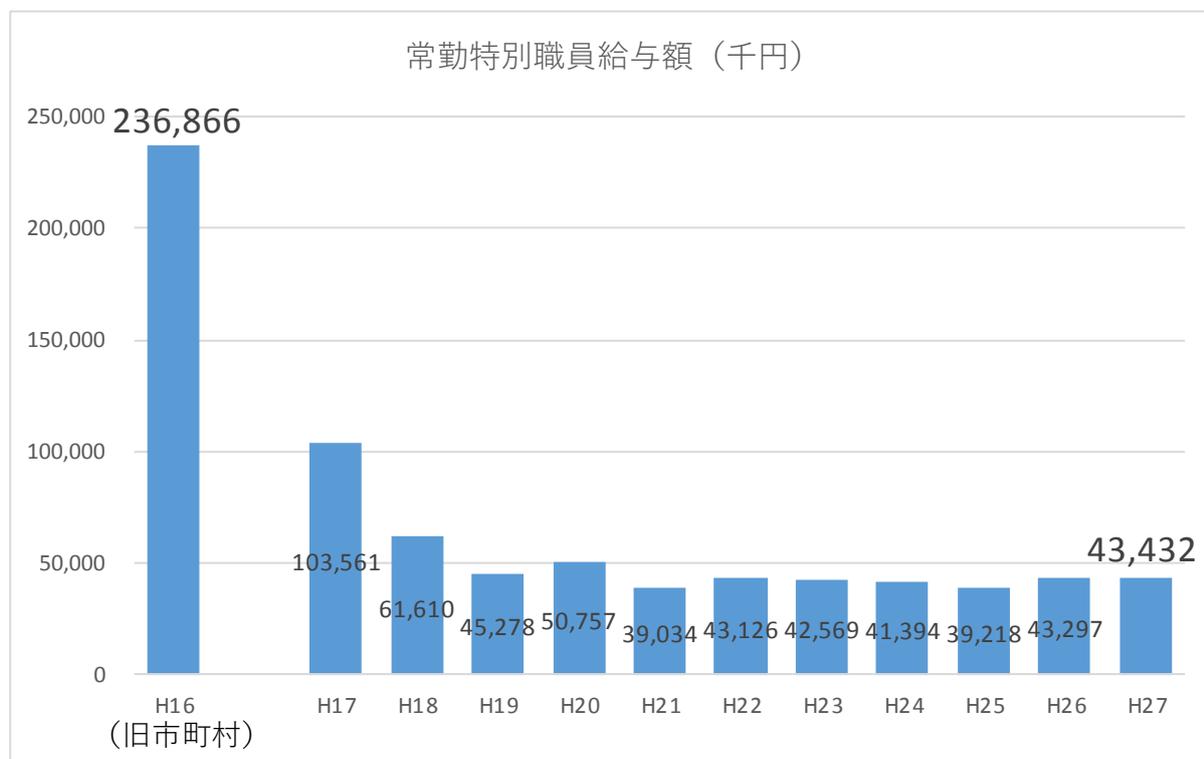
※平成 16 年度は、合併前の 6 市町村の合計人数。

※平成 17 年度は、合併後の人数。



②常勤特別職給与額

常勤特別職の給与額については、平成16年度と平成27年度を比較した場合、年間1億9,343万円減少しており、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、平成17年度～平成27年度までの11年間で20億5千万円に上ります。



市人事課資料

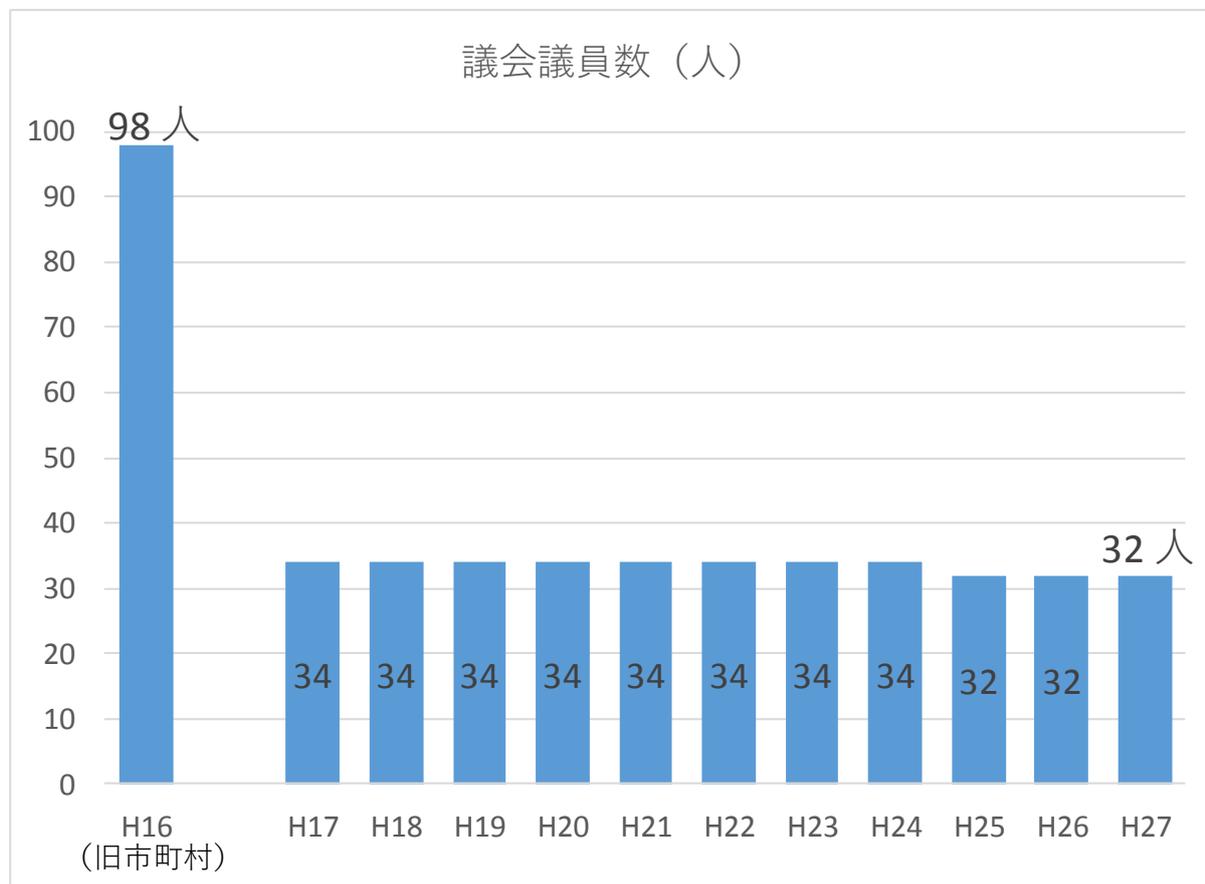
※平成16年度は、合併前の6市町村の合計額。

※平成17年度には、旧市町村のH17.4～H17.7までの給与額を含む。

(2) 議員

① 議員数

平成 16 年度における合併前の旧市町村の議員定数は合わせて 98 人でしたが、市町村合併により、平成 27 年度においては 32 人となり、66 人減少しています。



市人事課資料

※平成 16 年度は合併前の 6 市町村の合計人数

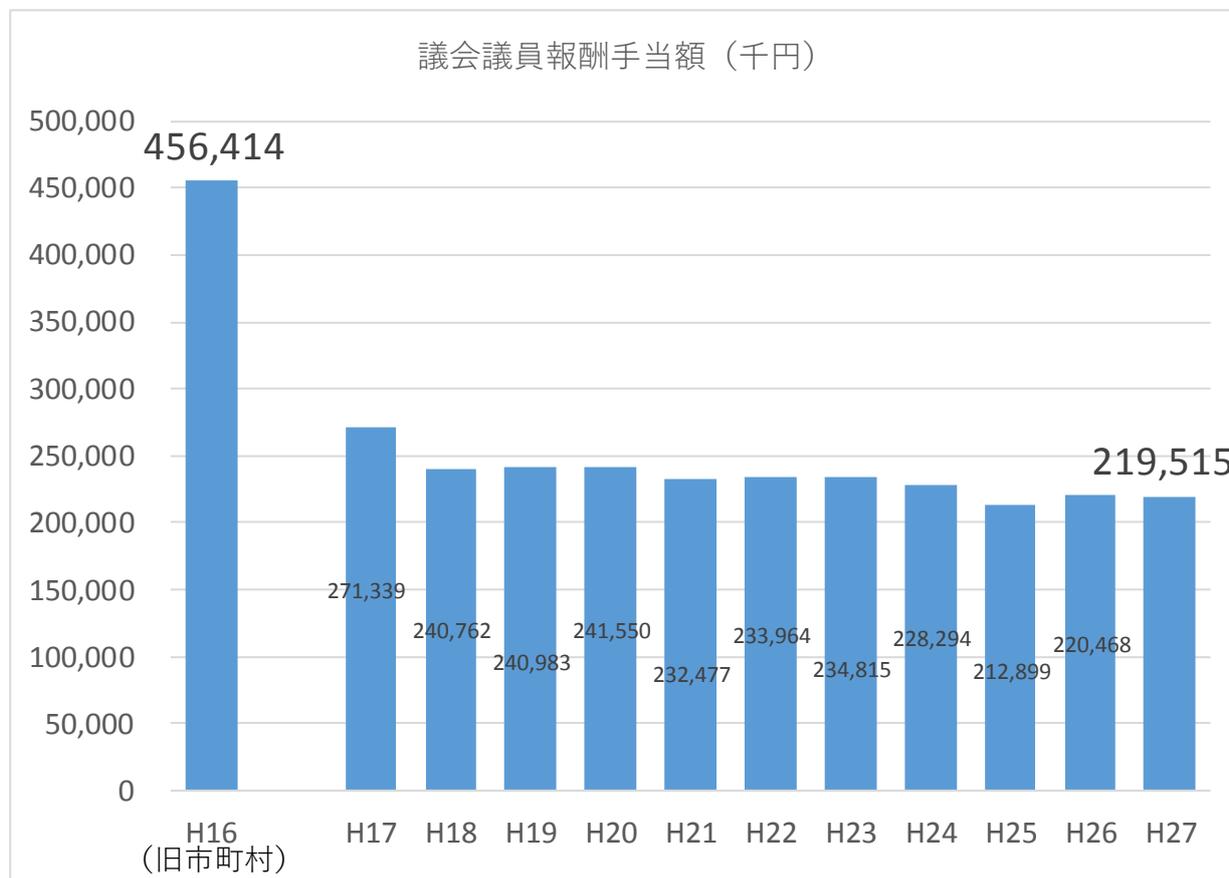
※平成 17 年度は合併後の人数。

※平成 25 年度は改選後の人数。



②議員報酬

議員報酬手当額については、平成16年度と平成27年度を比較した場合、年間2億3,689万円減少しており、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、平成17年度～平成27年度までの11年間で24億4千万円に上ります。



市人事課資料

※平成16年度は合併前の6市町村の合計金額

※平成17年度には、旧市町村議会議員のH17.4～H17.7までの報酬手当額を含む。

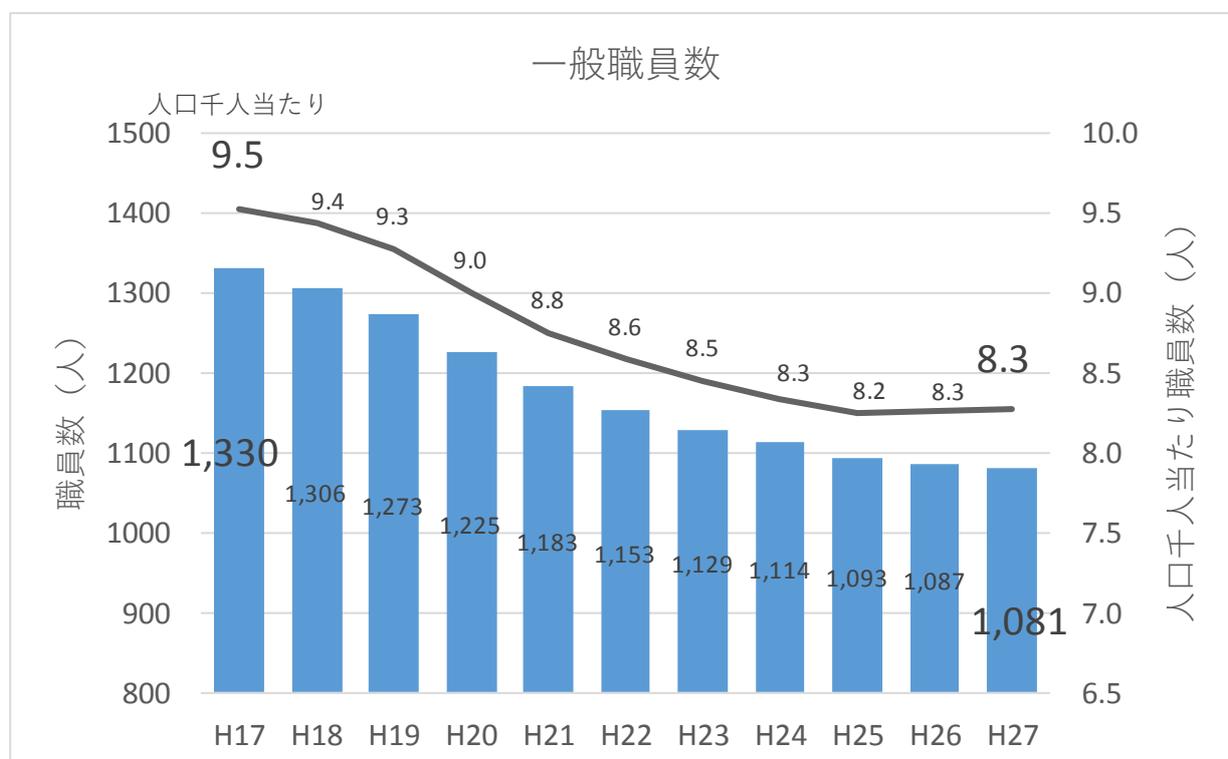
(3) 一般職

①一般職職員数（人口当たり職員数）

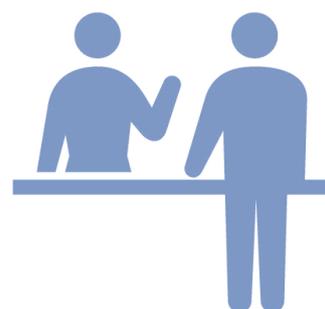
合併前（平成17年度）の職員数 1,330 人に対し、平成27年度は 1,081 人と、249 人（△18.7%）を削減しています。

職員数については、八代市行財政改革大綱に基づき、業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の効率化等を進めるとともに、重点的・戦略的な職員配置により、平成22年4月1日までに 1,180 人以下、平成27年4月1日までに 1,080 人以下とする目標をおおむね達成しています。

なお、職員の平均年齢については、平成17年度が 40.8 歳であったのに対し、平成27年度においては 43.8 歳と 3 歳高くなっています。

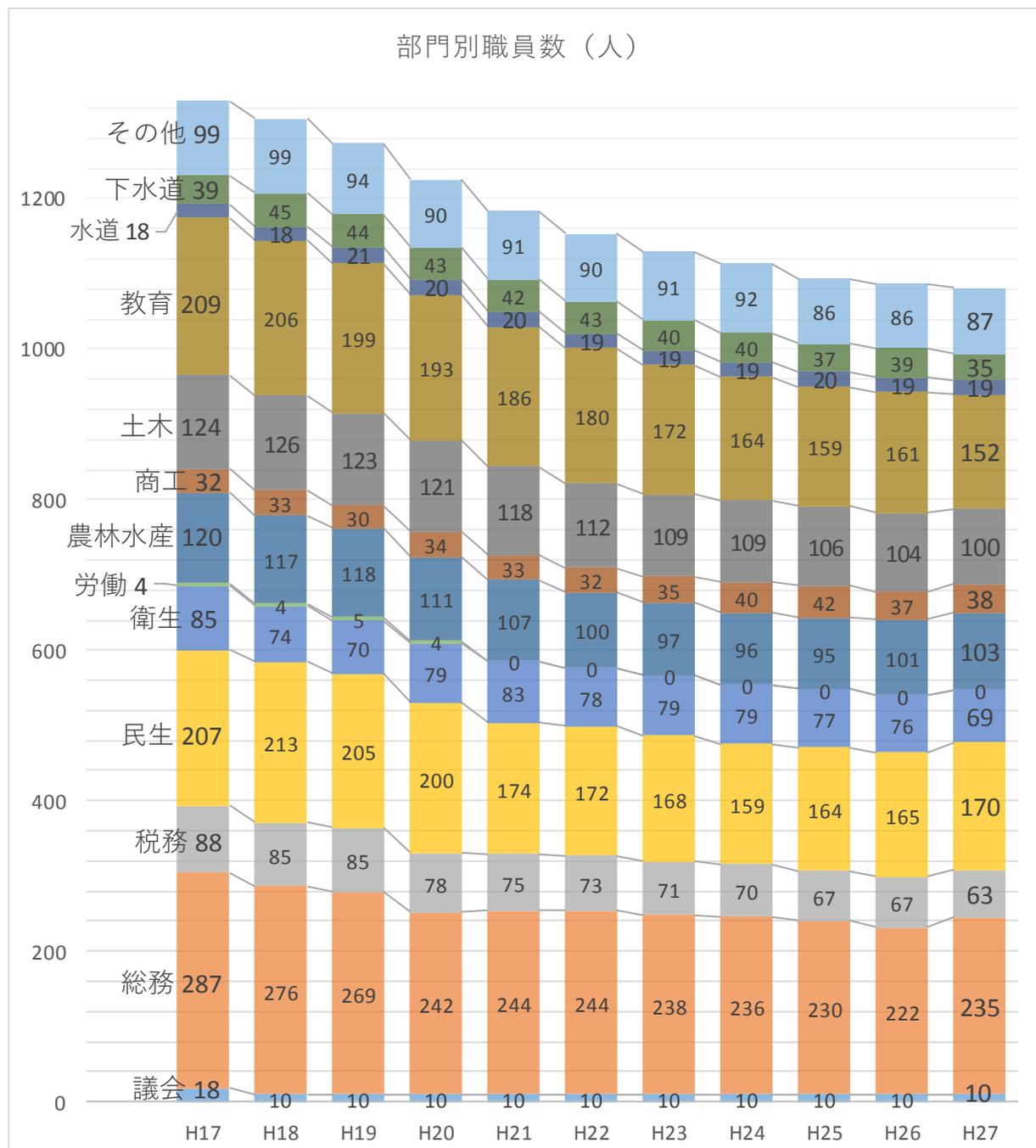


市人事課資料（各年度 4 月 1 日現在）

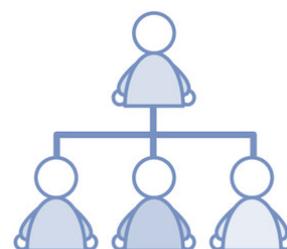


②部門別職員数

部門別の職員数については、業務の集約等により、全体としては平均 18.7%の削減を行っていますが、政策に応じて課の新設や増員を行うなど重点的・戦略的な職員配置を行っています。

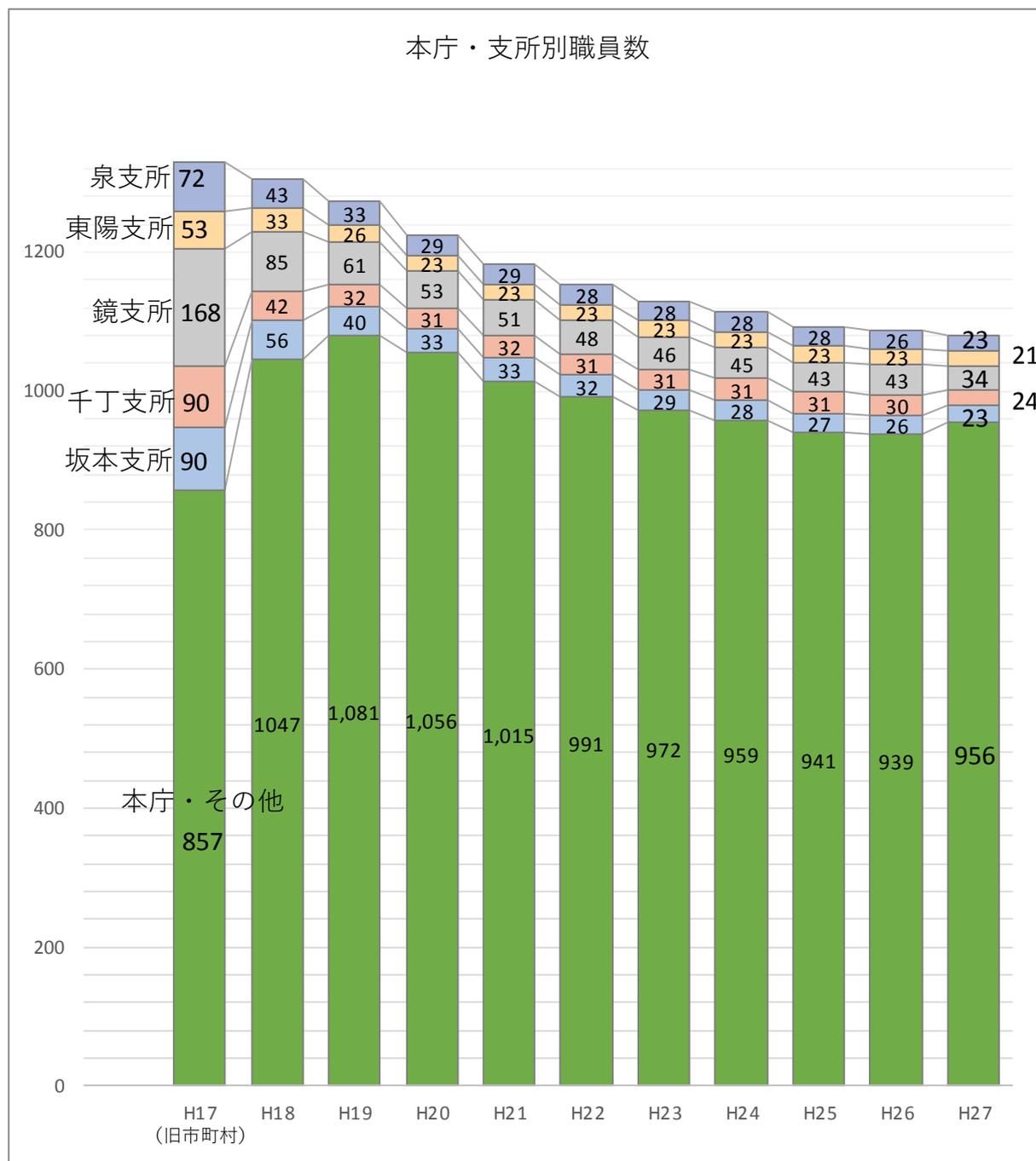


市人事課資料（各年度 4 月 1 日現在）



③本庁・支所別職員数

本庁・支所別の職員数については、合併直後の平成 18 年度が本庁・その他 1,047 人、支所 259 人でしたが、効率化を進めるための業務集約及び全体数の削減により、平成 27 年度には本庁・その他 956 人（△91 人）、支所 125 人（△134 人）となりました。



市人事課資料（各年度 4 月 1 日現在）

※平成 17 年度については、本庁・その他は旧八代市、各支所は各旧町村の職員数。

※各健康福祉・建設・農林水産地域事務所は支所に含む。



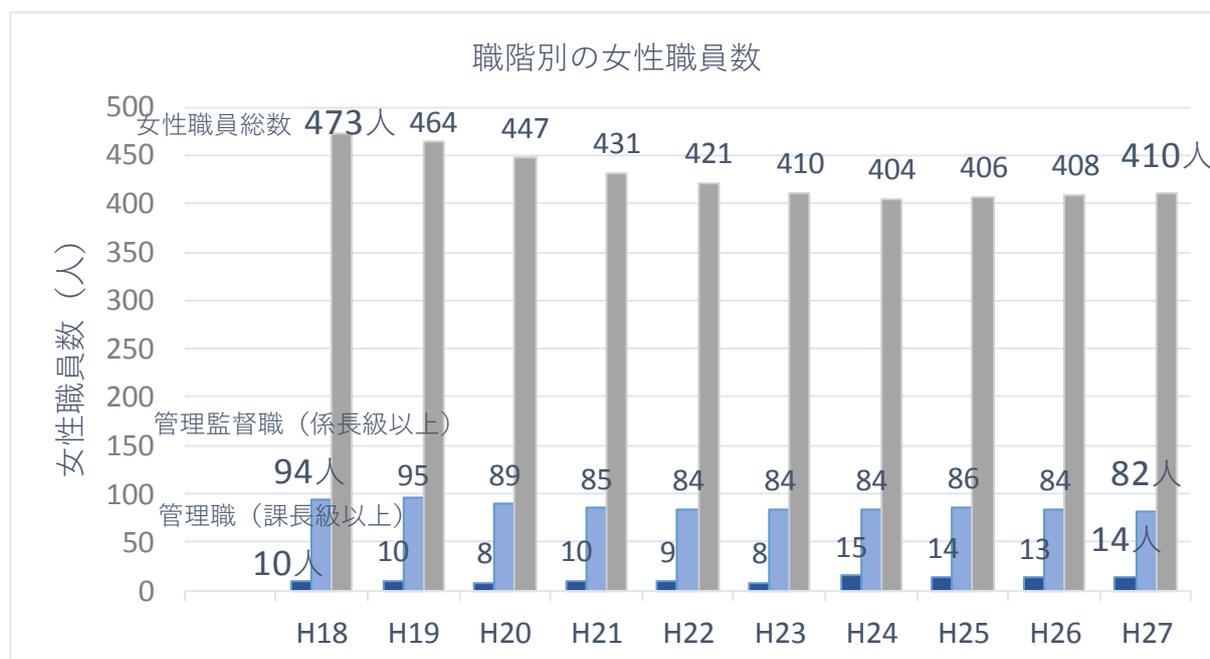
④管理監督職の男女比率

管理職職員（課長級以上）に占める女性職員の割合は、平成 18 年度が 6.7%（10 人）であったのに対し、平成 27 年度には 9.5%（14 人）に上昇しています。

しかし、管理監督職職員（係長級以上）まで範囲を広げると、平成 18 年度が 20.0%（94 人）であったのに対し、平成 27 年度には 18.8%（82 人）に下落しています。



市人事課、市人権政策課資料（各年度 4 月 1 日現在）

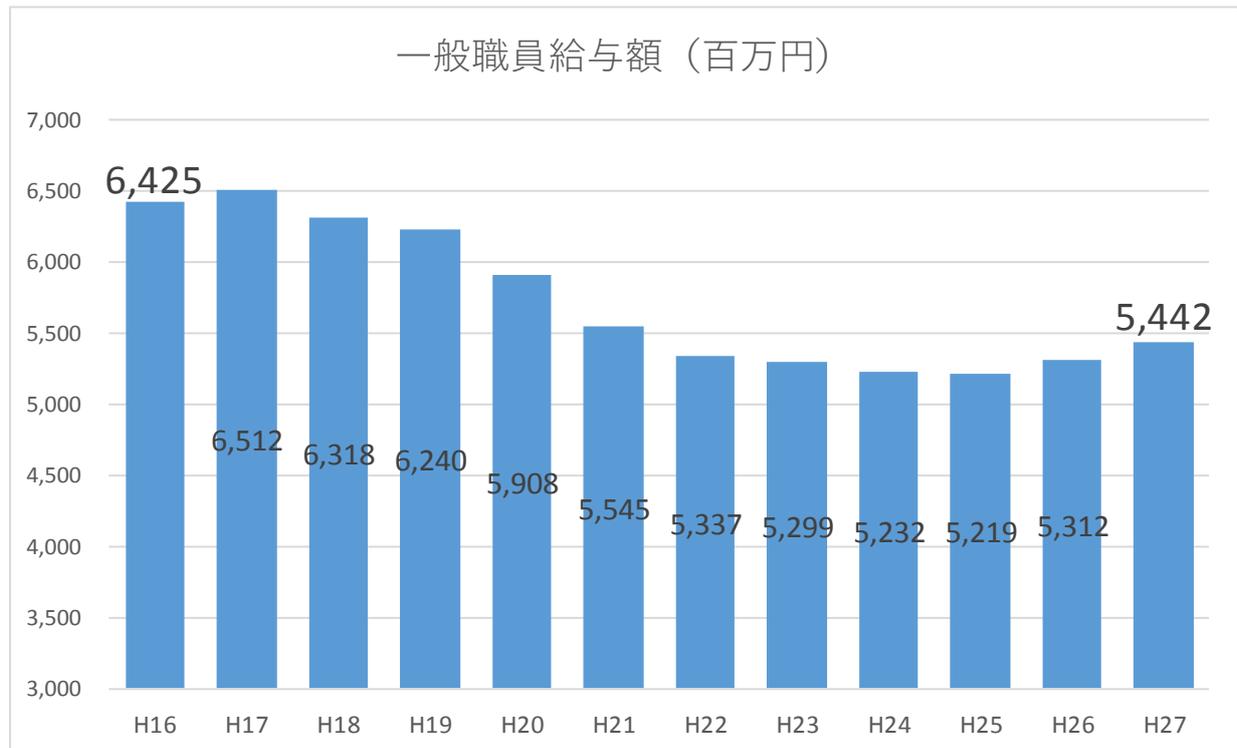


市人事課、市人権政策課資料（各年度 4 月 1 日現在）

⑤職員給与（普通会計）

平成 16 年度における合併前の旧市町村の職員給与額は合わせて 64 億 2,457 万円でしたが、行財政改革における職員数削減により、平成 27 年度は 54 億 4,209 万円となり、9 億 8,248 万円が削減されています。

また、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、平成 17 年度～平成 27 年度までの 11 年間で 83 億円に上ります。



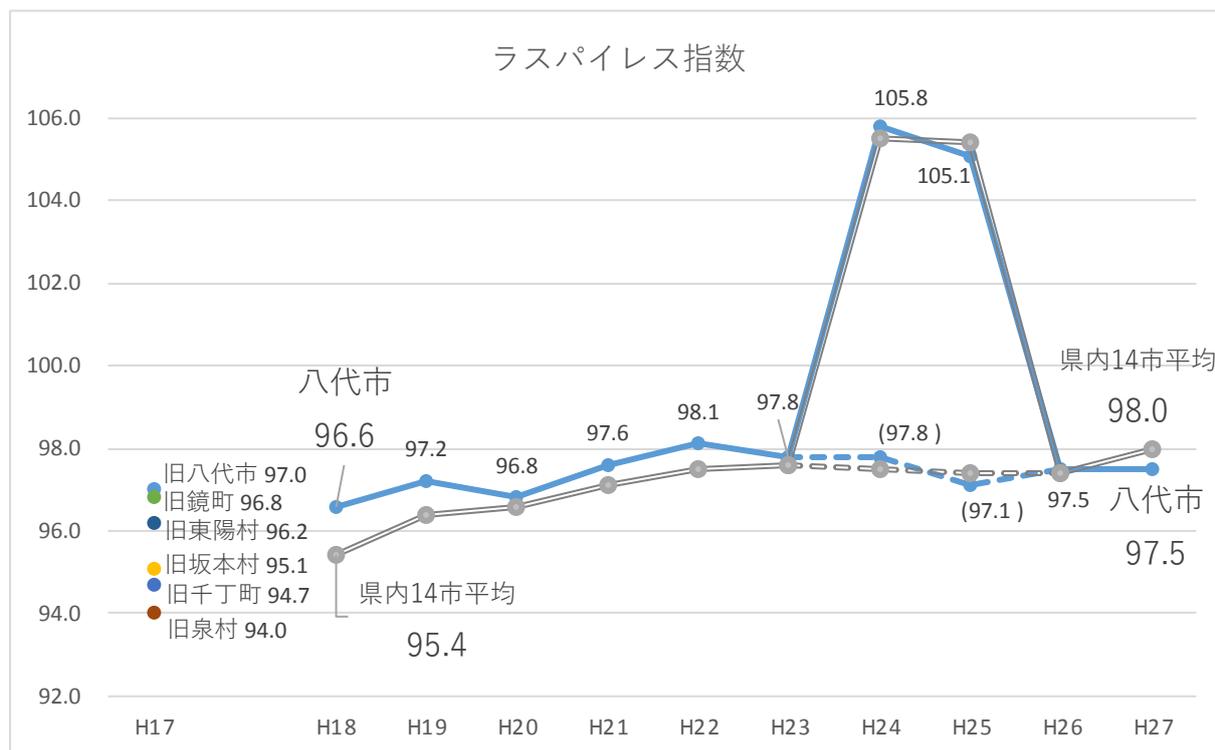
市人事課資料

⑥ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の給与水準を表す数値です。

平成27年度における本市のラスパイレス指数は97.5となっています。県内14市平均が98.0であるのに対し、0.5ポイント低い状況です。

なお、平成24年度及び平成25年度については、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置が実施されており、指数の一貫性を担保するため、当該措置がないとした場合の値を参考値として併記しています。



市人事課資料（各年度4月1日現在）



3 社会資本整備

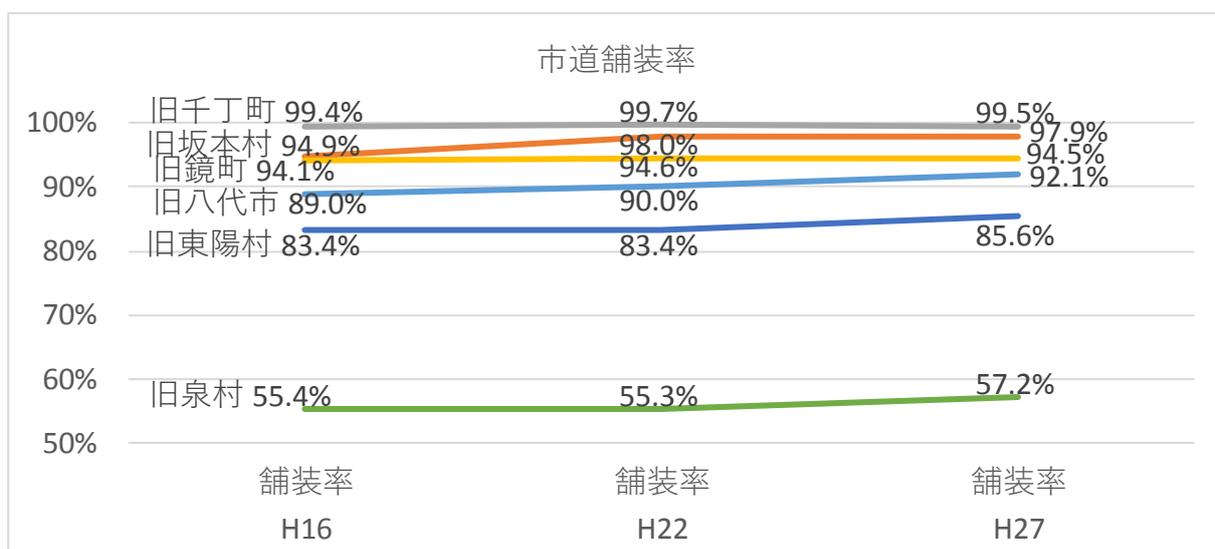
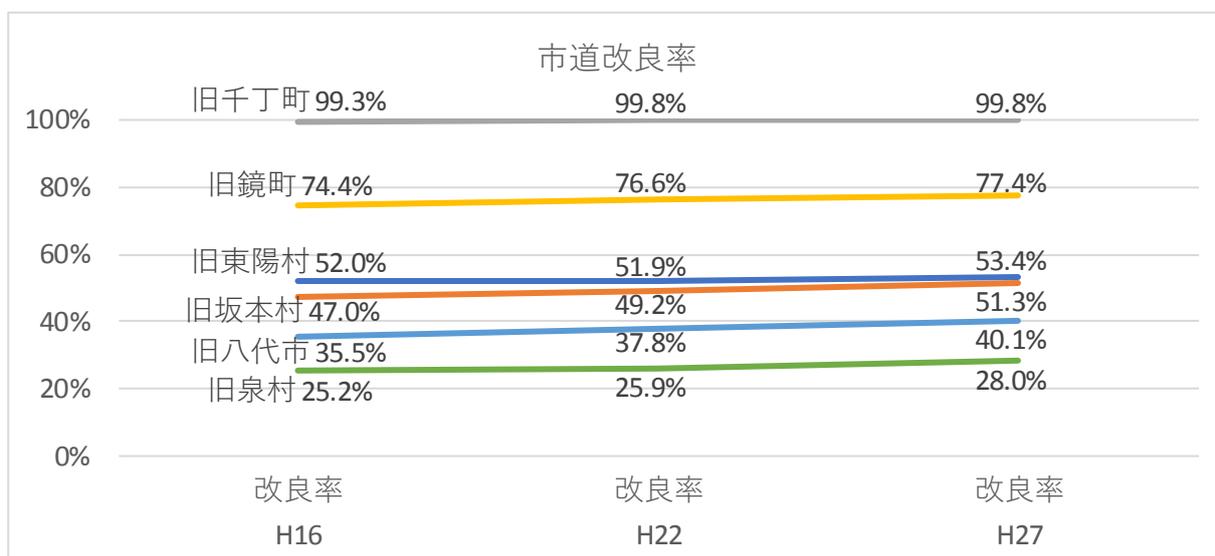
社会資本の整備については、学校施設の耐震化率が低い状況であったため、平成23年度から平成27年度までの5か年間で、学校施設の耐震化を重点的に進めました。その結果、学校施設（建物本体）の耐震化率は100%を達成しました。

その他道路、上下水道等の整備についても着実に進めてきたところですが、簡易水道については、給水区域内の人口減少により、普及率に若干の低下がみられています。

(1) 道路

道路改良率は、平成16年度は46.9%で、平成27年度には50.2%（+3.3ポイント）となりました。

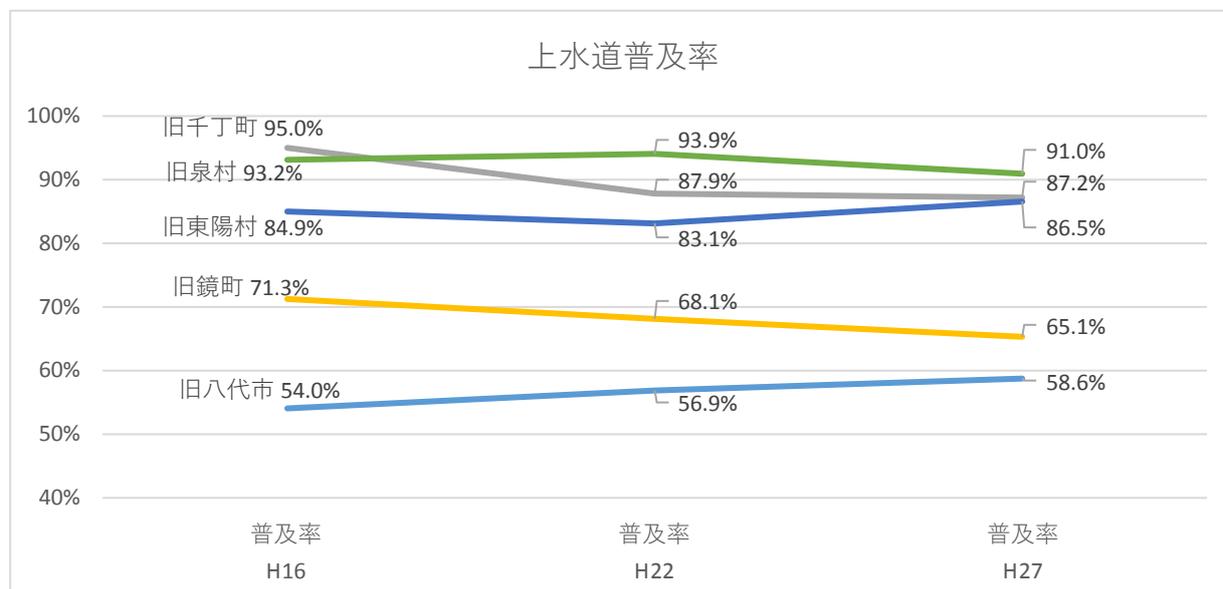
また、道路舗装率は、平成16年度は85.8%で、平成27年度には88.0%（+2.2ポイント）となりました。



(2) 水道

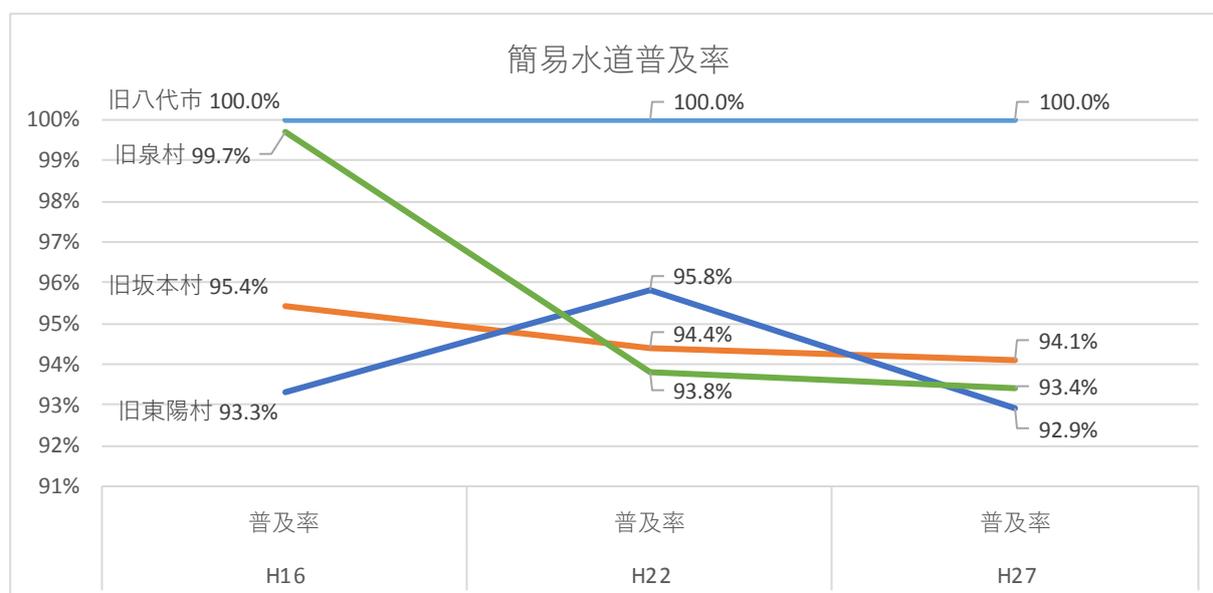
①上水道

上水道普及率については、平成 16 年度は 60.8%（給水人口 60,218 人／給水区域内人口 99,083 人）でしたが、平成 27 年度には 62.5%（給水人口 59,169 人／給水区域内人口 94,635 人）と 1.7 ポイント上昇しています。



②簡易水道

簡易水道普及率については、平成 16 年度は 95.9%（給水人口 5,919 人／給水区域内人口 6,171 人）でしたが、平成 27 年度には 94.0%（給水人口 4,466 人／給水区域内人口 4,753 人）と 1.9 ポイント低下しています。これは、給水区域内の人口減少が主な要因です。

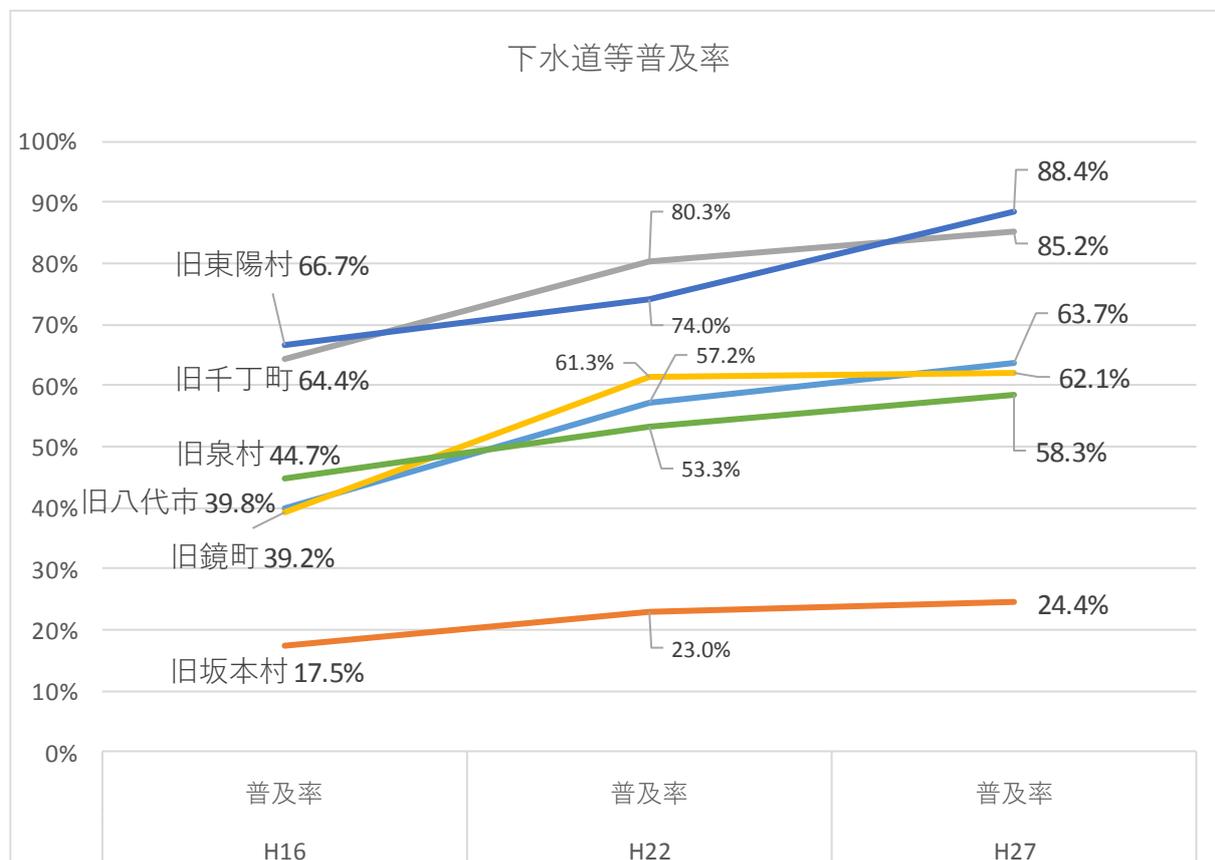


市水道局資料

※簡易水道とは、給水人口 100 人超 5000 人以下の小規模な水道であり、本市においては二見白鳥地区、坂本町、東陽町の河俣・箱石地区、泉町の打越・落合・椎原地区等が該当します。

(3) 下水道等

汚水処理人口普及率については、平成 16 年度は 40.7%でしたが、平成 27 年度は 63.8%で 23.1 ポイント増加しています。なお、熊本県の平成 27 年度汚水処理人口普及率は 85.3%となっています。



市下水道総務課資料（各年度3月31日現在）

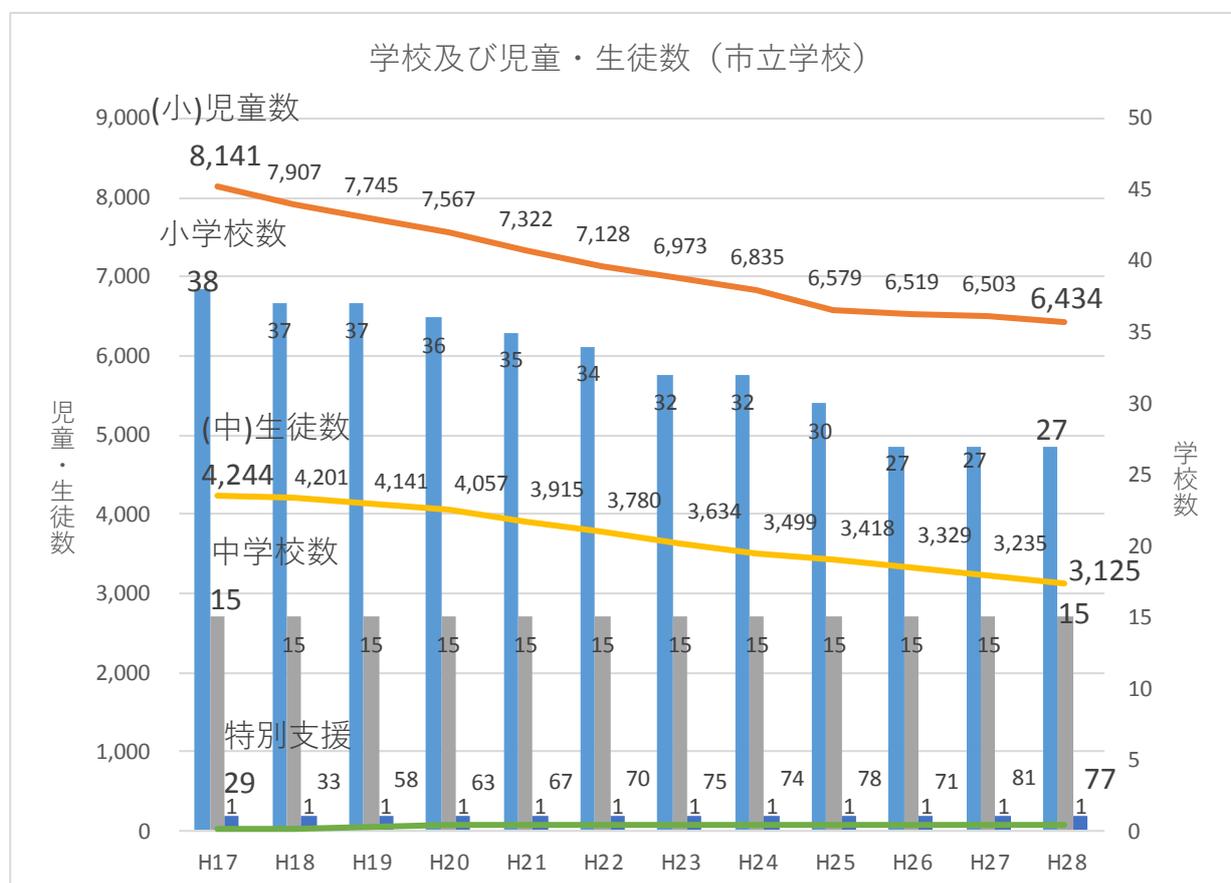


(4) 学校

①学校数及び児童・生徒数

児童・生徒数については、平成 17 年度が 12,414 人（小学校 8,141、中学校 4,244、特別支援学校 29）であったのに対し、平成 27 年度においては 9,636 人（小学校 6,434、中学校 3,125、特別支援学校 77）であり、2,778 人減少しています。

学校数は、平成 17 年度が 54 校（小学校 38、中学校 15、特別支援学校 1）であったのに対し、平成 27 年度においては 43 校（小学校 27、中学校 15、特別支援学校 1）であり、11 校減少しています。これは、児童数の減少に伴い、複式学級を有する小学校等の統廃合を進め、学校規模の適正化を図ってきたことによるものです。



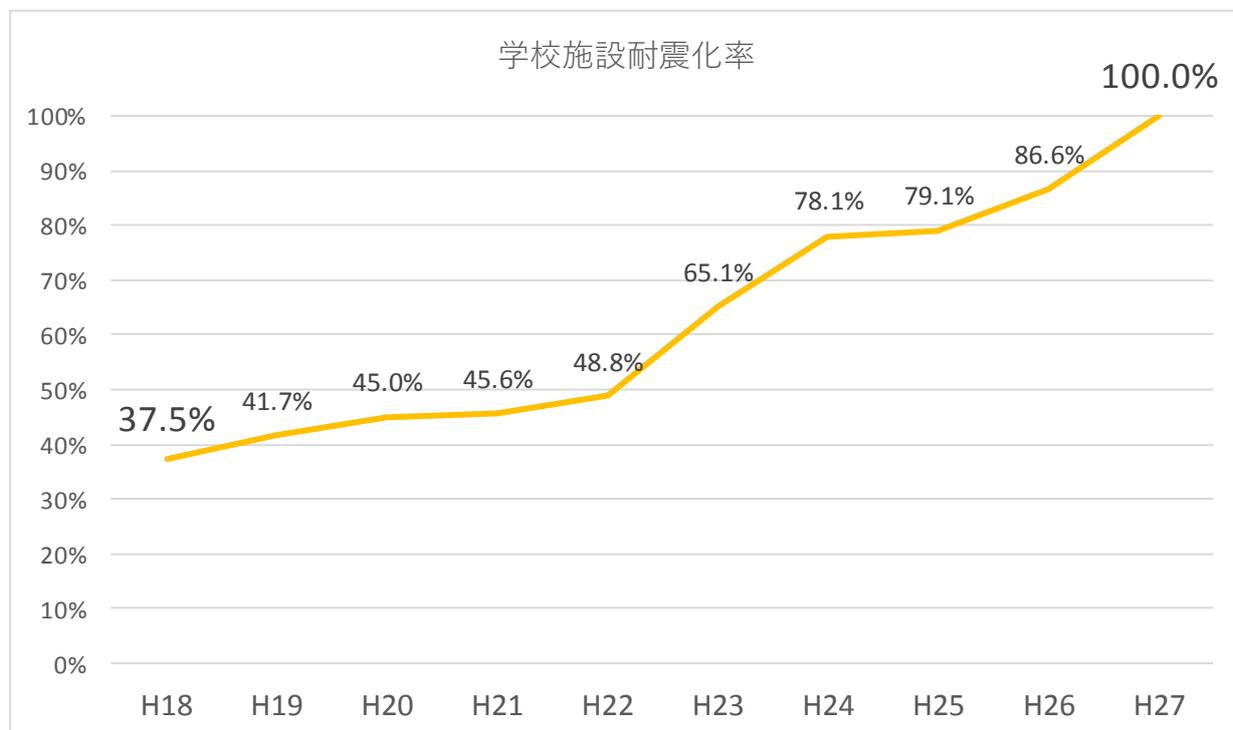
市学校教育課資料（各年度 5 月 1 日現在）

※特別支援学校の児童生徒数には高等部を含む。

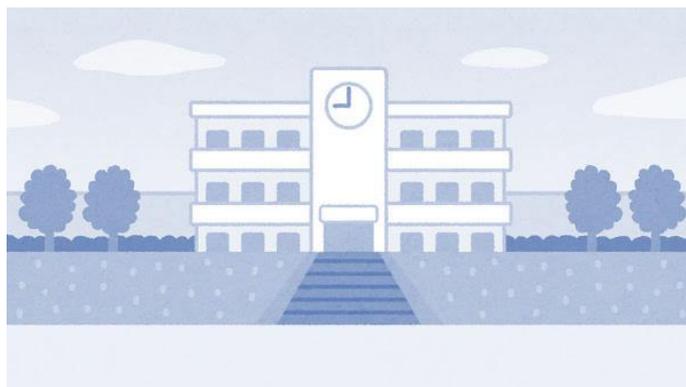


②学校施設耐震化

本市における平成 18 年度の小中学校の耐震化率は 37.5%でしたが、八代市立学校施設耐震化計画に基づき、平成 27 年度までに全対象施設の耐震化が完了しました。



市教育施設課資料（各年度 3 月 31 日現在）



(5) 公共施設

① 公共施設の保有量

平成17年の市町村合併により、学校、公民館、庁舎等の建物施設や道路、上下水道等のインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を多く保有することとなりました。このうち、高度経済成長期の急激な人口増加と社会変化に伴い整備されたものが多く、市民生活の基盤として公共サービスの提供を行ってきましたが、約7割が建築後30年経過していることから、近い将来、大規模改修や建替え等更新時期を一斉に迎えることとなります。

しかしながら、本市では人口減少と少子高齢化が進行中であり、40年先には人口の3割が減少し、高齢化率が15歳未満の年少人口率の2倍ほどになると予想されており、税収の減少と扶助費の増加が見込まれることから、公共施設等の維持や更新等に必要な財源の確保は、より一層困難なものとなっていきます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また、長期的な視点をもって戦略的な資産経営の観点を持った公共施設等のマネジメントを推進し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代への負担を残さない持続可能なまちづくりを目指すためにも公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

なお、本市が保有する公共施設（上下水道、公園施設、100㎡以下の単独倉庫及び単独トイレ等の設備系施設を除く建築物）の総施設数は248箇所、延床面積約49万㎡です。大分類ごとに延床面積で比べると学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅となっており、この2つの用途で全体の約6割を占めています。

表 公共施設（建築物）集計表

大分類	施設数 (箇所)	延床面積 (㎡)	構成比
市民文化系施設	32	41,927	8.6%
社会教育系施設	21	29,409	6.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	24	30,832	6.3%
産業系施設	14	10,131	2.1%
学校教育系施設	50	209,878	43.1%
子育て支援施設	17	12,166	2.5%
保健・福祉施設	16	12,969	2.7%
医療施設	3	4,530	0.9%
行政系施設	10	29,341	6.0%
公営住宅	31	76,257	15.7%
供給処理施設	6	10,051	2.1%
その他施設	24	19,412	4.0%
合計	248	486,903	100.0%

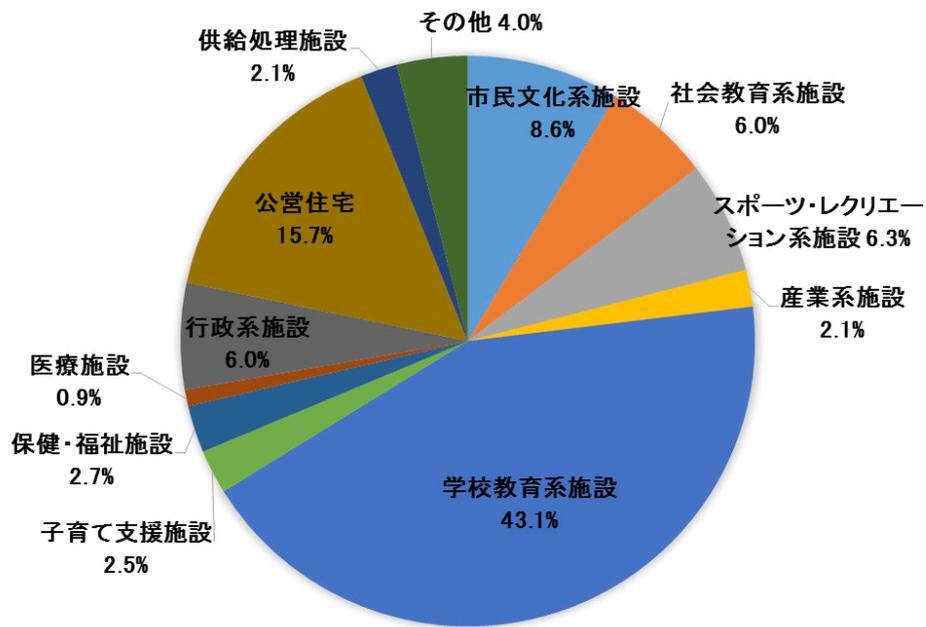


図 公共施設大分類別の延床面積割合

※八代市公共施設等総合管理計画抜粋



4 財政

合併時に比べ、人件費等の歳出削減や、市税徴収率向上による歳入確保等の対策により、基金（預金）残高は増加し、市債（借金）残高は減少しています。また、これにより、財政の健全度を測る財政指標は改善している状況です。

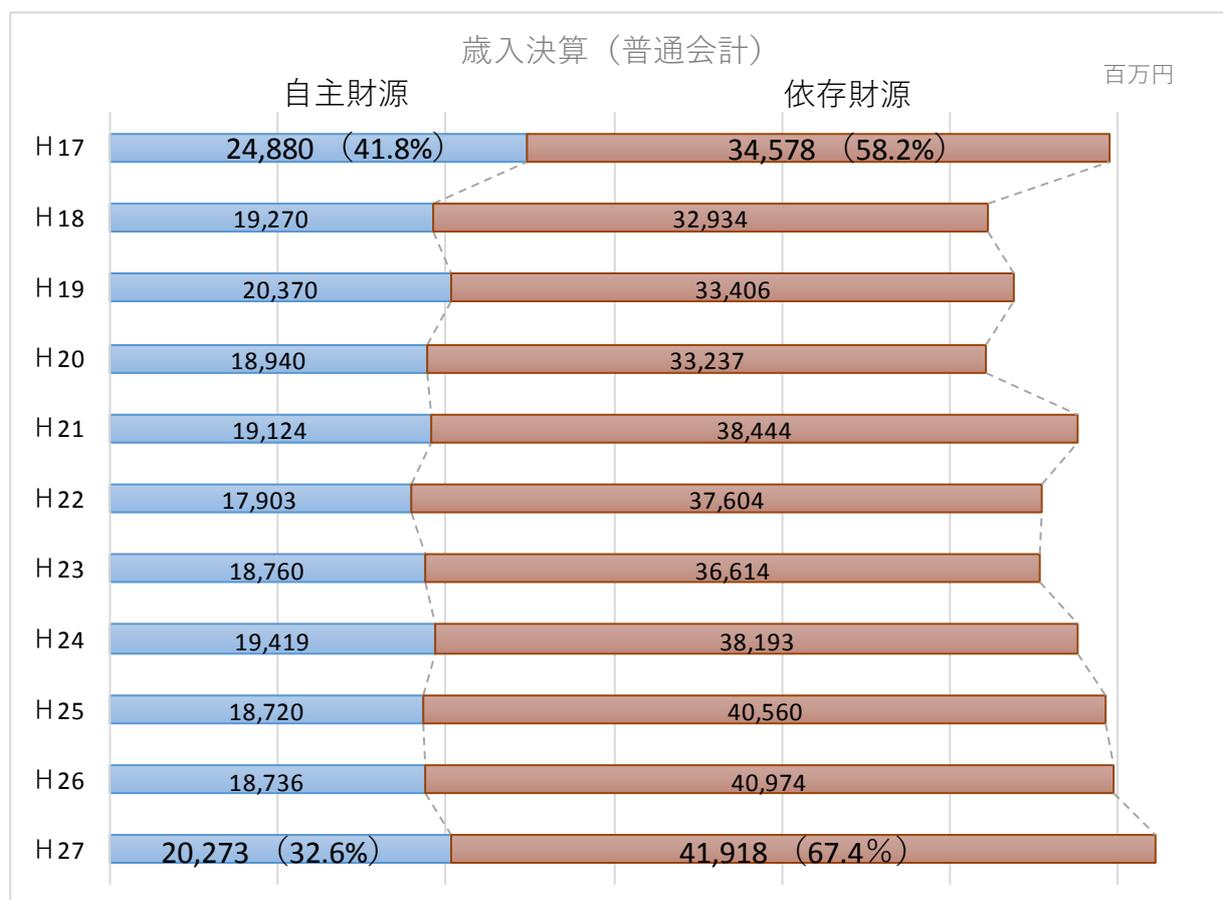
しかし、熊本地震からの復旧・復興事業や社会保障費の増加等、歳出拡大につながる要因が内在している状況にあります。

（1）歳入

歳入合計では、平成 17 年度が 594 億 5,800 万円、平成 27 年度が 621 億 9,100 万円で、27 億 3,300 万円増えています。

そのうち市税、手数料などの自主財源については、平成 17 年度が 248 億 8,000 万円、平成 27 年度が 202 億 7,300 万円で、46 億 700 万円の減となっています。

一方、地方交付税、国県補助金などの依存財源については、平成 17 年度が 345 億 7,800 万円、平成 27 年度が 419 億 1,800 万円で、73 億 4,000 万円の増となっています。これは、リーマンショック後の特別措置として地方交付税の加算が行われたことなどの要因によるものです。



各年度決算カード（市財政課）

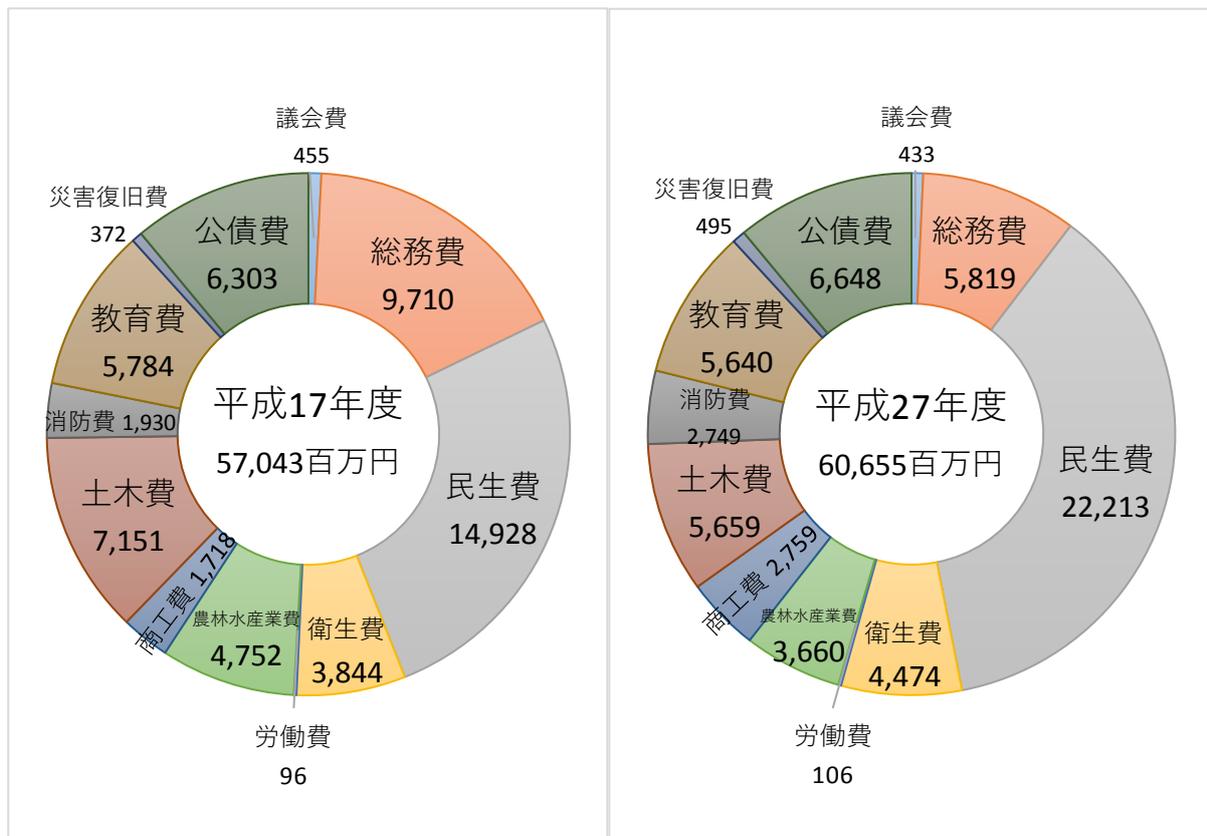
(2) 歳出

①目的別歳出状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費等に大別することができます。

目的別歳出の構成比については、平成17年度と平成27年度を比較すると、民生費26.2%が36.6%(+10.4ポイント)、総務費17.0%が9.6%(△7.4ポイント)、土木費12.5%が9.3%(△3.2ポイント)と、民生費が大幅に拡大しています。

目的別歳出状況（普通会計）



費目	H17 構成比	H27 構成比	増減 H27-H17
議会費	0.8%	0.7%	△0.1%
総務費	17.0%	9.6%	△7.4%
民生費	26.2%	36.6%	10.4%
衛生費	6.7%	7.4%	0.7%
労働費	0.2%	0.2%	0.0%
農林水産業費	8.3%	6.0%	△2.3%
商工費	3.0%	4.6%	1.6%
土木費	12.5%	9.3%	△3.2%
消防費	3.4%	4.5%	1.1%
教育費	10.1%	9.3%	△0.8%
災害復旧費	0.7%	0.8%	0.1%
公債費	11.0%	11.0%	0.0%

②性質別歳出状況

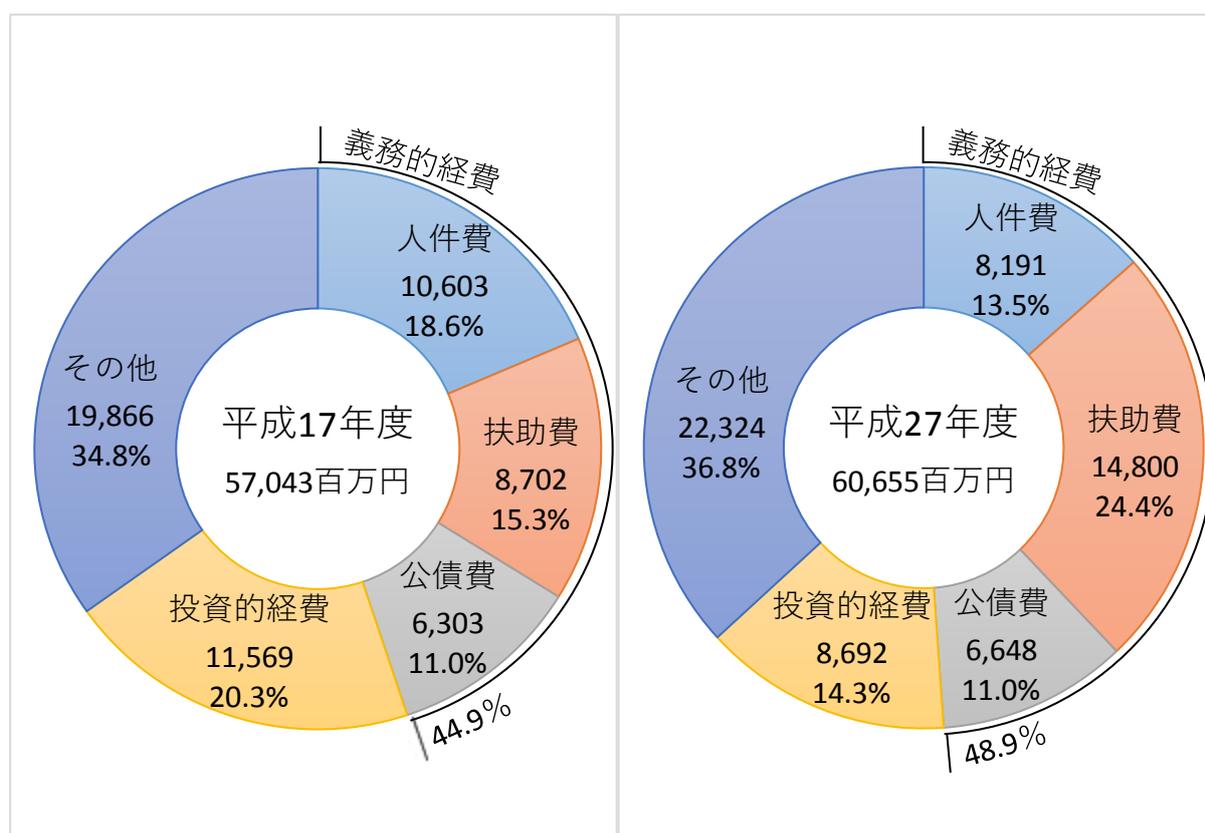
地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費から構成されます。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費等からなっています。

性質別歳出の構成比について、平成17年度と平成27年度を比較すると、義務的経費が44.9%から48.9%に4.0ポイント増加しています。これは人件費が5.1ポイント減少している一方、扶助費が9.1ポイント増加しているためです。

また、投資的経費は20.3%から14.3%に6.0ポイント減少しており、扶助費の増加が性質別歳出状況を大きく変化させています。

性質別歳出状況（普通会計）



各年度決算カード（市財政課）

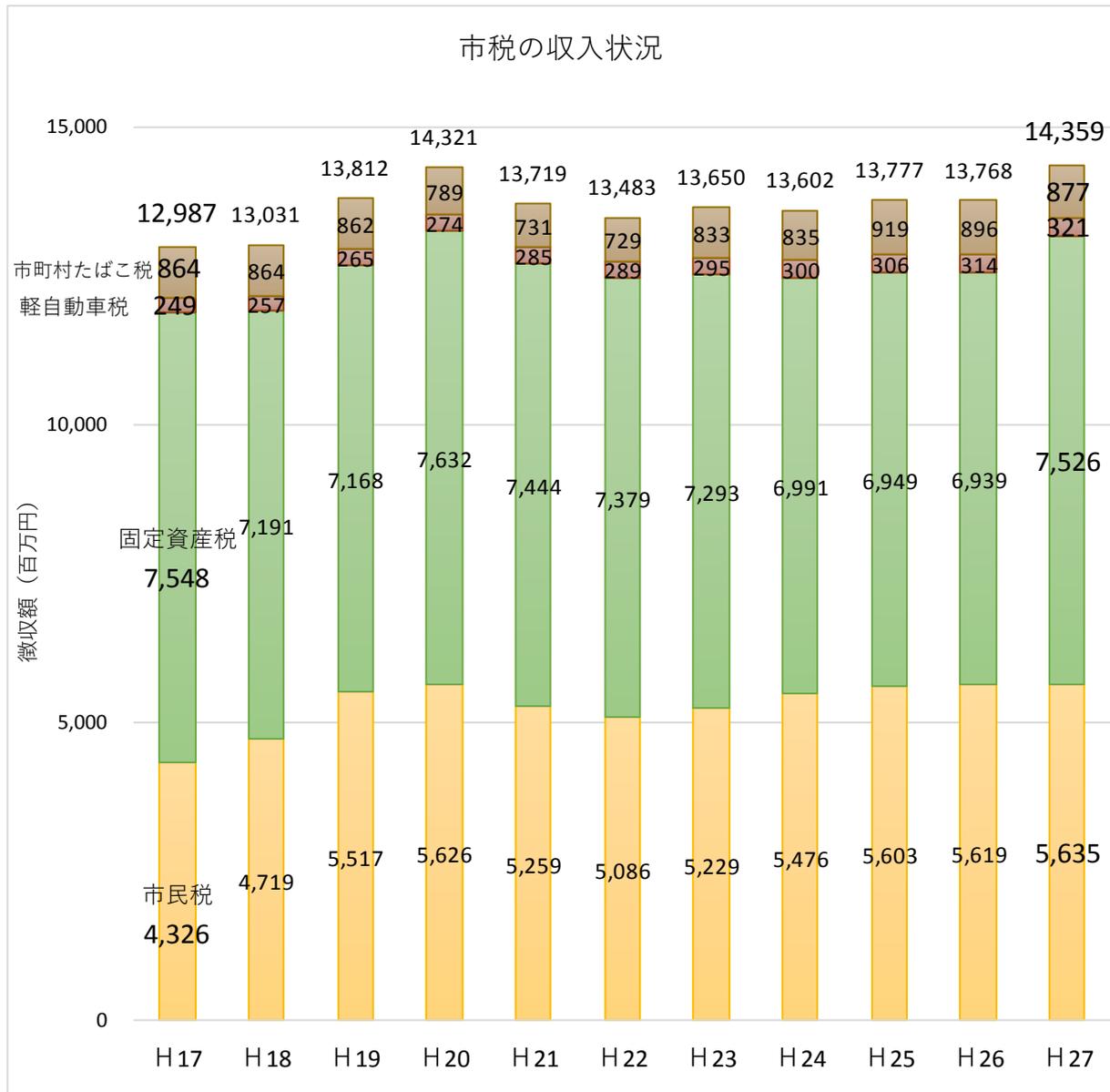


(3) 市税

①市税の収入状況

普通税の収入状況については、平成 17 年度が 129 億 8,700 万円、平成 27 年度が 143 億 5,900 万円で、13 億 7,200 万円の増収となっています。

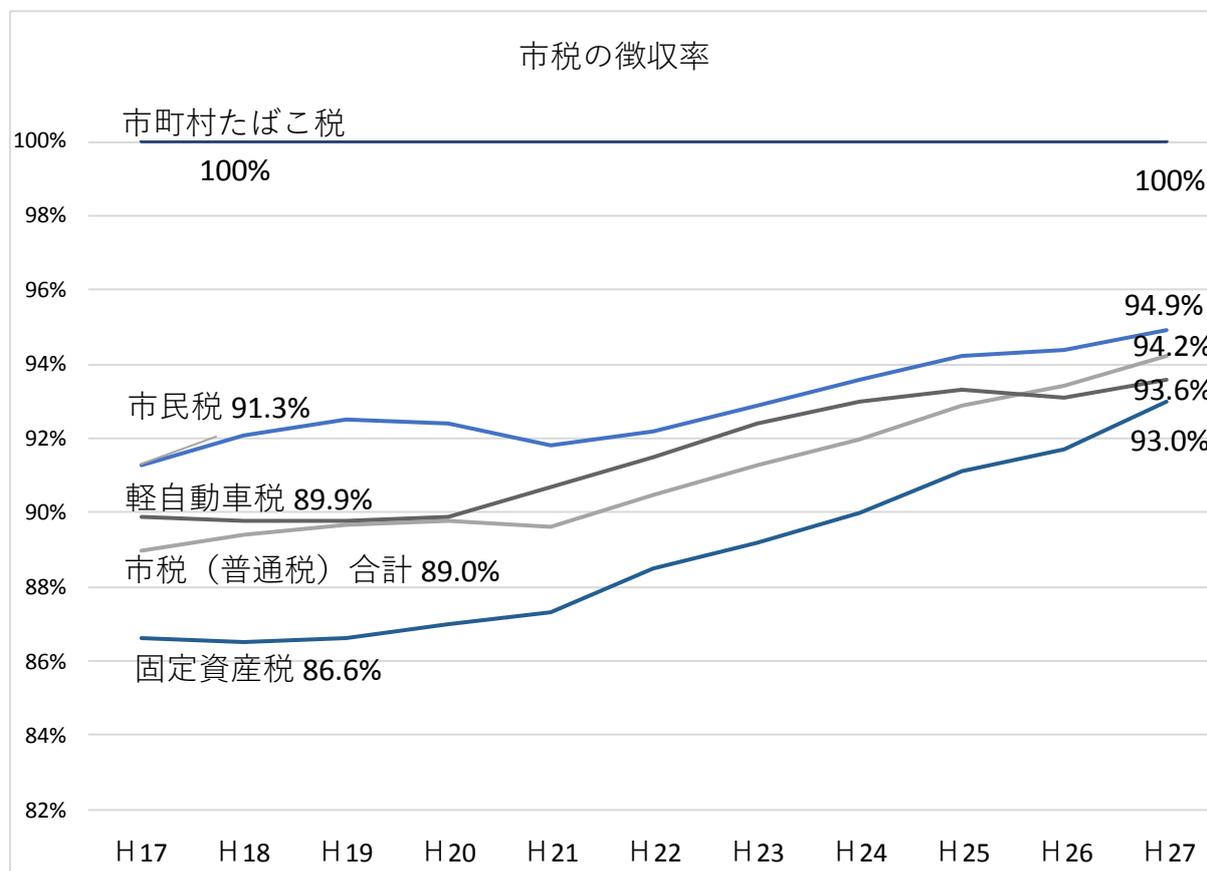
これは、固定資産税の税率を合併協定に基づき段階的に改定し 1.6%としたこと、また、市税（普通税）の徴収率が 89.0%から 94.2%に 5.2%上昇していることが主な要因です。



各年度決算カード（市財政課）

②市税の徴収率

市税の徴収率については、平成 17 年度から平成 27 年度にかけて、市民税は 91.3%から 94.9% (+3.6 ポイント)、軽自動車税は 89.9%から 93.6% (+3.7 ポイント)、固定資産税は 86.6%から 93.0% (+6.4 ポイント)、市税（普通税）合計では 89.0%から 94.2% (+5.2 ポイント)と軒並み上昇しています。



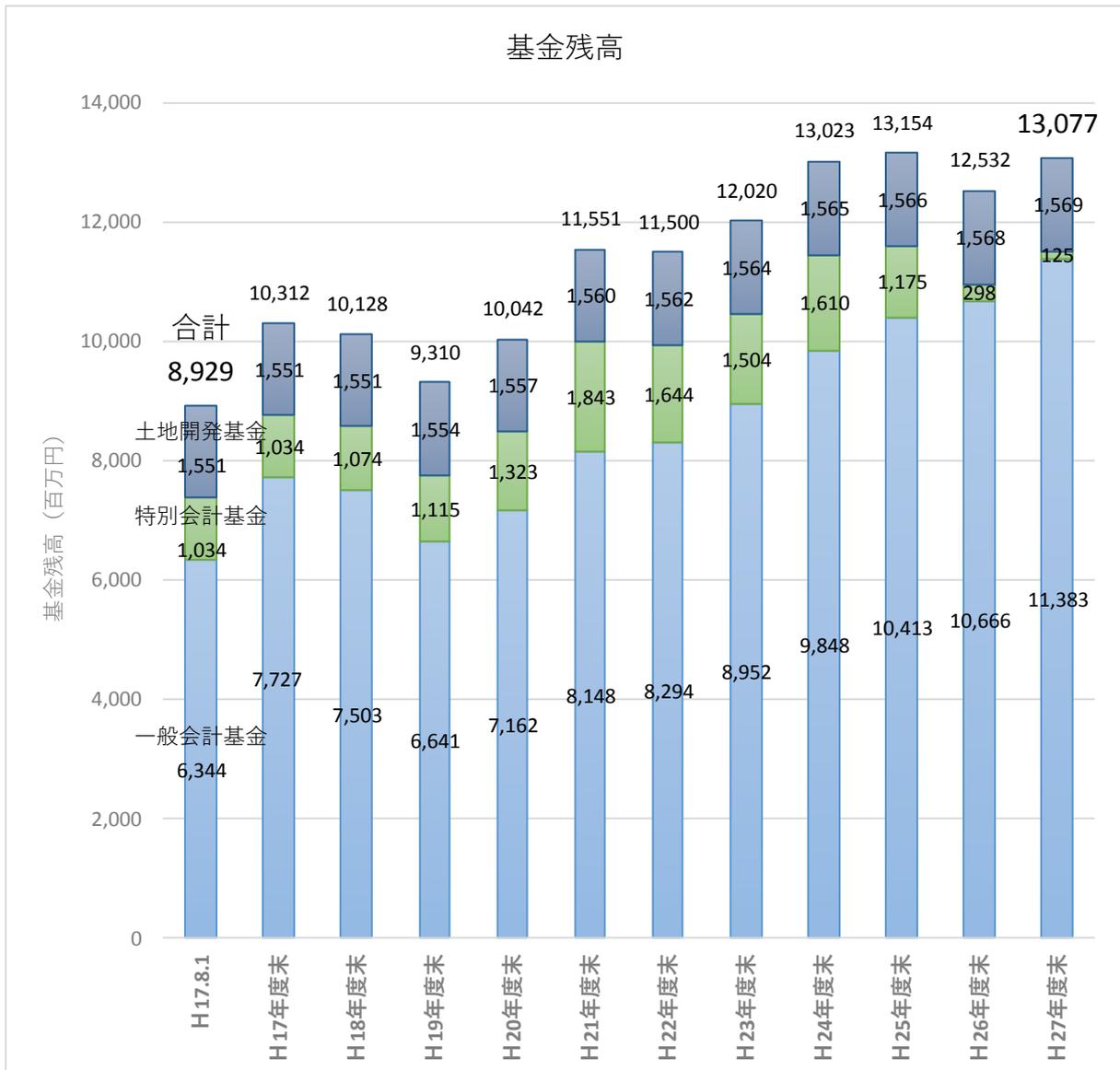
市財政課資料



(4) 基金

平成 17 年 8 月の合併時に、合併協議に基づき旧市町村から持ち寄った基金額は 89 億 2,900 万円でしたが、平成 27 年度末残高は 130 億 7,600 万円と、合併時から 41 億 4,700 万円増加しています。

これは、将来の財源不足に備えるための財政調整基金に 17 億 8,900 万円、環境センターなど施設整備に充てるための市有施設整備基金に 19 億 5,600 万円をそれぞれ積み増したことが主な要因です。

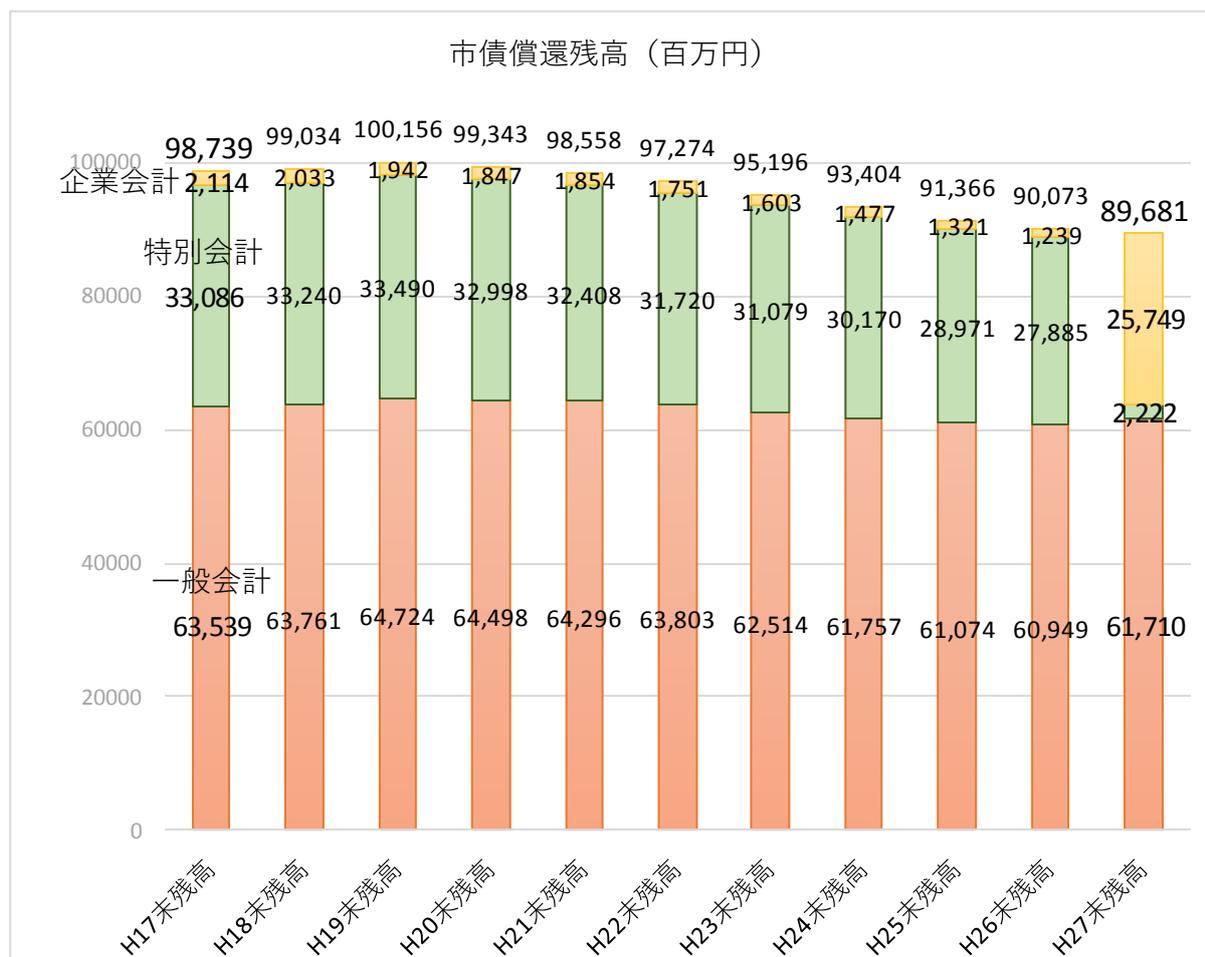


市財政課資料

(5) 市債

市債の償還残高は、平成 17 年度が 987 億 3,900 万円（市民一人当たり 70 万 7 千円）、平成 27 年度が 896 億 8,100 万円（同 68 万 6 千円）で、90 億 5,800 万円（同 2 万 1 千円）減少しています。

市債の種別については、合併特例債など地方交付税措置がある有利な市債*が増えており、市が実質的に負担する割合も縮小しています。



市財政課資料

市民一人当たり残高の算出は、八代市統計年鑑「校区・地区別人口の推移」の人口を用いた。

* 地方交付税とは…

国が、地方公共団体の財源不足の補充や格差是正のために、国税（法人税、所得税、消費税など）の一部を地方公共団体に交付するもの。

* 地方交付税措置がある有利な市債とは…

市の借金ではありますが、元利償還金（元金と利子を合せて返すお金）の一定割合（合併特例債の場合 70%）が国から地方交付税として交付されます。

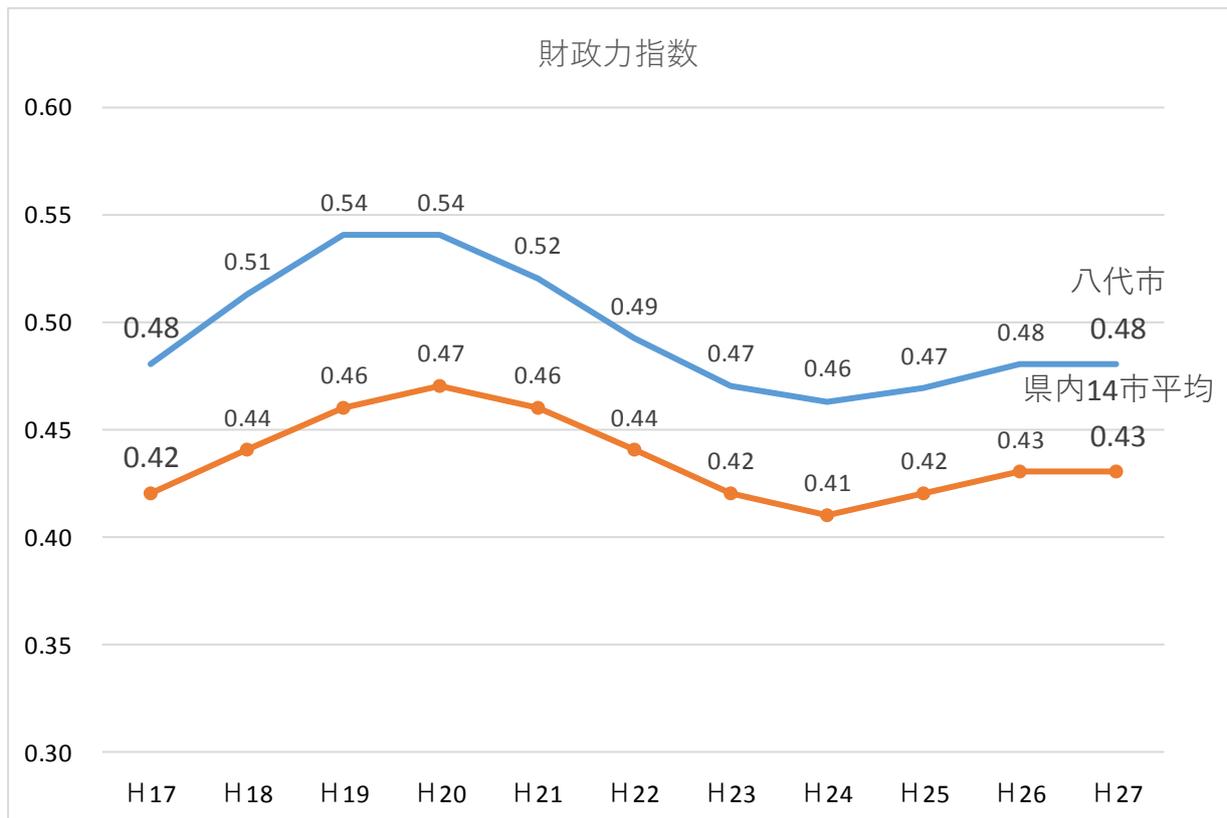
例えば、合併特例債（交付税措置 70%）の場合、借金 100 億円を年利 1.5%、返済期間 20 年で借りた場合、元金と利子を合わせた返済総額は 115 億円程度になりますが、その 70%に当たる 80 億円程度が 20 年間の返済期間中に交付税で市に入ってくるため、市の実質負担は 35 億円程度となります。

(6) 財政指標

① 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であることから、財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強いとされます。

平成27年度は0.48であり、県内14市平均0.43を0.05ポイント上回っています。



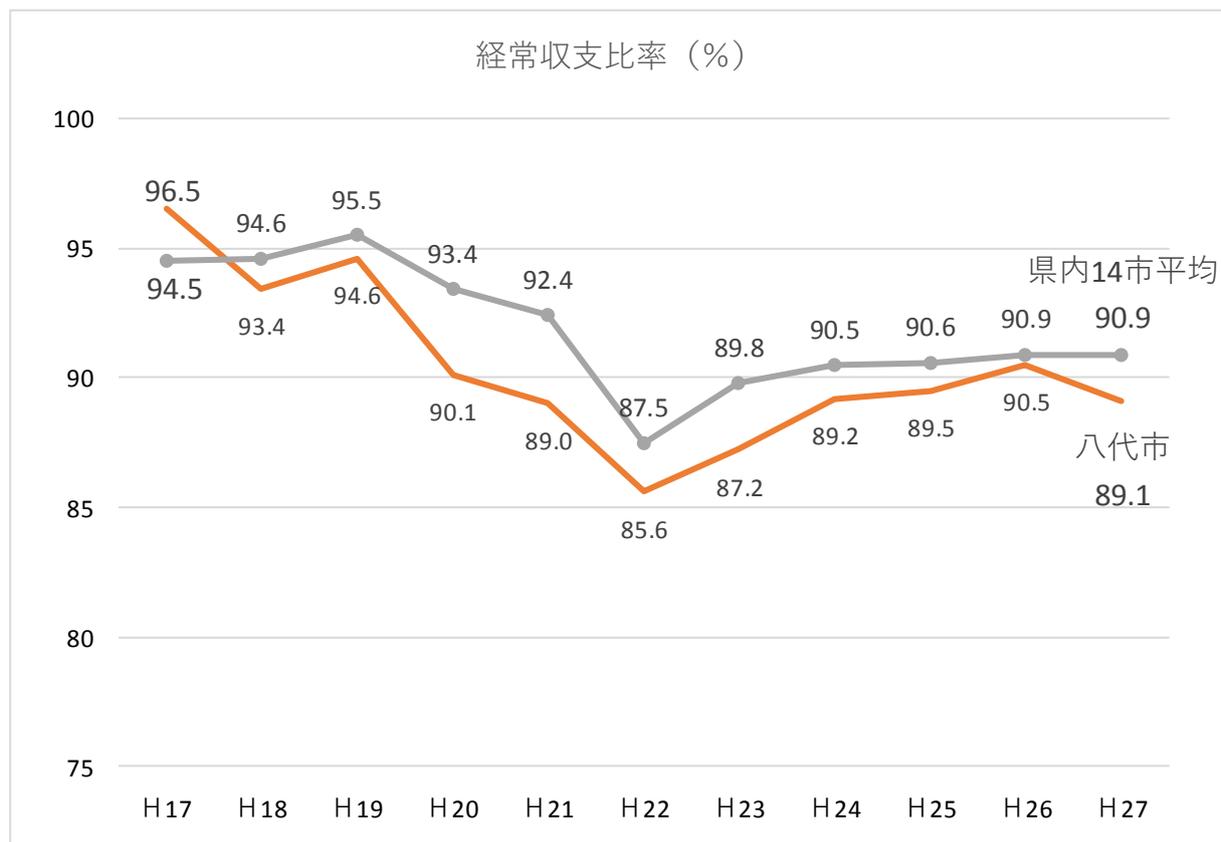
各年度決算カード（市財政課）



②経常収支比率

財政構造の弾力性の度合いを判断する指標で、市税、地方交付税等の経常的な一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合を示すものであることから、経常収支比率が低いほど、情勢の変化に対応できる財政構造の弾力性があるといえます。

平成27年度は89.1%であり、県内14市平均90.9%より1.8ポイント低くなっています。



各年度決算カード（市財政課）

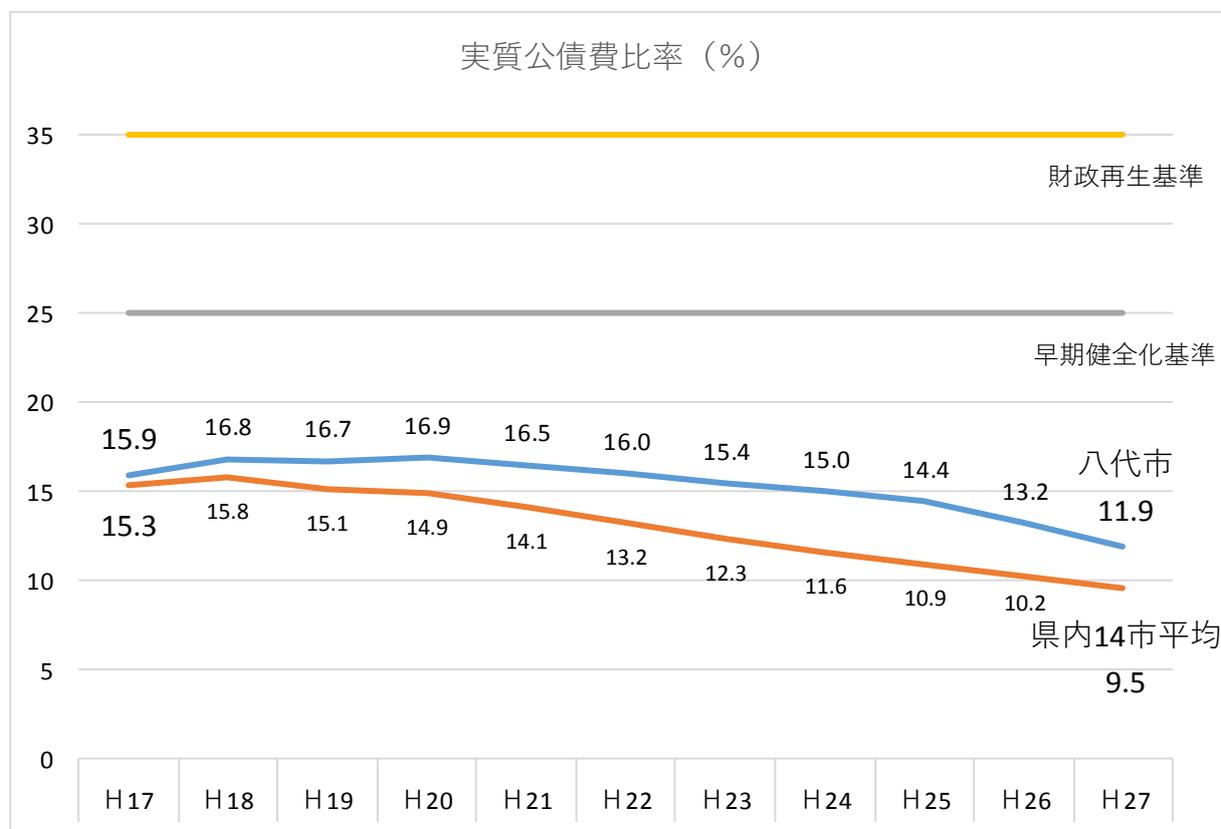


③実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを数値化し、資金繰りの程度を表す指標で、当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値であることから、実質公債費比率が低いほど、返済額から見た資金繰りが健全であるといえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準（黄色信号）を25%、財政再生基準（赤信号）を35%としています。

平成27年度は11.9%であり、県内14市平均9.5%より2.4ポイント高くなっています。



各年度決算カード（市財政課）

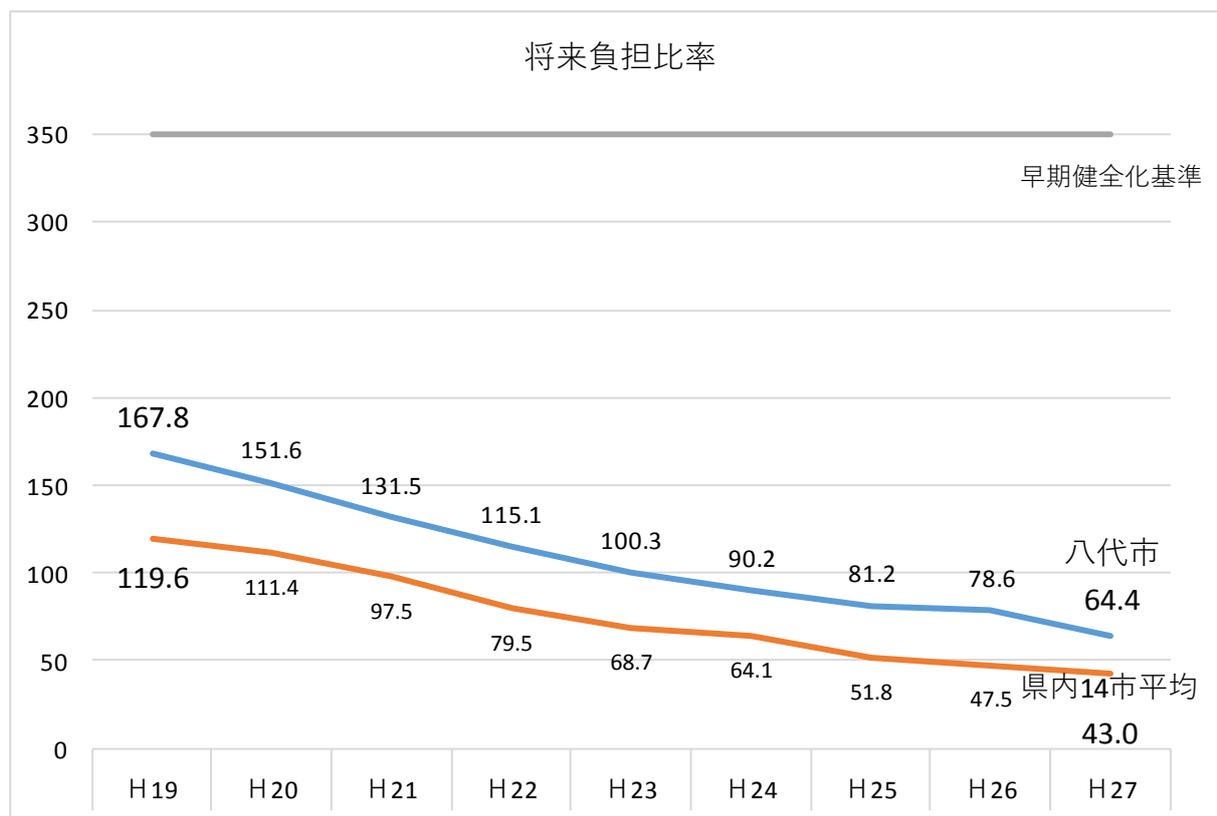


④将来負担比率

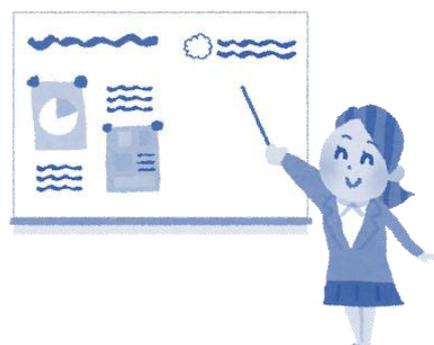
将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標で、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であることから、将来負担比率が低いほど、負債額から見た資金繰りが健全であるといえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は350%とされています。

平成27年度は64.4%であり、県内14市平均43.0%を21.4ポイント高くなっています。



各年度決算カード（市財政課）



5 国の合併支援措置の活用状況

国の合併支援措置として設けられた「市町村合併推進体制整備費補助金」の活用状況については、平成28年度までに限度額の7億5千万円全額の交付を受ける予定です。

また、元利償還金の70%が普通交付税で措置される「合併特例債」の活用については、平成27年度末までに127億円を借り入れています。

(1) 市町村合併推進体制整備費補助金

市町村合併推進体制整備費補助金は、市町村建設計画に基づく事業に対し、合併関係市町村の人口規模に応じて算出された額を、市町村建設計画の期間内に補助する制度です。

八代市が交付を受けることができる補助金額は7億5千万円で、平成27年度までに7億4千万円の交付を受けており、平成28年度内に残額の交付を受ける予定です。



市町村合併推進体制整備費補助金活用状況

(単位:千円)

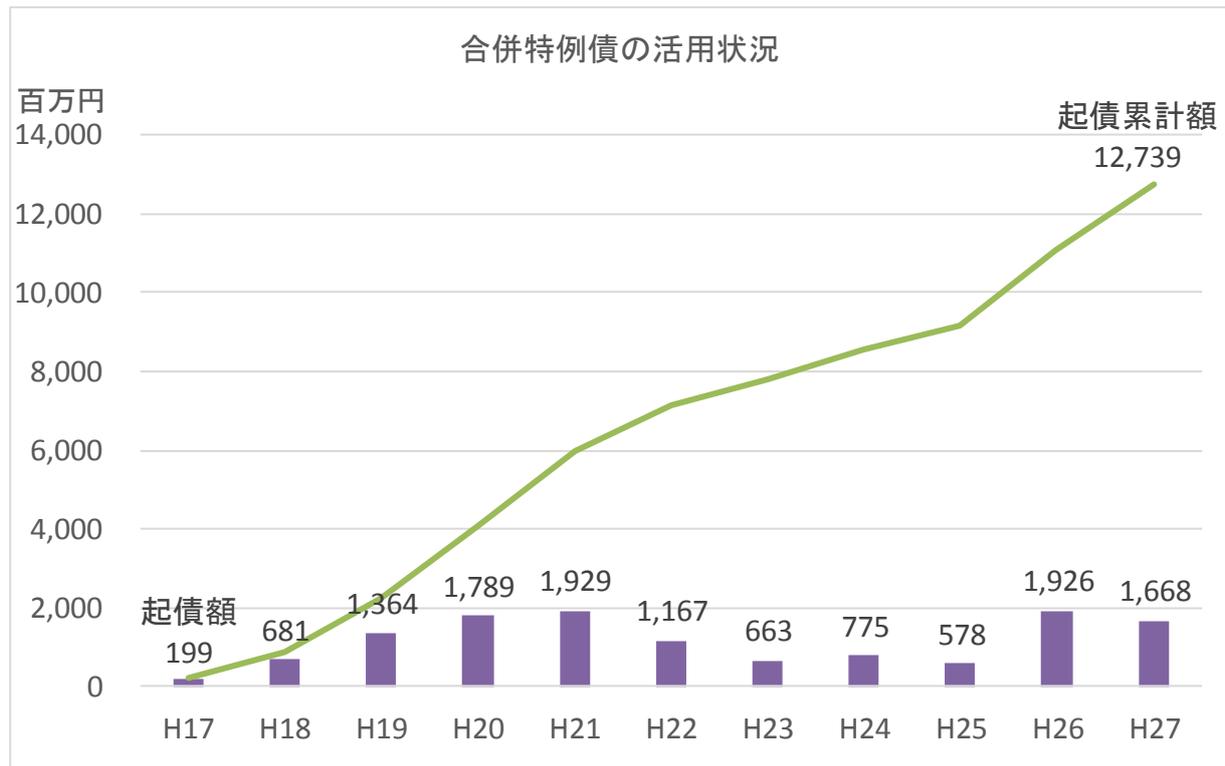
年度	事業名	事業費	補助金額	
18	総合計画策定事業	9,807	9,800	
	消防団制服統一事業	5,546	5,200	
	学校施設整備事業	53,917	50,000	
	学校施設耐震診断事業	11,842	10,000	
	繰越	消防団制服統一事業(繰越)	30,783	30,000
		代陽公民館施設整備(繰越)	48,700	48,000
		鏡農村環境改善センター施設整備(繰越)	45,716	45,000
		広域交流地域振興施設整備(繰越)	99,381	99,300
		塩屋町通町線改良事業(繰越)	36,308	34,000
		学校図書館システム統一(繰越)	13,412	13,000
	18年度計	355,412	344,300	
19	総合計画策定事業	8,127	8,000	
	市勢要覧作成	3,465	3,100	
	農業振興地域整備計画策定	4,708	4,700	
	交通指導員被服統一事業	3,053	3,000	
	体育指導委員被服統一事業	1,808	1,800	
	用途地域の見直し及び特別用途地域の指定等検討事業	8,372	5,200	
		19年度計	29,533	25,800
20	広域交流地域振興施設整備	209,733	115,000	
	同報系防災通信システム整備、統合事業	1,995	1,500	
		20年度計	211,728	116,500
21	麦島公民館施設整備事業	39,542	39,500	
	消防団制服統一事業	4,223	4,221	
		21年度計	43,765	43,721
22	防災行政無線整備・統合事業	53,550	35,000	
		22年度計	53,550	35,000
23	地形図修正及び作成業務委託	26,500	26,500	
		23年度計	26,500	26,500
24	八代市総合計画後期基本計画策定業務委託	4,991	4,725	
	鏡文化センター施設整備事業	27,248	27,247	
		24年度計	32,239	31,972
25	総合体育館整備事業	40,047	40,047	
		25年度計	40,047	40,047
26	市庁舎施設整備事業(鏡支所)	37,709	9,743	
	議会中継システム更新	21,298	21,298	
		26年度計	59,007	31,041
27	市庁舎施設整備事業(鏡支所)	16,416	16,416	
	市庁舎施設整備事業(東陽支所)	9,180	9,180	
	市庁舎建設事業	756	756	
	固定資産台帳システム整備事業	10,659	8,583	
	コンビニ交付事業	8,316	8,316	
	新市誕生10周年記念市民活動特別支援事業	1,000	1,000	
	サンライフ八代改修事業	4,212	3,416	
	繰越 市庁舎建設事業	7,452	7,452	
	27年度計	57,991	55,119	
	累計	909,772	750,000	

※平成 27 年度繰越事業については見込み

(2) 合併特例債

合併特例債とは、市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併後15年間*に限り、その財源として借り入れることができる地方債（借金）で、対象とされる事業費の95%が借り入れることができ、元利償還金（元金と利子を合せて返すお金）の70%が普通交付税で市に入ってくる有利なものです。

本市の合併特例債の平成27年度末までに借り入れた額は127億3,900万円です。



市財政課資料

* 平成17年度合併当時は、合併年度とこれに続く10ヵ年度（平成17～27年度）に限り発行が認められていたが、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、新市建設計画の変更により、合併年度とこれに続く15ヵ年度（平成17～32年度）に延長されている。

合併特例債活用状況（事業別）

（単位：百万円）

事業名	起債許可年度	起債額
広域交流地域振興施設	H20	85.8
万葉の里整備事業	H19～H20	142.2
龍峯地区公園整備事業	H26～H27	193.8
障害者施設整備事業	H18～H20	689.3
新八代駅周辺道路整備事業	H17～H21繰越	373.1
新八代駅周辺公園整備事業	H17～H21	418.1
八代中央地区高質空間形成施設整備事業	H17, H20～H21	48.2
八代中央地区地域生活基盤整備事業	H17～H19	47.0
水辺のプロムナード整備事業	H20～H21	43.9
八代中央地区アクセス強化事業	H20～H21繰越	151.5
日奈久温泉センター改築事業	H19～H21	266.3
日奈久地区公園整備事業	H20～H20繰越	366.4
日奈久地区地域生活基盤整備事業	H20～H22	14.7
日奈久地区道路整備事業	H20～H22	445.0
日奈久埋立地護岸整備事業	H20	3.3
日奈久地区地域生活基盤（旧JA倉庫）整備事業	H22～H23繰越	94.9
南北アクセス道路整備事業	H21～H25	208.8
東西アクセス道路整備事業	H25～H26	23.5
南部幹線整備事業	H18～H27	1,205.1
北部幹線整備事業	H22～H25	93.1
西片西宮線整備事業	H21繰越～H27	468.4
合併支援道路事業負担金	H18～H27	170.8
本町緑地再生事業	H20～H21繰越	43.6
鏡消防署庁舎建設事業	H17～H19	471.3
防災行政無線整備・統合事業	H21～H27	262.1
消防無線デジタル化・高機能指令センター整備事業	H26～H27	976.0
環境センター建設事業	H26～H27	746.1
千丁体育館耐震改修事業	H26	11.6
松高小学校体育館改築事業	H19	284.4
植柳小学校体育館新築事業	H19	218.4
植柳小学校夜間照明整備事業	H20	16.0
郡築小学校体育館改築	H21繰越	27.3
五中夜間照明整備事業	H19	16.4
八中校舎改築事業	H19～H22	463.4
八中体育館改築事業	H20～H21	213.7
八中プール改築事業	H21繰越	103.9
千丁中プール	H21繰越	113.1
八中夜間照明施設	H21繰越	18.6
坂本中学校体育館耐震事業	H20繰越	68.0
二中校舎改築事業	H21繰越, H23	306.7
千丁中学校校舎耐震改修事業	H21繰越	29.1
八代小学校体育館改築事業	H22繰越	225.1
麦島小学校体育館改築事業	H22繰越	260.0
昭和小学校体育館改築事業	H22繰越	207.7
種山小学校体育館耐震改修事業	H22繰越	81.6
第六中学校体育館改築事業	H25繰越～H26繰越	365.8
第七中学校校舎耐震改修事業	H22繰越	6.0
第四中学校体育館改築事業	H24～H26	374.5
特別支援学校改築事業	H24～H25繰越	324.6
泉中学校校舎耐震改修事業	H24～H25	53.1
金剛小学校舎改築事業	H24, H26～H27	252.5
泉中スクールバス	H25	10.6
第六中校舎耐震改修事業【補正】	H25繰越	2.2
第一中校舎耐震改修事業【補正】	H25繰越	2.0
特別支援校舎耐震改修事業	H25繰越	1.9
夜間照明施設整備事業（東陽小）【補正】	H25繰越	13.9
小学校施設整備事業（松高小）	H26	12.8
松高小学校校舎増築事業	H26～H27	159.3
坂本中学校技術科室解体事業	H27	6.7
スポーツコミュニティ広場施設整備事業	H27	60.1
東陽交流センター「せせらぎ」施設整備事業	H27	41.4
小学校非構造部材耐震化事業	H26	13.1
中学校非構造部材耐震化事業	H26	17.0
小学校耐震化事業	H23～H25, H27	91.9
中学校耐震化事業	H23～H27	212.4
H17～H27 合計		12,739.1

6 公共料金等

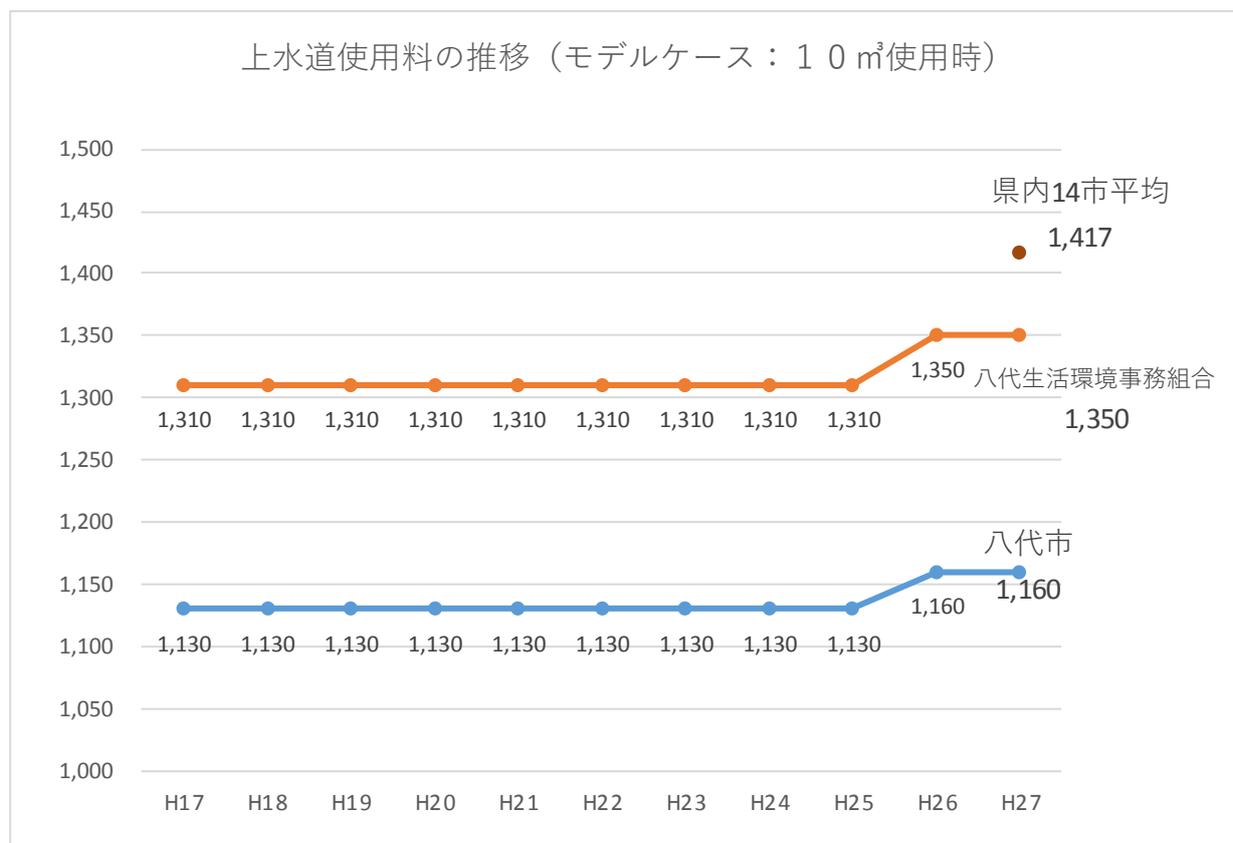
公共料金等については、全体的に上昇している傾向にあり、市民の負担感は増している状況です。

これは、独立採算、受益者負担を原則とする公共料金等について、高齢化による給付の増大や人口減少による負担者の減少などにより、負担と給付のバランスが変化したことが大きな要因であると考えられます。

また、県内都市と比べ大きな差がないことや、消費者物価指数（公共料金指数）が上昇して推移していることから、公共料金等の上昇は全国的な傾向であると考えられます。

（1）水道使用料

上水道使用料については、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、平成26年度に料金改定が行われています。月10^m使用した場合のモデルケースでは、八代市1,160円、八代生活環境事務組合1,350円であり、県内14市平均1,417円より低い状況です。



市水道局資料

※県内14市平均は、熊本県市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

水道使用料改定の状況

		H17~				H23~				H26~				
		基本料金		超過料金 (1㎡)	メーター 貸付料	基本料金		超過料金 (1㎡)	メーター 貸付料	基本料金		超過料金 (1㎡)	メーター 貸付料	
		基本水量	料金			基本水量	料金			基本水量	料金			
上水道	旧八代市	8㎡	819円	126円	63円					8㎡	842円	129円	64円	
	旧坂本村													
	旧千丁町	8㎡	1,050円	131円	0円					8㎡	1,080円	135円	0円	
	旧鏡町	8㎡	1,050円	131円	0円					8㎡	1,080円	135円	0円	
	旧東陽村	8㎡	1,050円	131円	0円					8㎡	1,080円	135円	0円	
	旧泉村	8㎡	1,050円	131円	0円					8㎡	1,080円	135円	0円	
簡易水道	旧八代市	8㎡	1,500円	200円	60円	8㎡	1,365円	147円	63円	8㎡	1,404円	151円	64円	
	旧坂本村	5㎡	1,050円	105円	105円	8㎡	1,365円	147円	63円	8㎡	1,404円	151円	64円	
	旧千丁町													
	旧鏡町													
	旧東陽村	河俣地区	5㎡	1,050円	105円	105円	8㎡	1,365円	147円	63円	8㎡	1,404円	151円	64円
		箱石地区	10㎡	700円	56円	105円	10㎡	910円	78円	63円	10㎡	936円	80円	64円
	旧泉村	打越地区	5㎡	1,575円	105円	105円	8㎡	1,365円	147円	63円	8㎡	1,404円	151円	64円
		落合・椎原地区	(定額制)月額40円				8㎡	1,365円	147円	63円	8㎡	1,404円	151円	64円
放任給水地区		(定額制)月額40円				(定額制)月額520円				(定額制)月額530円				

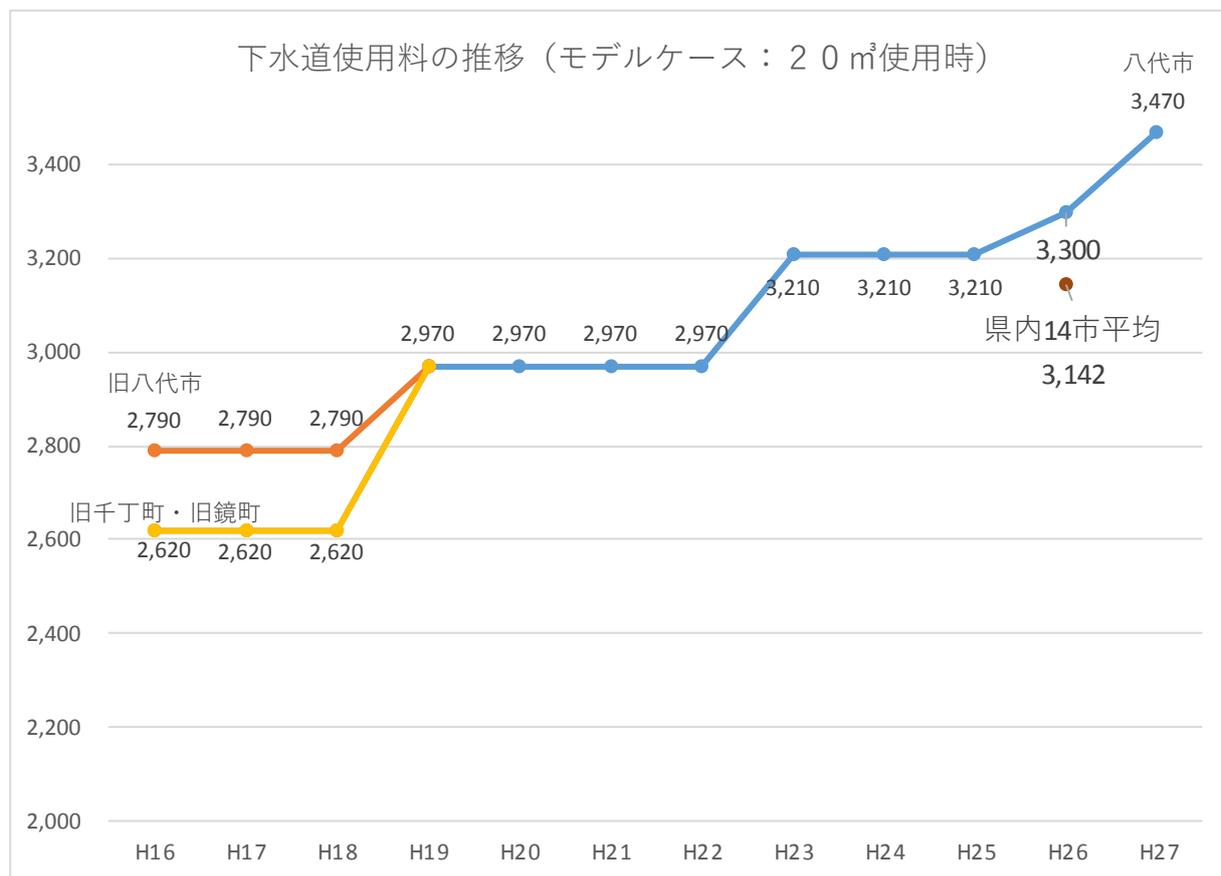
市水道局資料

料金は、使用水量に応じ、基本料金及び超過料金並びにメーター使用料の合計金額(10円未満切捨て・消費税込み)となります。メーター貸付料は、家庭で一般的に使用する口径13mmで表示。



(2) 下水道使用料

下水道使用料については、月 20 m³使用した場合のモデルケースでは、平成 17 年度に旧八代市が 2,790 円、旧千丁町・旧鏡町が 2,620 円であったのに対し、段階的な料金改定により、平成 27 年度は 3,470 円となっています。



市下水道総務課資料

※県内 14 市平均は、熊本縣市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

下水道使用料改定の状況

(税抜)

	合併時				H19～	H23～	H27～			
	旧八代市		旧千丁町・旧鏡町							
基本料金	8 ^m まで	826円	8 ^m まで	1,000円	8 ^m まで	1,000円	8 ^m まで	1,080円	8 ^m まで	1,120円
超過料金	9～30 ^m	153円	9 ^m ～	125円	9～30 ^m	153円	9～30 ^m	165円	9～20 ^m	175円
(1 ^m につき)	31 ^m ～	163円			31 ^m ～	163円	31 ^m ～	176円	21～30 ^m	180円
									31～50 ^m	190円
									51～100 ^m	195円
									101 ^m ～	205円
公衆浴場汚水 (1 ^m につき)	20円		25円		25円		27円		29円	

市下水道総務課資料

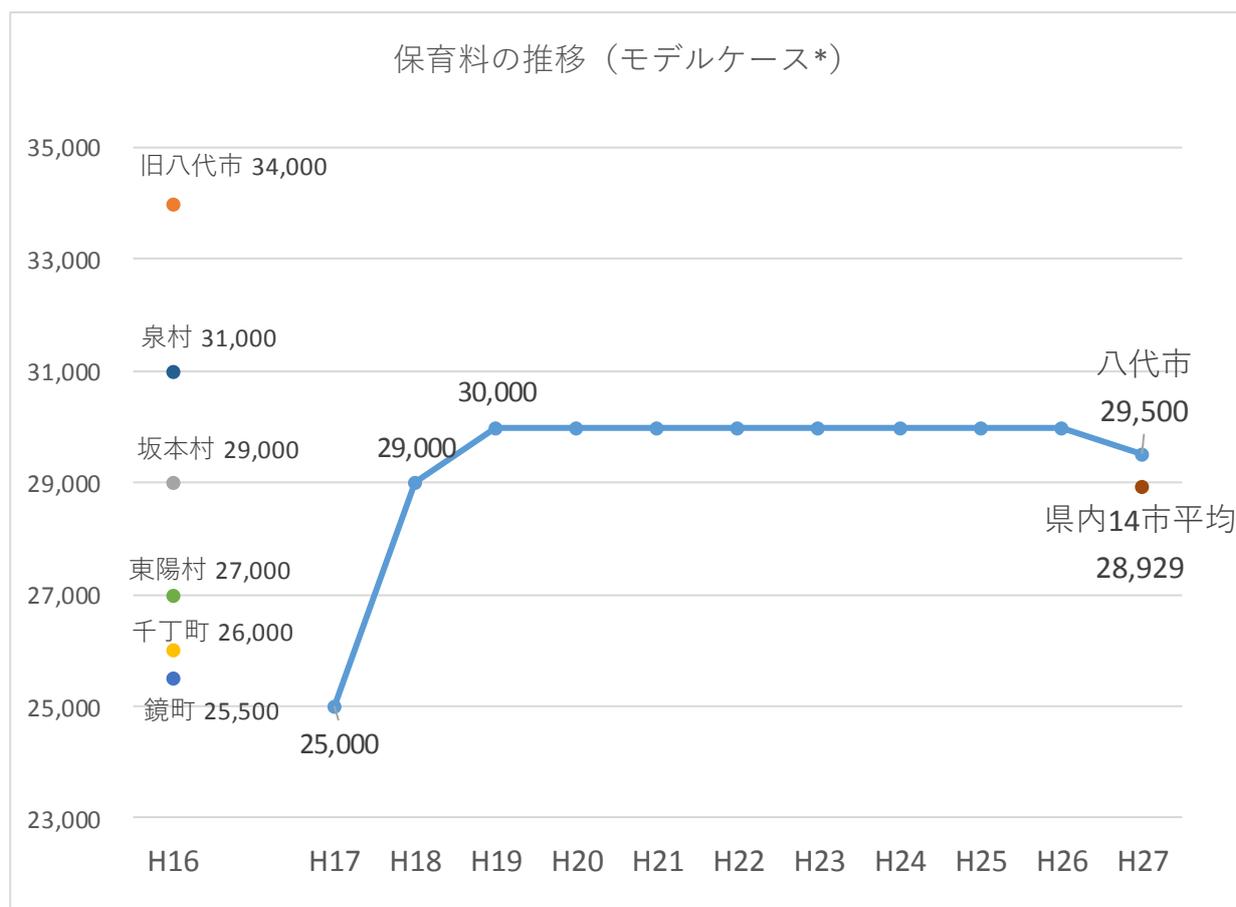
料金は、使用水量に応じ、基本料金及び超過料金の合計金額に消費税を加算した額(10円未満切捨て)となります。



(3) 保育料

保育料については、共働き世帯（扶養義務者の合算した市民税所得割課税額23万円、子1人（3歳児）の場合の月額）で試算したモデルケースでは、平成17年度に25,000円であったのに対し、平成27年度は29,500円となっています。

これは、合併前の旧市町村で大きく開きのあった保育料（モデルケースでは最高34,000円～最低25,500円の差）の調整のため、合併協議により平成17年度から平成19年度までの保育料額が定められ、段階的な調整が行われたことによるものです。



市こども未来課資料

※モデルケース＝共働き世帯（扶養義務者の合算した市民税所得割課税額23万円、子1人（3歳児）の場合の月額）で試算。あくまでもモデルケースであり、実際の保育料はそれぞれの状況（所得、年齢、軽減措置等）で異なります。

※H17～H19は合併協定により定められた額

※県内14市平均は、熊本市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

平成28年度 八代市保育所利用者負担額(保育料)表

(単位:円)

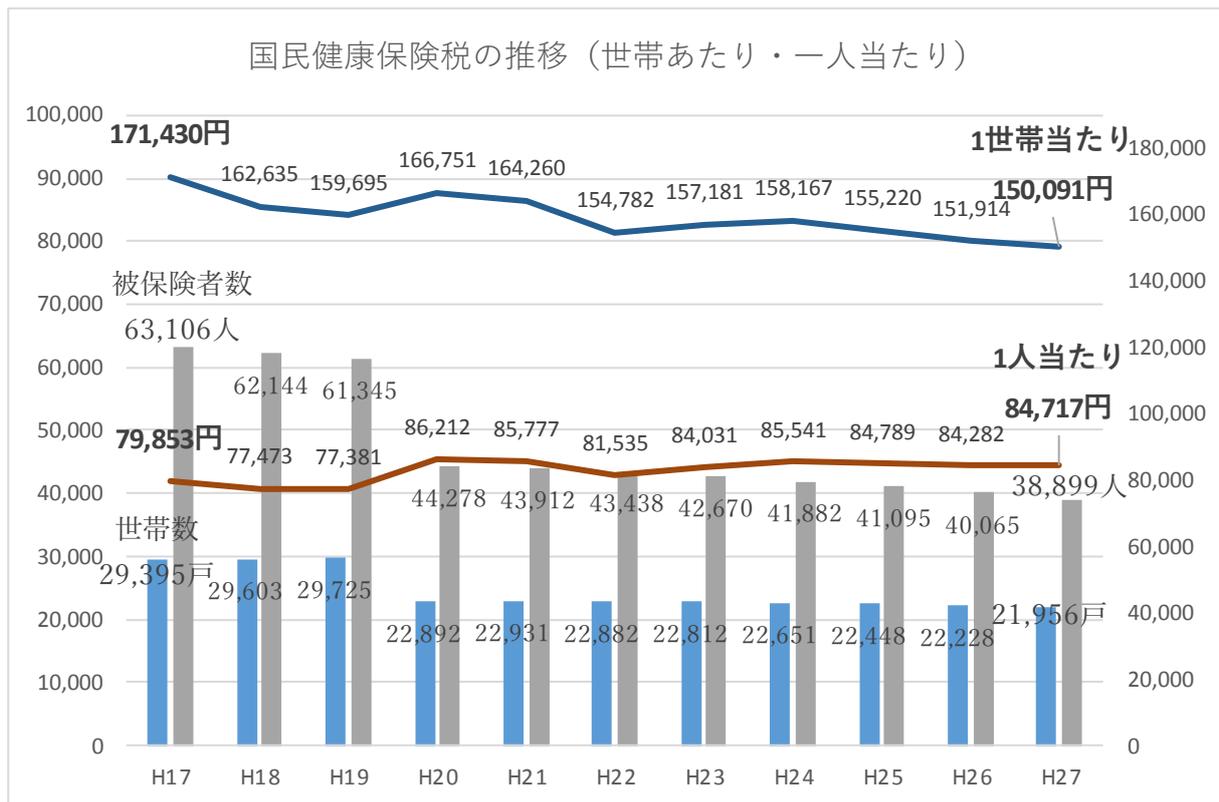
階層区分	定義	3歳未満児(月額)		3歳以上児(月額)	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0
非市 課民 税税 世帯	第2-1 市民税非課税世帯 (母子・父子・障害者等の世帯)	0	0	0	0
	第2-2 市民税非課税世帯 (第1階層及び第2-1階層を除く)	6,000	6,000	4,000	4,000
市 民 税 課 税 世 帯	第3-1 市民税均等割のみ課税世帯	12,000	11,800	10,000	9,800
	第3-2 48,600円未満	13,000	12,800	11,000	10,800
	第4-1 48,600円以上 72,800円未満	19,000	18,700	17,000	16,700
	第4-2 72,800円以上 97,000円未満	22,000	21,600	20,000	19,700
	第5-1 97,000円以上 133,000円未満	28,000	27,500	25,000	24,600
	第5-2 133,000円以上 169,000円未満	31,000	30,500	27,500	27,000
	第6-1 169,000円以上 235,000円未満	35,000	34,400	30,000	29,500
	第6-2 235,000円以上 301,000円未満	36,000	35,400	30,000	29,500
	第7-1 301,000円以上 349,000円未満	38,000	37,400	32,000	31,500
	第7-2 349,000円以上 397,000円未満	40,000	39,300	32,000	31,500
第8 397,000円以上	43,000	42,300	34,000	33,400	



(4) 国民健康保険税

国民健康保険税について、平成 17 年度と平成 27 年度を比較すると、1 世帯当たりの年間税額は 171,430 円から 150,091 円に 21,339 円少なくなっていますが、一人当たりの年間税額は 79,853 円から 84,717 円に 4,864 円増えています。

これは、75 歳以上が後期高齢者医療保険へ移行したことや 1 世帯当たり人数の減少、課税限度額の引き上げが主な要因です。



市国保ねんきん課資料

※平成 20 年度から、後期高齢者医療保険へ 75 歳以上が移行したため、世帯数・被保険者数が減少



国民健康保険税の推移

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
基礎課税分 (医療分)	応能分 所得割率	11.7%	11.9%	11.9%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%		
	応益分	均等割額 (円)	32,400	31,000	31,000	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	
		平等割額 (円)	33,000	24,000	24,000	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	
	課税限度額 (円)		530,000	530,000	560,000	470,000	470,000	500,000	510,000	510,000	510,000	510,000	520,000	540,000	
後期高齢者医療 支援金課税分	応能分 所得割率	/			2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	3.9%		
	応益分				均等割額 (円)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
					平等割額 (円)	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	課税限度額 (円)				120,000	120,000	130,000	140,000	140,000	140,000	140,000	160,000	170,000	190,000	
介護納付金 課税分	応能分 所得割率	1.5%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	2.9%		
	応益分	均等割額 (円)	7,100	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
		平等割額 (円)	5,000	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700		
	課税限度額 (円)		80,000	90,000	90,000	90,000	90,000	100,000	120,000	120,000	120,000	140,000	160,000	160,000	

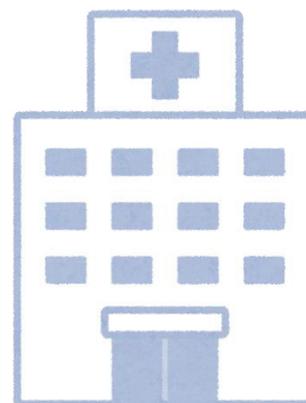
【応能分・応益分について】

国民健康保険税は地方税法に基づくものであるが、純粋な所得に対する課税である住民税と違い、医療保険の掛け金の側面がある。そのため、担税力に応じた課税の応能分（＝所得割）と医療給付の受益者としての負担分の応益分（＝均等割・平等割）を合わせた額が課税される。

応能分・・・ 所得割 ＝ 所得金額 - 33万円 × 所得割税率

応益分・・・ 均等割 ＝ 均等割額（※被保険者一人当たり定額） × 被保険者数

平等割 ＝ 平等割額（※一世帯当たり定額）

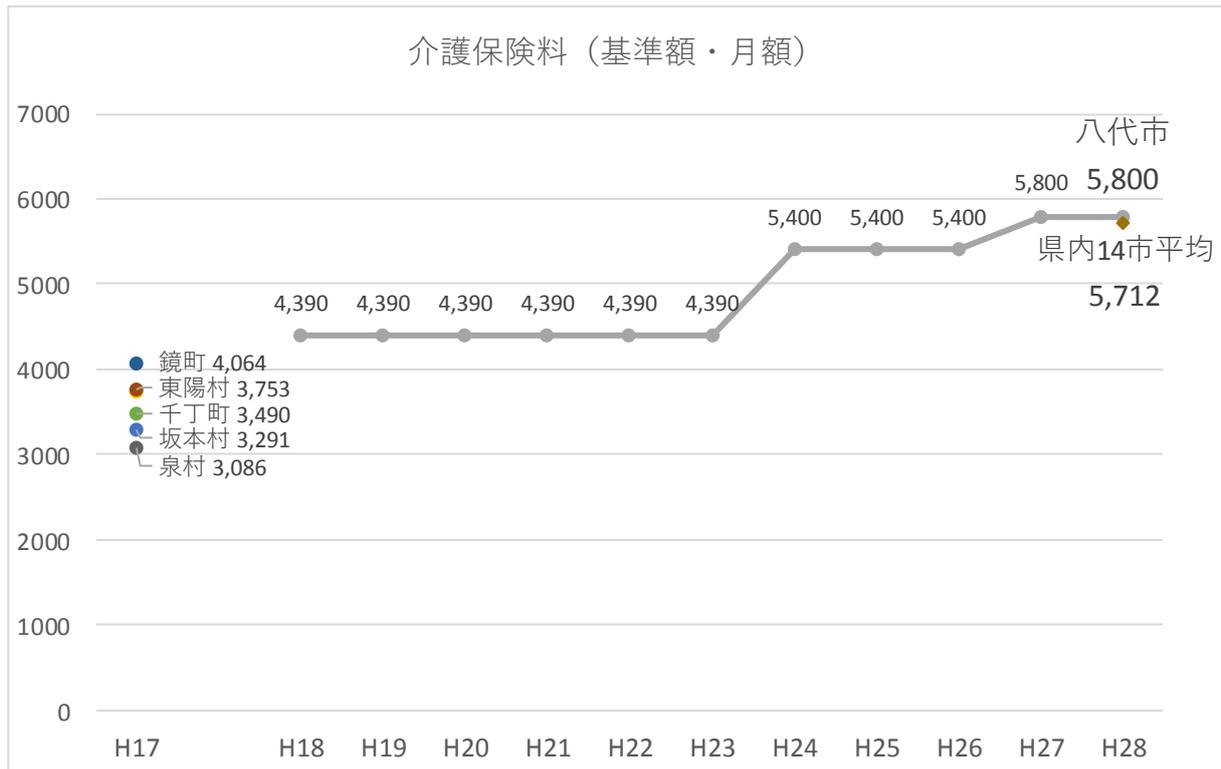


(5) 介護保険料

介護保険料については、平成18年度の基準額が月額4,390円であったのに対し、平成28年度の基準額は月額5,800円と1,410円増えています。

これは、高齢化による介護サービス利用者の増加から、給付事業費が増大したため、保険料についても上昇したものです。

県内14市平均5,712円と比較すると88円高い状況です。



※上記の介護保険料額は基準額です。実際の介護保険料は、各個人の前年の所得状況等により9段階に区分されています。（基準額×0.45～基準額×1.7）

市長寿支援課資料

県内14市平均は、熊本県市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

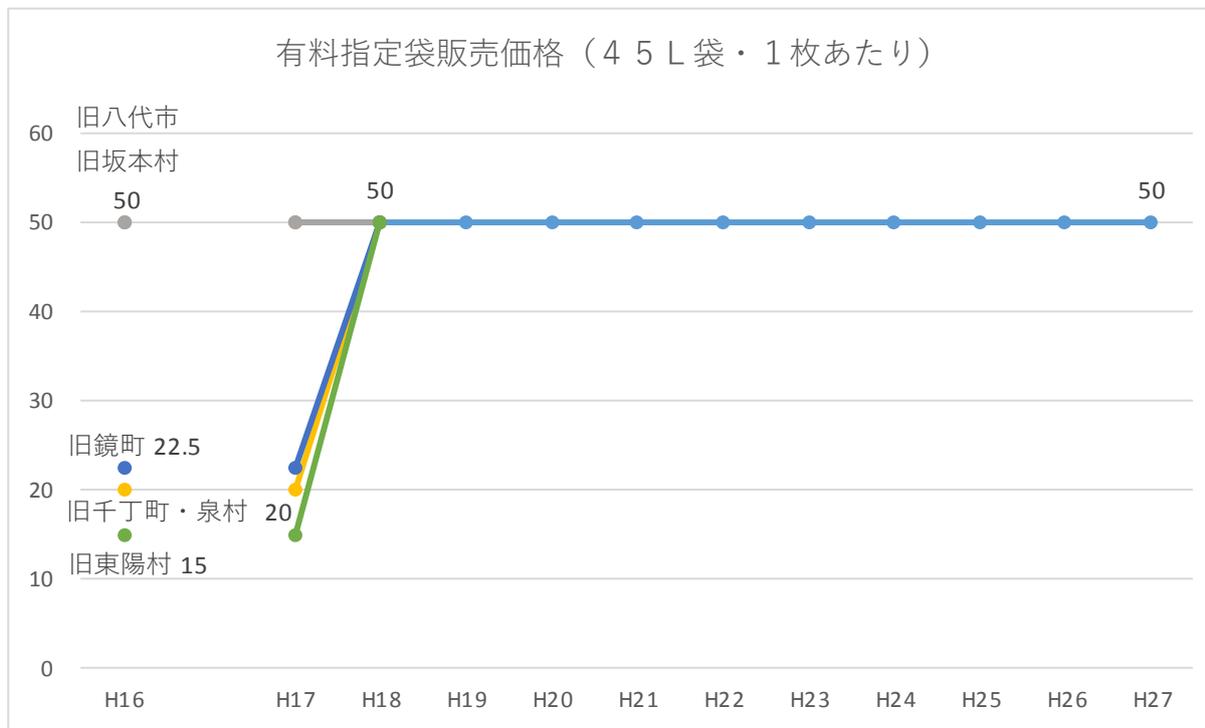
介護保険料（第6期：平成27年度～平成29年度）

所得段階 区分	対象者		料率	月額	年額
	市民税	収入等			
第1段階	世帯 非課税	生活保護・老齢福祉年金受給者等 年金収入＋合計所得 80万円以下	0.45	2,610	31,300
第2段階		年金収入＋合計所得 80万円超120万円以下	0.75	4,350	52,200
第3段階		年金収入＋合計所得 120万円超	0.75	4,350	52,200
第4段階	本人 非課税	年金収入＋合計所得 80万円以下	0.90	5,220	62,600
第5段階		年金収入＋合計所得 80万円超	基準	5,800	69,600
第6段階	本人 課税	合計所得 120万円未満	1.20	6,960	83,500
第7段階		合計所得 120万円以上190万円未満	1.30	7,540	90,500
第8段階		合計所得 190万円以上290万円未満	1.50	8,700	104,400
第9段階		合計所得 290万円以上	1.70	9,860	118,300



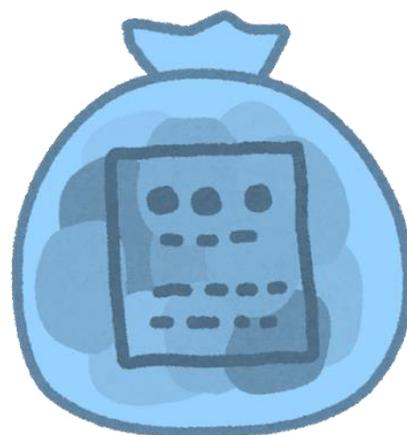
(6) 有料指定袋

有料指定袋については、平成 18 年度に価格が 1 枚当たり 50 円に統一され、その後の改定は行われていません。



※合併協定により H18 に価格が統一された。

※45L 袋で比較（旧鏡町は 30L 袋であったため、金額を 45L 換算とした）



7 住民自治

本市における住民自治の推進については、新市建設計画において「住民自治によるまちづくりの推進」が掲げられ、その方向性が示されました。

合併後においては、住民自治のあり方の検討機関として位置付けられた地域審議会からの答申を基に、平成 19 年度に「住民自治によるまちづくり基本指針」を策定しました。

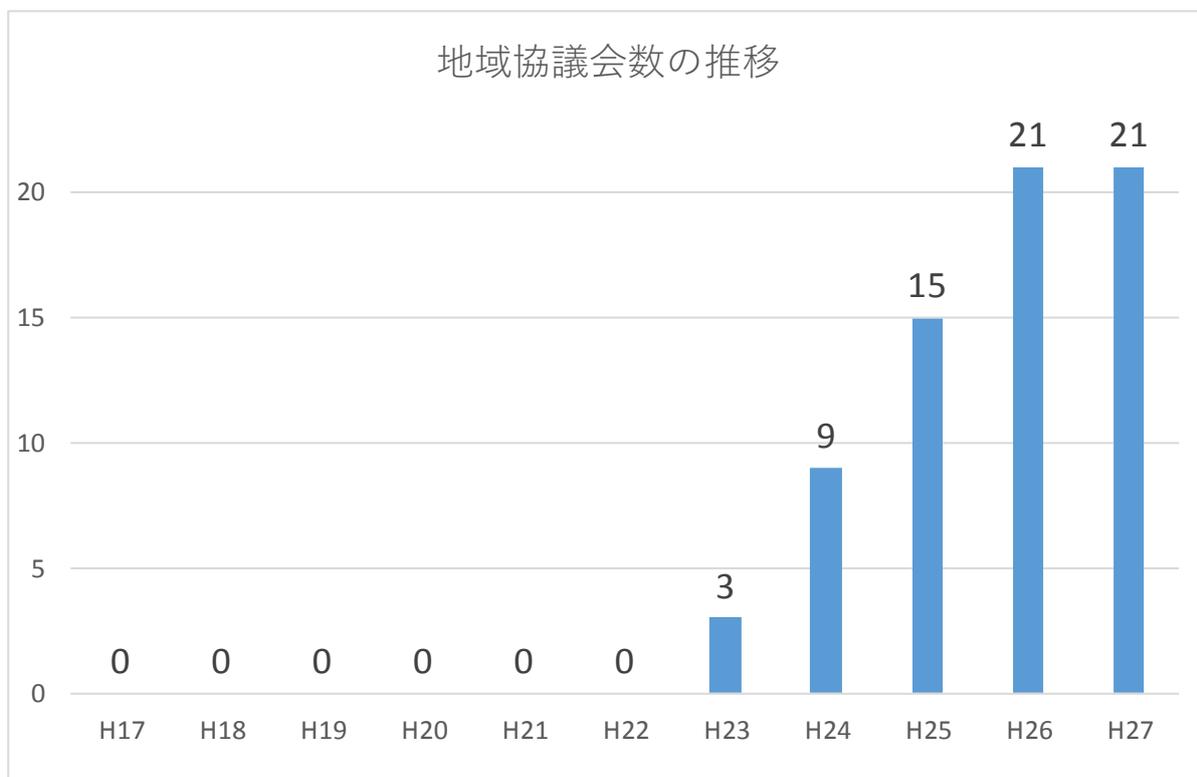
さらに基本指針の実現のために「八代市住民自治によるまちづくり行動計画」(前期：平成 22～26 年度、後期：平成 27～31 年度)を策定し、さまざまな施策を展開してきました。

とりわけ、概ね小学校単位を基礎とした地域協議会については、住民自治の根幹を担う組織として設置を推進し、平成 26 年 4 月には市内全地域において設置されました。

また、平成 29 年 4 月には地域活動の拠点として各校区にコミュニティセンターが設置されました。

地域協議会（住民自治組織）

地域協議会については、平成 23 年度に金剛、代陽、麦島の 3 校区で設置されたことを皮切りに、平成 26 年度には全 21 校区において設置が完了しました。



市 市民活動政策課資料

地域協議会一覧（設立年月日順）

校区名	名称	設立年月日
金剛	金剛まちづくり協議会	平成24年3月9日
代陽	代陽校区住民自治推進協議会	平成24年3月23日
麦島	麦島住民自治協議会	平成24年3月28日
二見	二見住民自治協議会	平成24年4月20日
東陽	東陽まちづくり協議会	平成24年5月8日
宮地東	東町地域まちづくり協議会	平成25年2月17日
八代	八代校区住民自治協議会	平成25年3月24日
八千把	八千把校区まちづくり協議会	平成25年3月27日
太田郷	明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会	平成25年3月29日
千丁	千丁校区まちづくり協議会	平成25年4月14日
龍峯	龍峯校区まちづくり協議会	平成25年4月14日
昭和	昭和まちづくり協議会	平成25年4月26日
植柳	植柳校区住民自治協議会	平成25年5月10日
日奈久	日奈久住民自治会	平成25年6月16日
泉	泉まちづくり協議会	平成26年3月8日
坂本	坂本住民自治協議会	平成26年4月11日
郡築	郡築汐風まちづくり協議会	平成26年4月14日
高田	高田まちづくり協議会	平成26年4月24日
鏡	鏡まちづくり協議会	平成26年4月27日
宮地	まちづくり協議会みやじ	平成26年4月27日
松高	松高自治協議会	平成26年4月29日

市 市民活動政策課資料

8 市民意識調査

(1) 調査概要

①調査の目的

本調査は、市の現状や将来についての市民の意識を把握し、平成30年度からの行政施策や市民生活及び地域活動の指針となる次の「八代市総合計画」策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

②調査の実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

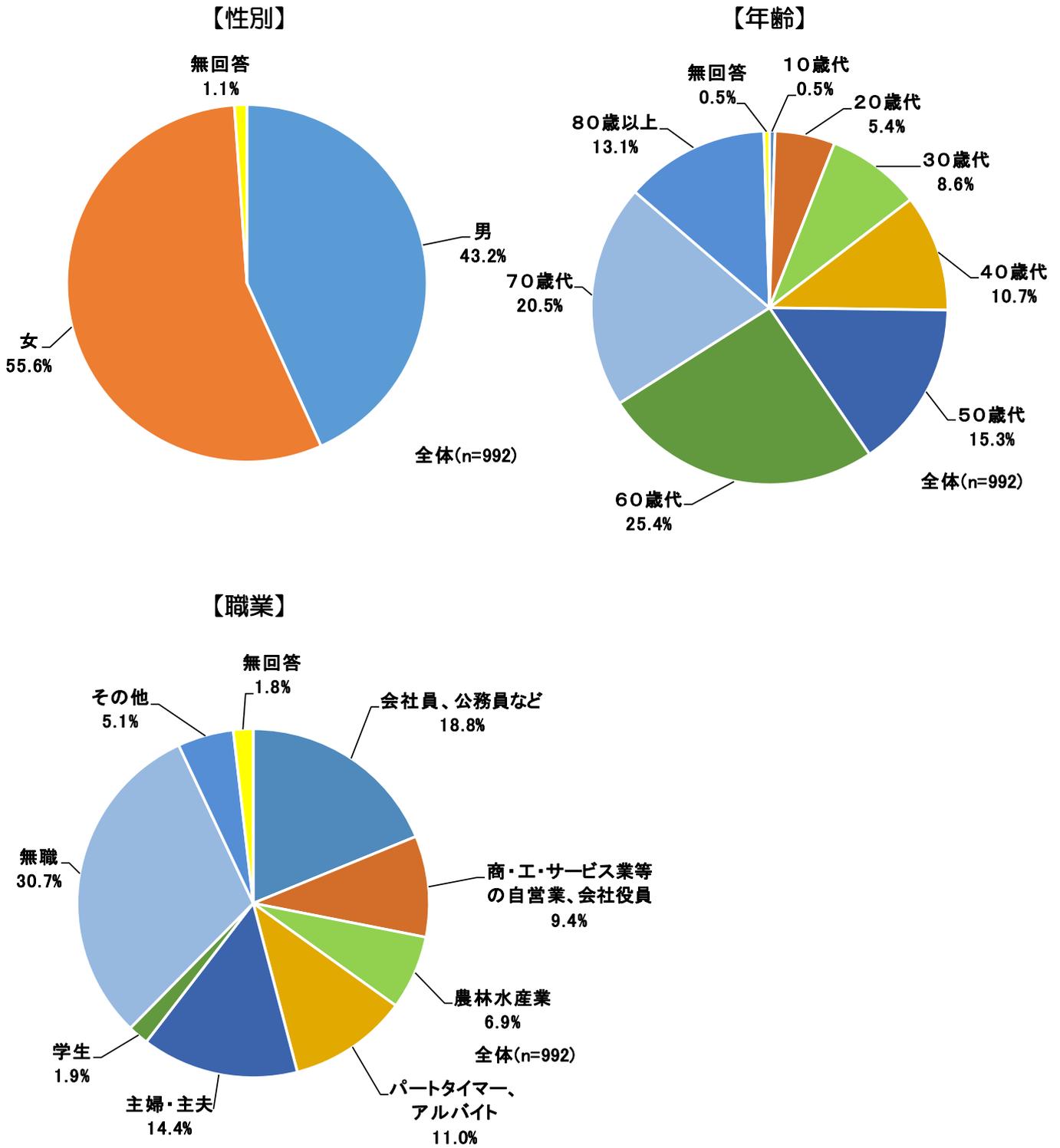
1 調査対象者と抽出方法	18歳以上の市民の方から無作為に抽出した3,000人
2 調査方法	郵送調査法
3 調査期間	平成28年9月1日～平成28年9月16日
4 回収状況	配布数 3,000 回収数 992 回収率 33.1%

③調査結果利用上の留意事項

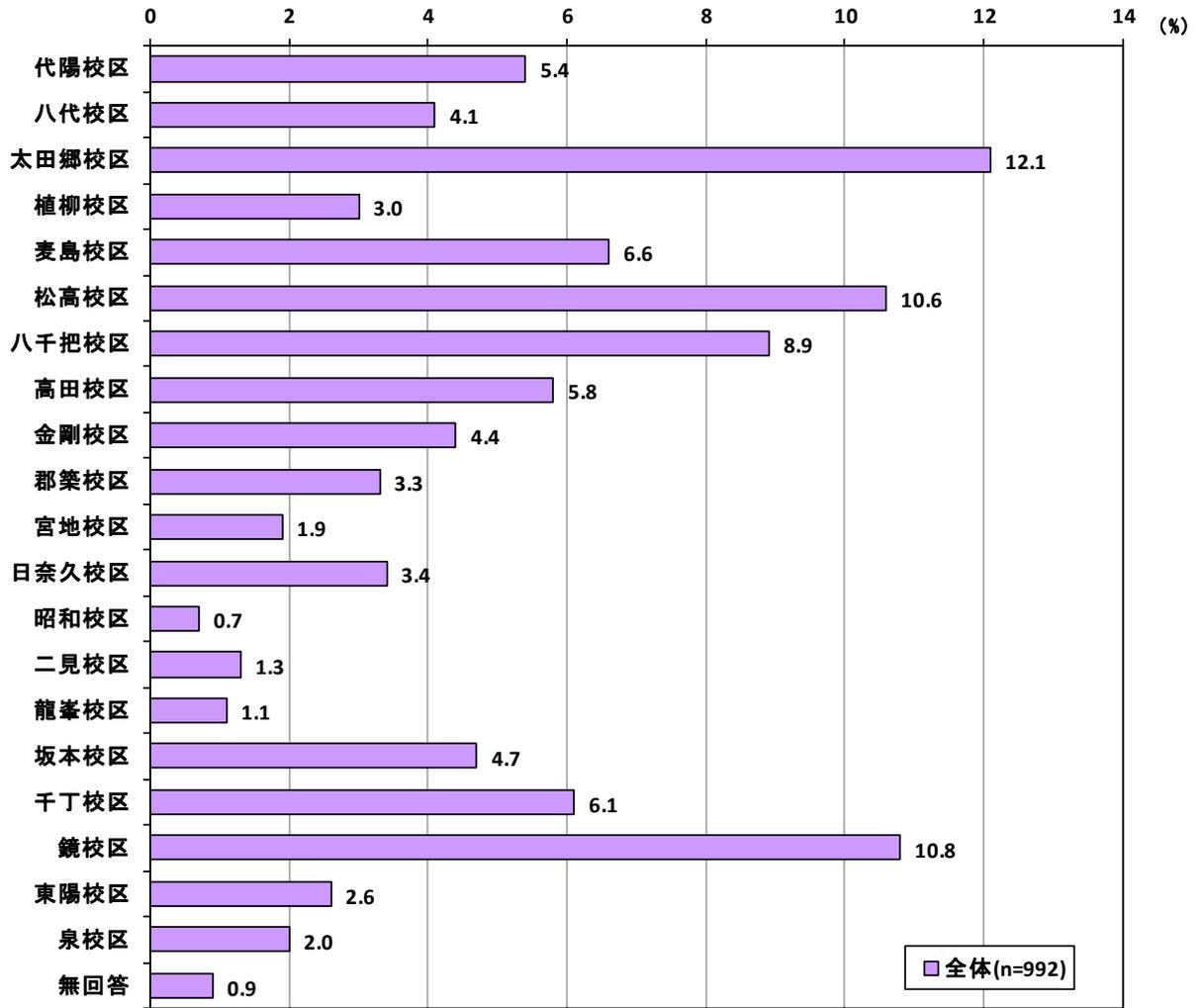
- 回答比率は、小数点第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならないことがあります。
- 2つ以上の回答を求めた（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として100%を超えます。
- 図に表示された「n」は、回答者数を示しています。

④回答者属性

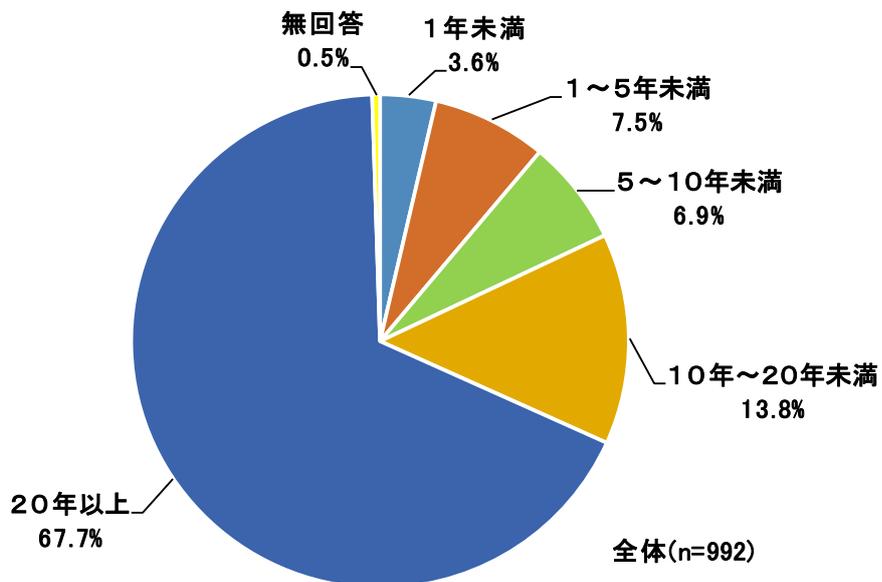
有効回答のあった 992 人の属性は、以下のとおりです。



【居住地域】



【居住年数】



(2) 市町村合併の全体的な評価

市町村合併の全体的な評価についてみると、「評価している」が5.4%、「ある程度評価している」が21.0%、合計した評価率は26.4%、約4人に1人となっています。

一方、不評率も24.0%（「評価しない」7.8%+「あまり評価しない」16.2%）で、拮抗しています。

その他、「変わらない」が26.6%、「分からない」が17.4%となっています。
このように、市町村合併については、市民の評価が分かれています。

【属性別特徴】

- 年齢別にみると、50歳代と60歳代では、不評率が評価率を上回っており、厳しい評価となっています。その他の年齢層では、評価率が不評率を上回っています。特に、20歳代以下では、評価率が33.9%と最も多く、不評率が10.2%と最も少なくなっています。
- 居住地区別にみると、旧泉村、旧坂本村、旧鏡町では不評率が評価率を上回っています。特に、旧泉村では不評率が40.0%と多くなっています。

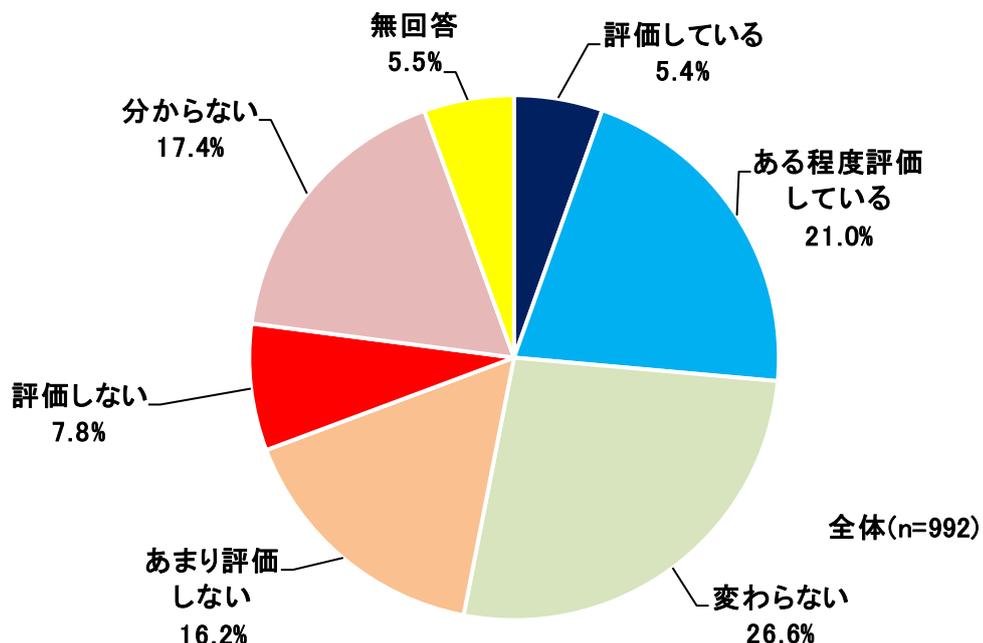
設問 市町村合併の全体的な評価

市町村合併の全体的な評価について、あなたの考えに一番近いものを次の①～⑥の中から1つだけ選んでください。

- ①評価している ②ある程度評価している ③変わらない
④あまり評価しない ⑤評価しない ⑥分からない

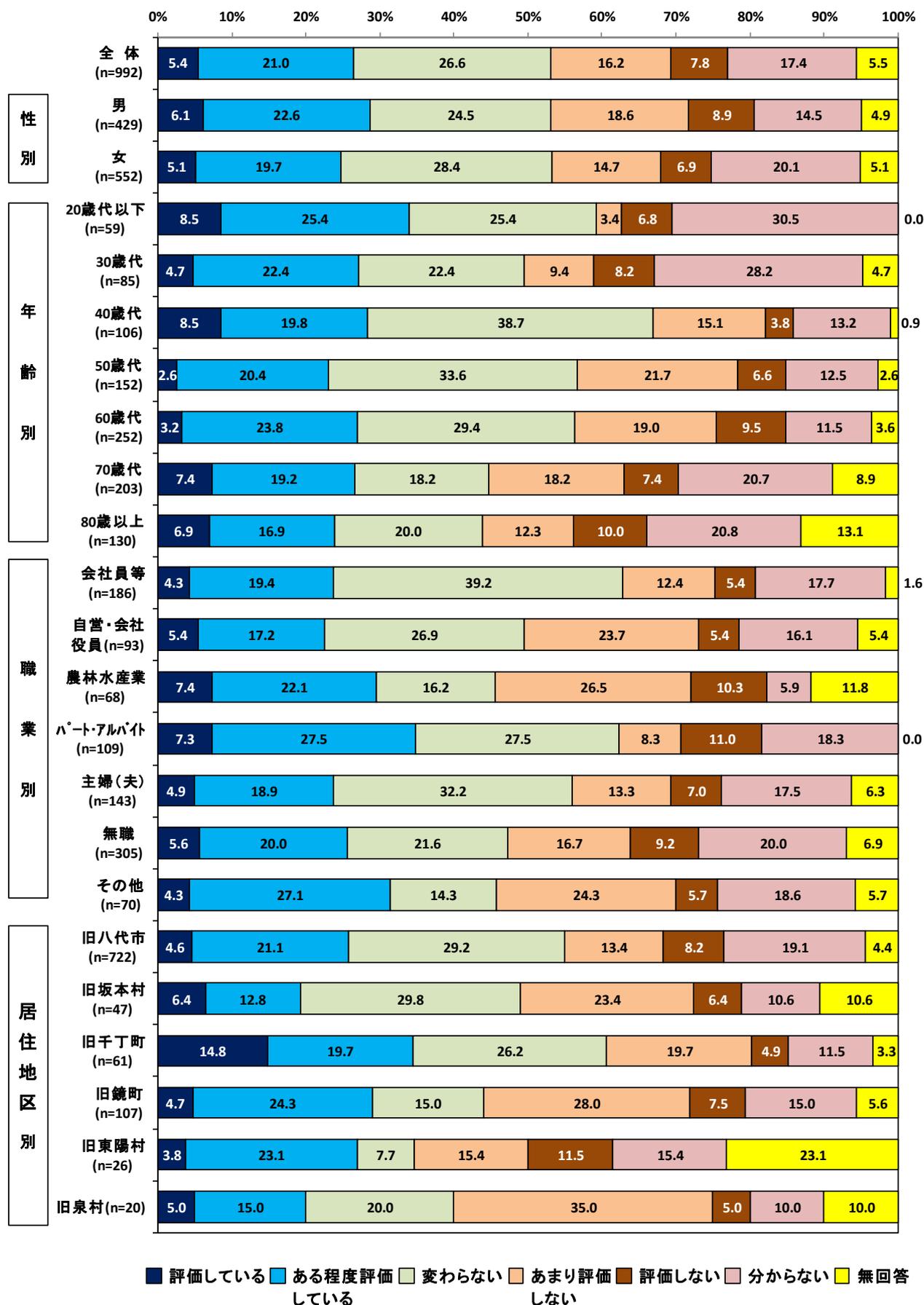
①全体的な評価

市町村合併の全体的な評価にかかる回答結果は以下のとおりです。



②回答者属性別の結果

性別・年齢・職業・居住地域別の結果は以下のとおりです。



(3) 個別評価

設問 行政サービスや生活環境の変化にかかる評価

次の項目について、市町村合併の前後でどのように変化したか、あなたの考えに一番近いものを次の①～⑥の中から1つだけ選んでください。

- ①とても良くなった ②少し良くなった ③変わらない
④少し悪くなった ⑤とても悪くなった ⑥分からない

①上位項目

「良くなったもの」と「悪くなったもの」の上位10項目は、以下のとおりです。

○良くなったもの（「とても良くなった」＋「少し良くなった」）

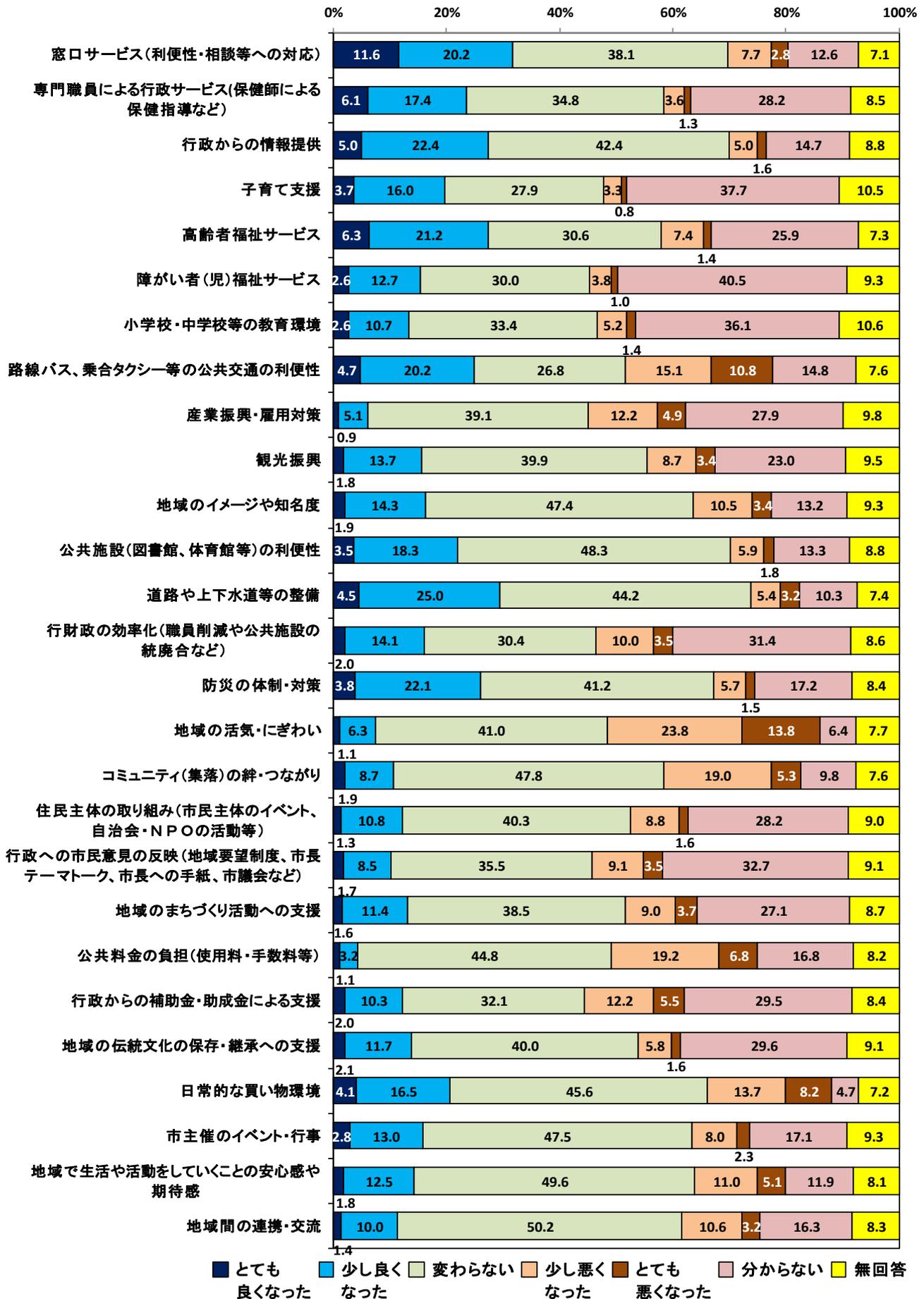
1位	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	31.8%
2位	道路や上下水道等の整備	29.5%
3位	高齢者福祉サービス	27.5%
4位	行政からの情報提供	27.4%
5位	防災の体制・対策	25.9%
6位	路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性	24.9%
7位	専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	23.5%
8位	公共施設（図書館、体育館等）の利便性	21.8%
9位	日常的な買い物環境	20.6%
10位	子育て支援	19.7%

△悪くなったもの（「とても悪くなった」＋「少し悪くなった」）

1位	地域の活気・にぎわい	37.6%
2位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	26.0%
3位	路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性	25.9%
4位	コミュニティ（集落）の絆・つながり	24.3%
5位	日常的な買い物環境	21.9%
6位	行政からの補助金・助成金による支援	17.7%
7位	産業振興・雇用対策	17.1%
8位	地域で生活や活動をしていくことの安心感や期待感	16.1%
9位	地域のイメージや知名度	13.9%
10位	地域間の連携・交流	13.8%

② 項目別評価

行政サービスや生活環境の変化に関する項目別の評価は以下のとおりです。



③地域別の上位項目

「良くなったもの」と「悪くなったもの」について、平均スコア*による居住地区別の順位は以下のとおりです。

○良くなったもの

《旧八代市》

1位	専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	3.421
2位	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	3.402
3位	子育て支援	3.375

《旧坂本村》

1位	行政からの情報提供	3.378
2位	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	3.341
3位	専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	3.314

《旧千丁町》

1位	高齢者福祉サービス	3.583
2位	防災の体制・対策	3.548
3位	公共施設（図書館、体育館等）の利便性	3.532

《旧鏡町》

1位	専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	3.328
2位	子育て支援	3.321
3位	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	3.314

《旧東陽村》

1位	防災の体制・対策	3.500
2位	行政からの情報提供	3.375
3位	障がい者（児）福祉サービス	3.364

《旧泉村》

1位	小学校・中学校等の教育環境	3.545
2位	子育て支援	3.500
3位	道路や上下水道等の整備	3.286

*平均スコア=とても良くなった5点、少し良くなった4点、変わらない3点、
少し悪くなった2点、とても悪くなった1点として集計した回答の平均値

△悪くなったもの

《旧八代市》

1位	地域の活気・にぎわい	2.519
2位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	2.689
3位	産業振興・雇用対策	2.784

《旧坂本村》

1位	地域の活気・にぎわい	2.171
2位	日常的な買い物環境	2.279
3位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	2.385

《旧千丁町》

1位	行政からの補助金・助成金による支援	2.528
2位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	2.619
3位	地域の活気・にぎわい	2.685

《旧鏡町》

1位	地域の活気・にぎわい	2.458
2位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	2.531
3位	コミュニティ（集落）の絆・つながり	2.637

《旧東陽村》

1位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	2.222
2位	日常的な買い物環境	2.300
3位	産業振興・雇用対策	2.500

《旧泉村》

1位	地域の活気・にぎわい	1.938
2位	路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性	2.235
3位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	2.455

④ 回答者属性別の結果

「良くなったもの」と「悪くなったもの」について、平均スコアによる性別・年齢・職業・居住地域別の結果は以下のとおりです。

項目	全体	性別		年齢別						
		男	女	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
窓口サービス（利便性・相談等への対応）	3.374	3.424	3.326	3.225	3.140	3.100	3.225	3.412	3.564	3.598
専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	3.371	3.386	3.349	3.281	3.415	3.132	3.235	3.369	3.500	3.547
行政からの情報提供	3.316	3.331	3.302	3.429	3.193	3.326	3.225	3.257	3.462	3.314
子育て支援	3.358	3.262	3.439	3.519	3.472	3.416	3.260	3.242	3.379	3.468
高齢者福祉サービス	3.351	3.304	3.378	3.742	3.395	3.141	3.184	3.276	3.463	3.446
障がい者（児）福祉サービス	3.241	3.225	3.254	3.269	3.250	3.096	3.038	3.302	3.343	3.290
小学校・中学校等の教育環境	3.147	3.189	3.108	3.441	3.149	3.056	2.885	3.069	3.306	3.392
路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性	2.909	2.997	2.836	3.265	3.033	3.045	2.808	2.816	2.909	2.844
産業振興・雇用対策	2.757	2.795	2.728	2.919	2.755	2.846	2.592	2.750	2.742	2.869
観光振興	3.027	2.981	3.059	3.070	3.197	3.111	2.952	2.967	3.000	3.058
地域のイメージや知名度	3.010	2.939	3.067	3.319	3.190	2.978	2.927	2.898	3.092	2.988
公共施設（図書館、体育館等）の利便性	3.203	3.168	3.231	3.289	3.313	3.268	3.104	3.038	3.333	3.313
道路や上下水道等の整備	3.269	3.248	3.285	3.489	3.350	3.180	3.140	3.164	3.428	3.323
行財政の効率化（職員削減や公共施設の統廃合など）	3.018	3.069	2.970	3.139	3.111	2.944	2.878	3.030	3.075	3.033
防災の体制・対策	3.282	3.257	3.300	3.333	3.339	3.047	3.225	3.219	3.460	3.356
地域の活気・にぎわい	2.501	2.465	2.524	2.553	2.514	2.510	2.493	2.472	2.477	2.588
コミュニティ（集落）の絆・つながり	2.793	2.764	2.817	2.837	2.606	2.717	2.654	2.815	2.886	2.979
住民主体の取り組み（市民主体のイベント、自治会・NPOの活動等）	3.022	2.972	3.068	3.143	2.844	3.000	3.000	2.947	3.160	3.067
行政への市民意見の反映（地域要望制度、市長テーマトーク、市長への手紙、市議会など）	2.927	2.892	2.956	2.833	2.761	3.014	2.901	2.833	3.035	3.082
地域のまちづくり活動への支援	2.972	2.915	3.018	2.944	2.761	2.847	2.971	2.891	3.142	3.147
公共料金の負担（使用料・手数料等）	2.637	2.603	2.669	2.675	2.400	2.524	2.516	2.650	2.774	2.822
行政からの補助金・助成金による支援	2.856	2.790	2.913	2.806	2.706	2.671	2.776	2.794	3.039	3.111
地域の伝統文化の保存・継承への支援	3.112	3.035	3.176	3.256	2.915	3.086	3.090	3.051	3.176	3.235
日常的な買い物環境	2.941	2.945	2.939	3.245	3.076	3.092	2.818	2.866	2.933	2.905
市主催のイベント・行事	3.082	3.053	3.106	3.213	3.054	3.047	2.984	3.021	3.203	3.150
地域で生活や活動をしていくことの安心感や期待感	2.936	2.938	2.934	2.978	2.889	2.777	2.782	2.928	3.096	3.087
地域間の連携・交流	2.944	2.961	2.929	3.095	2.909	2.884	2.865	2.857	3.103	2.988

赤=良くなったもの、青=悪くなったもの（色の濃淡によりその程度を表します）

職 業 別							居 住 地 域 別					
会 社 員 等	会 社 役 員 ・ 自 営	農 林 水 産 業	ア ル バ イ ト ・ パ ー ト	主 婦 （ 夫 ）	無 職	そ の 他	旧 八 代 市	旧 坂 本 村	旧 千 丁 町	旧 鏡 町	旧 東 陽 村	旧 泉 村
3. 197	3. 241	3. 500	3. 250	3. 470	3. 492	3. 481	3. 402	3. 341	3. 292	3. 314	3. 211	2. 929
3. 183	3. 318	3. 423	3. 235	3. 444	3. 481	3. 444	3. 421	3. 314	3. 326	3. 328	3. 000	2. 571
3. 295	3. 210	3. 354	3. 202	3. 366	3. 352	3. 396	3. 299	3. 378	3. 452	3. 310	3. 375	3. 214
3. 325	3. 111	3. 475	3. 521	3. 355	3. 350	3. 364	3. 375	3. 111	3. 424	3. 321	3. 182	3. 500
3. 196	3. 016	3. 469	3. 349	3. 515	3. 393	3. 545	3. 371	3. 175	3. 583	3. 233	3. 167	3. 167
3. 103	3. 106	3. 385	3. 180	3. 300	3. 327	3. 235	3. 265	3. 036	3. 257	3. 115	3. 364	3. 100
3. 088	3. 000	3. 244	2. 906	3. 103	3. 280	3. 333	3. 179	3. 129	3. 273	2. 786	3. 182	3. 545
3. 014	2. 829	2. 942	2. 922	2. 842	2. 846	3. 000	2. 984	2. 386	3. 116	2. 700	2. 750	2. 235
2. 767	2. 677	2. 761	2. 803	2. 663	2. 743	2. 881	2. 784	2. 548	2. 789	2. 662	2. 500	2. 636
3. 043	2. 814	3. 000	3. 183	3. 065	2. 972	3. 125	3. 036	2. 879	3. 220	2. 955	3. 077	2. 667
2. 975	2. 688	3. 000	3. 238	3. 099	2. 954	3. 204	2. 996	2. 872	3. 292	3. 024	3. 125	2. 667
3. 200	3. 000	3. 059	3. 308	3. 161	3. 259	3. 315	3. 207	2. 571	3. 532	3. 256	2. 923	3. 267
3. 176	3. 133	3. 105	3. 356	3. 350	3. 321	3. 345	3. 275	3. 095	3. 519	3. 121	3. 333	3. 286
3. 032	2. 758	3. 106	2. 831	3. 113	3. 108	2. 951	3. 007	2. 912	3. 114	3. 043	3. 308	2. 917
3. 188	3. 197	3. 423	3. 213	3. 303	3. 347	3. 255	3. 272	3. 100	3. 548	3. 302	3. 500	2. 833
2. 527	2. 357	2. 500	2. 535	2. 492	2. 508	2. 559	2. 519	2. 171	2. 685	2. 458	2. 737	1. 938
2. 694	2. 588	2. 810	2. 758	2. 872	2. 905	2. 712	2. 807	2. 744	2. 943	2. 637	2. 950	2. 688
2. 966	2. 828	2. 913	3. 104	3. 065	3. 112	3. 000	3. 086	2. 676	3. 047	2. 875	2. 875	2. 769
2. 951	2. 823	2. 913	2. 873	3. 014	2. 939	2. 900	2. 940	2. 853	3. 179	2. 719	2. 923	2. 889
2. 808	2. 953	2. 878	3. 015	3. 043	3. 011	3. 128	3. 033	2. 571	2. 921	2. 764	3. 167	2. 833
2. 586	2. 481	2. 745	2. 524	2. 773	2. 701	2. 543	2. 689	2. 385	2. 619	2. 531	2. 222	2. 455
2. 632	2. 717	2. 920	2. 836	3. 115	2. 902	2. 973	2. 937	2. 500	2. 528	2. 733	2. 667	2. 545
3. 008	3. 113	2. 979	3. 121	3. 279	3. 108	3. 167	3. 189	2. 750	3. 026	2. 826	3. 000	3. 000
2. 959	2. 647	2. 898	3. 158	3. 039	2. 877	2. 966	2. 947	2. 279	3. 127	3. 198	2. 300	2. 875
3. 020	2. 849	2. 943	3. 176	3. 150	3. 126	3. 235	3. 116	2. 868	3. 133	2. 987	3. 000	2. 750
2. 850	2. 692	3. 019	2. 948	3. 009	3. 004	3. 000	2. 937	2. 622	3. 077	3. 024	2. 813	2. 875
2. 883	2. 808	2. 811	3. 037	2. 991	3. 005	2. 980	2. 956	2. 838	3. 022	2. 914	2. 944	2. 714

9 まとめ

本市の市町村合併については、①高齢化社会で多様化する行政ニーズへの対応、②行財政運営の効率化と基盤強化、③広域的な観点からのまちづくり*を合併の意義（期待される効果）として実現されました。

これらの合併の意義を視点として、合併の効果を検証するとともに、課題を整理することにより総括します。

*新市の方向性と基礎を築くために策定された「新市建設計画」（平成 17 年 3 月八代地域市町村合併協議会）において、「合併の意義と効果」に掲げられた 3 項目

①高齢化社会で多様化する行政ニーズへの対応

地方分権時代に即した専門職や技術職の配置や人材育成を進めることによって、急速に進展する少子高齢化に伴い多様化する行政ニーズへの対応や福祉の充実、住民の視点に立った質の高いサービスの提供を進めていくことが可能となります。

②行財政運営の効率化と基盤強化

特別職や一般職の計画的削減や行政経費の節減を行って行財政運営を効率化し、行財政基盤を強化することにより、行政サービスの維持・向上が可能となります。

③広域的な観点からのまちづくり

人・自然・産業・交通基盤など多様な資源を持つ八代地域での合併を進めることにより、これまで各市町村で培われたまちづくりが広域的な観点で展開できるようになり、さらには合併に伴う財政支援措置を活用した重点的な投資を行うことで、地域の活力の充実やイメージアップ、環境問題、観光振興などの施策に取り組むことが可能となります。

(1) 合併の効果

(○=効果があった △=効果が不十分、問題がある)

① 高齢化社会で多様化する行政ニーズへの対応

○ 行政サービス

行政ニーズへの対応として実施する各種行政サービスについては、市民意識調査において、良くなったものとして「高齢者福祉サービス」や「子育て支援」の評価が高く、福祉の充実が図られたことを市民が実感されていることが分かります。

また、「窓口サービス（利便性・相談等への対応）」や「専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）」に対する市民の評価が高いことから、職員の対応や行政サービスの質の向上についても一定の評価をいただいているものと考えられます。

そのほか、「行政からの情報提供」についても評価が高く、市報をはじめ、ホームページ、ラジオ、ケーブルテレビ、タウン誌等さまざまな媒体を通じての情報発信を評価されていることが伺えます。

△ 公共料金等の負担

公共料金等の負担については、合併前より悪くなったと考えられる市民が多く、実際に介護保険料や下水道料金等の公共料金等は上昇傾向にあります。

これは、独立採算、受益者負担を原則とする公共料金等について、高齢化による給付の増大や人口減少による負担者の減少などにより、負担と受益のバランスが変化したことが大きな要因であると考えられます。

② 行財政運営の効率化と基盤強化

○ 行政体制

行政体制については、合併時に特別常勤職や議員定数が大幅に削減されたことに加え、合併により得られる規模拡大の利点を活かすとともに、業務の民間委託や指定管理者制度の導入、非常勤職員等の活用を進めたことにより、一般職の職員数が削減され、体制のスリム化が図られました。

○ 財政

財政については、合併時に比べ、行政体制のスリム化等による歳出削減や、市税の徴収率向上による歳入確保等の対策により、基金残高は増加し、市債残高は減少しています。また、財政の健全度を測る財政指標は改善している状況です。

しかし、今後、熊本地震からの復旧・復興事業や、増加する社会保障費等の財源を確保するためには、改めて優先事項を整理し、行政サービスを永続的に展開できるよう、無駄を徹底して排除していく必要があります。

③広域的な観点からのまちづくり

○ 合併支援措置の活用

国の合併支援措置である「市町村合併推進体制整備費補助金」及び「合併特例債」については、償還金等の将来負担を適正に見積もりつつも可能な範囲で最大限の活用を図り、広域的な観点からのまちづくりに必要となる各種計画策定、幹線整備、観光物産施設整備、防災行政無線整備などに有効活用しています。

△ 社会資本整備

社会資本整備については、市民意識調査において、良くなったものとして「道路や上下水道等の整備」が挙げられており、道路・上下水道整備、学校施設の耐震化などこれまでの取組みに関しては、一定の評価をいただいているものと考えられます。

しかし、公共施設（建築物）については、その約7割が築30年以上経過しており、今後、老朽化に伴う更新費用が現在の2倍以上に膨らむ見通しであり、将来の財政を圧迫することが懸念されることから、現状を維持することが困難な状況です。

△ 地域の活気・にぎわい

「地域の活気・にぎわい」については、市民意識調査において、合併後悪くなったものとして最上位の項目となっています。

地域別では、市の中心部・周辺部にかかわらず上位に位置していることから、景気低迷の影響によることが考えられますが、人口減少が著しい坂本校区や泉校区において特に評価が低いことから、地域の人口減少が大きく影響していると考えられます。

人口減少の大きな要因としては若年層の人口流出があり、10歳代後半から20歳代前半の間に、就職等で3人に1人が市外へ転出していることが推測されます。

また、市民意識調査においては、合併後悪くなったものとして「コミュニティ（集落）の絆・つながり」が上位に位置しており、多くの市民が地域コミュニティの希薄化を感じられている状況にあります。

この人口減少とコミュニティの希薄化が地域の活気・にぎわいの低下に繋がっているものと考えられます。

(2) 課題の整理

合併効果の検証における課題を整理すると、主なものとして以下の3つの課題が表出します。

■課題1 公共料金等の負担増

【課題】

合併後、公共料金等が上昇傾向にあり、市民の負担感が増している。

【主な原因】

- ・人口減少や高齢化による負担と受益のバランス変化

■課題2 公共施設等の更新費用増加

【課題】

合併前に旧市町村がそれぞれに建設した公共施設の老朽化が進み、将来の施設更新費用が、財政を圧迫する可能性が大きい。

【主な原因】

- ・公共施設の建設時期の集中
- ・高齢化による社会保障費の増加に伴う建設事業費の減少

■課題3 地域の活気・にぎわいの低下

【課題】

合併後、全市的に地域の活気・にぎわいが低下している。

【主な原因】

- ・人口減少、高齢化及びそれに伴う地域経済規模の縮小
- ・就職や進学による若年層の人口流出
- ・地域コミュニティの希薄化

(3) 今後の方向性

今回の検証を通して、行政サービスの質的向上や行財政運営の効率化等を確認することができましたが、市町村合併に関する市民の評価については、一定の評価をいただいた項目もあれば、評価いただけなかった項目もあり、全体的な評価は二分している状況にあります。

検証において整理した課題については、人口減少や高齢化、若者流出などに起因するものが目立ちました。

課題1の「公共料金等の負担増」については、合併後、人口減少や高齢化による負担と受益のバランスが変化したこと起因して、公共料金等が上昇傾向にあり、市民の負担感が増しているというものです。

この課題に対応するためには、「負担（料金）を抑えて、受益（サービス）も下げる」という考え方や、「受益者（サービスを受ける人）以外にも負担（税金）を求め、受益（サービス）を維持する」という考え方などがあり、負担と受益のあり方の検討が必要です。

課題2の「公共施設等の更新費用増加」については、合併前の旧市町村がそれぞれに同時期に建設した公共施設の老朽化が進み、また、高齢化による社会保障費の増加に伴う建設事業費の減少などから、将来の施設更新費用が財政を圧迫する可能性があるというものです。

この課題に対しては、公共施設の新規整備の抑制、既存施設の見直し（複合化、縮減）、施設の長寿命化、民間活力の活用による管理運営手法の導入などにより、施設の維持管理・更新費用の圧縮が必要です。

課題3の「地域の活気・にぎわいの低下」については、人口減少に伴う地域経済規模の縮小や若年層の人口流出、加えて、地域コミュニティの希薄化などから、全市的に地域の活気・にぎわいが低下しているというものです。

この課題への対応については、農林水産物の輸出増加や海外クルーズ船寄港に伴うインバウンド需要の取り込み等による地域経済の活性化、企業と若者のマッチング等による若者の市内定着率向上などを進めていく必要があります。

また、平成26年4月に市内全地域での地域協議会の設立が完了し、平成29年4月に地域活動の拠点としてコミュニティセンターが設置されたことを契機として、合併後から進めてきた住民自治によるまちづくりを更に進め、自治力を高めていくことが地域コミュニティの活性化に繋がり、地域の活気・にぎわいの創出に有効であると考えます。

本報告書で取りまとめた課題及び今後の方向性については、平成29年度に策定する本市の最上位計画「第二次八代市総合計画」（計画期間：平成30年度～）において反映させることとしています。また、計画の策定及び実行にあたっては、合併からのこの10年の歩みをもとに、市民の意見をきめ細やかに反映しながら、将来にわたり市民が合併効果を実感できるよう、魅力あるまちづくりに努めてまいります。

付属資料

(1) 検証の経過

時期	会議等	内容
平成28年7月31日	第1回八代市地域づくり会議	(意見聴取事項) 市町村合併検証について ・検証項目について ・市民アンケート項目について
平成28年9月1日 ～16日	市民意識調査	市町村合併前後の変化やその評価について、市民を対象としたアンケート調査を実施
平成29年1月28日	第2回八代市地域づくり会議	(意見聴取事項) 市町村合併検証報告書(素案)について ・合併の効果について ・課題と今後の対応について ・報告書レイアウト等について
平成29年3月25日	第3回八代市地域づくり会議	(意見聴取事項) 市町村合併検証報告書(修正案)及び概要版(案)について
平成29年4月25日	八代市地域づくり会議会長	(確認事項) 市町村合併検証報告書(再修正案)及び概要版(修正案)
平成29年5月2日	市長決裁	(決裁事項) ・市町村合併検証報告書 ・市町村合併検証報告書概要版

(2) 八代市地域づくり会議 委員名簿

役職	氏名
会長	徳田 武治
副会長	奥村 英子
委員	井山 さおり
委員	岩崎 布見子
委員	上田 貴久
委員	上原 陽子
委員	大倉 誠
委員	大林 凌
委員	荻 直美
委員	木村 博幸
委員	黒木 亮太
委員	桑原 淳司
委員	坂本 桃子
委員	作田 大輔
委員	猿渡 光次
委員	椎葉 広子
委員	白石 秀寛
委員	白石 安記
委員	園田 悦子
委員	高尾 昇二
委員	塚本 佳代
委員	寺田 公子
委員	後村 新一
委員	深田 剛大
委員	松本 啓佑
委員	水上 順子
委員	三好 陽子
委員	山方 信介
委員	山本 衣叻穂
委員	吉井 一利

(会長、副会長以外の委員については五十音順)

(3) 八代市地域づくり会議 設置要綱

(設置)

第1条 市民の意見をきめ細やかに市政に反映することにより、市域全体の一体性を基底とする個性豊かな地域づくりの推進に資するため、八代市地域づくり会議（以下「地域づくり会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 地域づくり会議は、地域づくりの推進のために市長が必要と認める事項について協議し、その結果を市長に提言するものとする。

2 地域づくり会議は、次に掲げる事項について市長に意見を述べることができる。

(1) 市町村合併の検証に関する事項

(2) 地域に係る施策及び課題に関する事項

(3) その他地域づくり会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 地域づくり会議は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、市内に住所を有する者のうちから、地域、年齢、性別等に偏りが無いよう配慮し、市長が委嘱する。

3 地域づくり会議は、必要に応じて特定の事項について調査し、及び研究するため分科会を設置することができる。

(任期等)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、市内に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第5条 地域づくり会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、地域づくり会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 地域づくり会議の会議は、会長が招集する。

2 地域づくり会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、地域づくり会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

市町村合併検証報告書 平成 29 年 5 月

■発行 八代市

■編集 八代市 企画振興部 企画政策課

〒869-4292 熊本県八代市鏡町内田 453-1

TEL 0965-33-4104 FAX 0965-62-8425
